

別添国3B  
国の行政機関が扱う申請・届出等以外の手続で平成15年度までにオンライン化実施が困難な手続

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続類型	オンライン化できない理由	備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則			
経理に関する報告等の求め	厚生科学研究費補助金取扱規程(厚生労働省告示)	4	4	10	130	13	3			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
事業の進行状況の報告の求め	厚生科学研究費補助金取扱規程(厚生労働省告示)	4	4	10	130	14				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
屋外労働者職種別賃金調査(調査事業所の事業主に対する調査票の配布)	屋外労働者職種別賃金調査規則	3	3	32	20	8 11 12	1 3			7	4	調査事業所の事業主から都道府県労働局長への提出のオンライン化と一体的に整備する必要があるため。
屋外労働者職種別賃金調査(都道府県労働局長から厚生労働大臣への提出)	屋外労働者職種別賃金調査規則	3	3	32	20	10				6	4	調査事業所の事業主から都道府県労働局長への提出のオンライン化と一体的に整備する必要があるため。
賃金構造基本統計調査(調査事業所の事業主に対する調査票の配布)	賃金構造基本統計調査規則	3	3	39	8	8 10 12	1 1 3			7	4	調査事業所の事業主から都道府県労働局長への提出のオンライン化と一体的に整備する必要があるため。
賃金構造基本統計調査(都道府県労働局長から厚生労働大臣への提出)	賃金構造基本統計調査規則	3	3	39	8	9				6	4	調査事業所の事業主から都道府県労働局長への提出のオンライン化と一体的に整備する必要があるため。
免許を与えない時の通知	柔道整復師法	1	3	45	19	7				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
免許の取消し、業務停止命令	柔道整復師法	1	3	45	19	8				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
受験の停止処分	柔道整復師法	1	3	45	19	13	1			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
免許の取消し	臨床工学技士法	1	3	62	60	8	1			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
免許を与えない時の通知	臨床工学技士法	1	3	62	60	7				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
業務停止命令	臨床工学技士法	1	3	62	60	8	2			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
免許を与えない時の通知	義肢装具士法	1	3	62	61	7				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
免許の取消し	義肢装具士法	1	3	62	61	8	1			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
業務停止命令	義肢装具士法	1	3	62	61	8	2			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
免許を与えない時の通知	視能訓練士法	1	3	46	64	7				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
免許の取消し	視能訓練士法	1	3	46	64	8	1			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
名称の使用の停止処分	視能訓練士法	1	3	46	64	8	2			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
厚生労働大臣に対する処分に係る具申	視能訓練士法	1	3	46	64	8	3			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
試験無効等の処分の通知	言語聴覚士法に基づく指定登録機関及び指定試験機関に関する省令	1	4	10	75	11				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
名称の使用の停止処分の通知	言語聴覚士法に基づく指定登録機関及び指定試験機関に関する省令	1	4	10	75	12				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
免許を与えない時の通知	臨床検査技師、衛生検査技師等に関する法律	1	3	33	76	7				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
免許の取消し	臨床検査技師、衛生検査技師等に関する法律	1	3	33	76	8	1			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)

別添国3B  
国の行政機関が扱う申請・届出等以外の手続で平成15年度までにオンライン化実施が困難な手続

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続類型	オンライン化できない理由	備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則			
名称の使用の停止命令	臨床検査技師、衛生検査技師等に関する法律	1	3	33	76	8	2			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
不利益処分の際の聴聞	臨床検査技師、衛生検査技師等に関する法律	1	3	33	76	9				1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
免許を与えない時の通知	言語聴覚士法	1	4	9	132	7				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
免許の取消	言語聴覚士法	1	4	9	132	9	1			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
業務停止命令	言語聴覚士法	1	4	9	132	9	2			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
受験の停止処分	言語聴覚士法	1	4	9	132	39	1			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
言語聴覚士の指定登録機関及び指定試験機関の事業報告等の提出	言語聴覚士法 (指定試験機関においては法第40条による準用)	1	4	9	132	14	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
免許を与えない時の通知	理学療法士及び作業療法士法	1	3	40	137	6の2				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
免許の取消し	理学療法士及び作業療法士法	1	3	40	137	7	1			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
厚生労働大臣に対する処分に係る具申	理学療法士及び作業療法士法	1	3	40	137	7	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
受験の停止処分	理学療法士及び作業療法士法	1	3	40	137	13				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
免許を与えない時の通知	医師法	1	3	23	201	6の2				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
免許の取消	医師法	1	3	23	201	7	1			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
免許の取消、業務停止命令	医師法	1	3	23	201	7	2			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
意見書の提出	医師法	1	3	23	201	7	8			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
医道審議会の委員による弁明の聴取	医師法	1	3	23	201	7	13			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
報告書の提出	医師法	1	3	23	201	7	15			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
免許を与えない時の通知	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律	1	3	22	217	3の3の2				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
指定試験機関に対する役員の解任命令	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律	1	3	22	217	3の5	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
試験事務規定の変更命令	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律	1	3	22	217	3の7	3			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
受験の停止処分	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律	1	3	22	217	3の10	1			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
免許の取消し、業務停止	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律	1	3	22	217	9	1			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
免許を与えない時の通知	診療放射線技師法	1	3	26	226	6				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)

別添国3B  
国の行政機関が扱う申請・届出等以外の手続で平成15年度までにオンライン化実施が困難な手続

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続類型	オンライン化できない理由	備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則			
免許の取消	診療放射線師法	1	3	26	226	9	1			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
業務停止命令	診療放射線師法	1	3	26	226	9	2			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
厚生労働大臣に対する処分に係る具申	診療放射線師法	1	3	26	226	9	3			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
不利益処分の際の聴聞	診療放射線師法	1	3	26	226	10				1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
受験の停止処分	診療放射線師法	1	3	26	226	21	2			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
行政処分に関する通知	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律施行令	2	4	4	301	13				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
住所の変更に係る通知	死体解剖保存法施行令	2	3	28	381	5	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
臨床工学技士の指定試験機関の名称の変更等の届出	臨床工学技士学校養成所指定規則	3	3	63	2	19				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
臨床工学技士の指定試験機関の役員の選任及び解任	臨床工学技士学校養成所指定規則	3	3	63	2	20				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
臨床工学技士の指定試験機関の事業の計画等の認可	臨床工学技士学校養成所指定規則	3	3	63	2	21				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
臨床工学技士の指定試験機関の試験事務規程の認可	臨床工学技士学校養成所指定規則	3	3	63	2	22				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
臨床工学技士の指定試験機関の試験委員の選任及び変更の届出	臨床工学技士学校養成所指定規則	3	3	63	2	25				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
臨床工学技士の指定試験機関の試験事務の実施結果の報告	臨床工学技士学校養成所指定規則	3	3	63	2	27				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
臨床工学技士の指定試験機関の受験停止の処分の報告	臨床工学技士学校養成所指定規則	3	3	63	2	28				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
歯科衛生士の指定登録機関の名称の変更等の届出	歯科衛生士法に基づく指定登録機関及び指定機関に関する省令	3	4	2	18	2				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
歯科衛生士の登録試験機関の役員の選任及び解任	歯科衛生士法に基づく指定登録機関及び指定機関に関する省令	3	4	2	18	3				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
歯科衛生士の指定登録機関の事業計画等の認可	歯科衛生士法に基づく指定登録機関及び指定機関に関する省令	3	4	2	18	4				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
歯科衛生士の指定登録機関の登録事務規程の認可	歯科衛生士法に基づく指定登録機関及び指定機関に関する省令	3	4	2	18	5				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
歯科衛生士の指定登録機関の登録状況の報告	歯科衛生士法に基づく指定登録機関及び指定機関に関する省令	3	4	2	18	8				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
歯科衛生士の指定登録機関の虚偽登録者の報告	歯科衛生士法に基づく指定登録機関及び指定機関に関する省令	3	4	2	18	9				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
歯科衛生士の指定登録機関の登録事務の休廃止の許可	歯科衛生士法に基づく指定登録機関及び指定機関に関する省令	3	4	2	18	13				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
歯科衛生士の指定試験機関の試験事務の実施結果の報告	歯科衛生士法に基づく指定登録機関及び指定機関に関する省令	3	4	2	18	18				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
歯科衛生士の指定試験機関の受験停止の処分の報告	歯科衛生士法に基づく指定登録機関及び指定機関に関する省令	3	4	2	18	19				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
試験無効等の処分の通知	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律に基づく指定試験機関及び指定登録機関に関する省令	3	4	2	21	12				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)

別添国3B  
国の行政機関が扱う申請・届出等以外の手続で平成15年度までにオンライン化実施が困難な手続

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続類型	オンライン化できない理由	備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則			
免許の取消し等の処分通知	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律に基づく指定試験機関及び指定登録機関に関する省令	3	4	2	21	20				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師の指定試験機関の名称の変更等の届出	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律に基づく指定試験機関及び指定登録機関に関する省令	3	4	2	21	2				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師の指定試験機関の役員を選任及び解任	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律に基づく指定試験機関及び指定登録機関に関する省令	3	4	2	21	3				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師の指定試験機関の事業の計画等の認可	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律に基づく指定試験機関及び指定登録機関に関する省令	3	4	2	21	4				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等の指定試験機関の試験事務規程の認可	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律に基づく指定試験機関及び指定登録機関に関する省令	3	4	2	21	5				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師の指定試験機関の試験委員の選任及び変更の届出	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律に基づく指定試験機関及び指定登録機関に関する省令	3	4	2	21	8				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師の指定試験機関の実施結果の報告	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律に基づく指定試験機関及び指定登録機関に関する省令	3	4	2	21	10				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師の指定試験機関の受験停止の処分の報告	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律に基づく指定試験機関及び指定登録機関に関する省令	3	4	2	21	11				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師の指定試験機関の試験事務の休廃止の許可	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律に基づく指定試験機関及び指定登録機関に関する省令	3	4	2	21	13				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師の登録状況の報告	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律に基づく指定試験機関及び指定登録機関に関する省令	3	4	2	21	17				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師の虚偽登録者の報告	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律に基づく指定試験機関及び指定登録機関に関する省令	3	4	2	21	18				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
試験無効等の処分通知	柔道整復師法に基づく指定登録機関及び指定試験機関に関する省令	3	4	2	22	11				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
業務停止処分の通知	柔道整復師法に基づく指定登録機関及び指定試験機関に関する省令	3	4	2	22	12				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
柔道整復師の指定登録機関の名称の変更等の届出	柔道整復師法に基づく指定登録機関及び指定試験機関に関する省令	3	4	2	22	2				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
柔道整復師の指定登録機関の役員を選任及び解任	柔道整復師法に基づく指定登録機関及び指定試験機関に関する省令	3	4	2	22	3				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
柔道整復師の指定登録機関の事業の計画等の認可	柔道整復師法に基づく指定登録機関及び指定試験機関に関する省令	3	4	2	22	4				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
柔道整復師の指定登録機関の登録事務規程の認可	柔道整復師法に基づく指定登録機関及び指定試験機関に関する省令	3	4	2	22	5				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
柔道整復師の登録状況の報告	柔道整復師法に基づく指定登録機関及び指定試験機関に関する省令	3	4	2	22	8				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
柔道整復師の虚偽登録者の報告	柔道整復師法に基づく指定登録機関及び指定試験機関に関する省令	3	4	2	22	9				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
柔道整復師の登録事務の休廃止の許可	柔道整復師法に基づく指定登録機関及び指定試験機関に関する省令	3	4	2	22	13				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
柔道整復師の指定試験機関の試験委員の選任及び変更の届出	柔道整復師法に基づく指定登録機関及び指定試験機関に関する省令	3	4	2	22	17				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
柔道整復師の指定試験機関の試験事務の実施結果の報告	柔道整復師法に基づく指定登録機関及び指定試験機関に関する省令	3	4	2	22	19				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
柔道整復師の指定試験機関の受験停止の処分の報告	柔道整復師法に基づく指定登録機関及び指定試験機関に関する省令	3	4	2	22	20				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
義肢装具士の指定試験機関の名称の変更等の届出	義肢装具士法施行規則	3	3	62	61	19				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)

別添国3B  
国の行政機関が扱う申請・届出等以外の手続で平成15年度までにオンライン化実施が困難な手続

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続類型	オンライン化できない理由	備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則			
義肢装具士の指定試験機関の役員を選任及び解任	義肢装具士法施行規則	3	3	62	61	20				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
義肢装具士の指定試験機関の事業の計画等の認可	義肢装具士法施行規則	3	3	62	61	21				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
義肢装具士の指定試験機関の試験事務規程の認可	義肢装具士法施行規則	3	3	62	61	22				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
義肢装具士の指定試験機関の試験委員の選任及び変更の届出	義肢装具士法施行規則	3	3	62	61	25				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
義肢装具士の指定試験機関の試験事務の実施結果の報告	義肢装具士法施行規則	3	3	62	61	27				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
義肢装具士の指定試験機関の受験停止の処分の報告	義肢装具士法施行規則	3	3	62	61	28				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
言語聴覚士の指定登録機関及び指定試験機関の名称の変更等の届出	言語聴覚士法に基づく指定登録機関及び指定試験機関に関する省令(指定試験機関においては省令第21条による準用)	3	4	10	75	2	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
言語聴覚士の指定登録機関及び指定試験機関の役員を選任及び解任の認可	言語聴覚士法に基づく指定登録機関及び指定試験機関に関する省令(指定試験機関においては省令第21条による準用)	3	4	10	75	3	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
言語聴覚士の指定登録機関及び指定試験機関の事業計画等の認可	言語聴覚士法に基づく指定登録機関及び指定試験機関に関する省令(指定試験機関においては省令第21条による準用)	3	4	10	75	4	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
言語聴覚士の指定登録機関及び指定試験機関の事務規程の認可	言語聴覚士法に基づく指定登録機関及び指定試験機関に関する省令(指定試験機関においては省令第21条による準用)	3	4	10	75	5	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
言語聴覚士の指定登録機関の登録状況の報告	言語聴覚士法に基づく指定登録機関及び指定試験機関に関する省令	3	4	10	75	8				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
言語聴覚士の指定登録機関の虚偽登録者等の報告	言語聴覚士法に基づく指定登録機関及び指定試験機関に関する省令	3	4	10	75	9				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
言語聴覚士の指定登録機関及び指定試験機関の事務の休廃止の許可	言語聴覚士法に基づく指定登録機関及び指定試験機関に関する省令(指定試験機関においては省令第21条による準用)	3	4	10	75	13				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
言語聴覚士の指定試験機関の試験事務の実施結果の報告	言語聴覚士法に基づく指定登録機関及び指定試験機関に関する省令	3	4	10	75	19				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
看護師確保推進者の設置等に係る変更命令	看護師等の人材確保に関する法律	1	4	4	86	12	5			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
保健師等の免許取り消し	保健師助産師看護師法	1	3	23	203	14	1			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
意見書の提出	保健師助産師看護師法	1	3	23	203	15	6			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
意見書の返戻と意見聴取の再開命令	保健師助産師看護師法	1	3	23	203	15	7			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
医道審議会の委員による弁明の聴取	保健師助産師看護師法	1	3	23	203	15	11			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
報告書の提出	保健師助産師看護師法	1	3	23	203	15	13			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
免許の取消に関する通知	保健師助産師看護師法施行令	2	3	28	386	9	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)

別添国3B  
国の行政機関が扱う申請・届出等以外の手続で平成15年度までにオンライン化実施が困難な手続

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続類型	オンライン化できない理由	備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則			
業務の停止処分に関する通知	保健師助産師看護婦法施行令	2	3	28	386	9	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
免許を与えない時の通知	歯科技工士法	1	3	30	168	7				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
免許の取消	歯科技工士法	1	3	30	168	8	1			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
業務停止命令	歯科技工士法	1	3	30	168	8	2			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
厚生労働大臣に対する処分に係る具申	歯科技工士法	1	3	30	168	8	3			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
不利益処分の際の聴聞	歯科技工士法	1	3	30	168	9				1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
不正行為の禁止処分	歯科技工士法	1	3	30	168	15				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
免許を与えない時の通知	歯科医師法	1	3	23	202	6	2			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
免許の取消	歯科医師法	1	3	23	202	7	1			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
免許の取消、業務停止命令	歯科医師法	1	3	23	202	7	2			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
意見書の提出	歯科医師法	1	3	23	202	7	8			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
意見書の返戻と意見聴取の再開命令	歯科医師法	1	3	23	202	7	9			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
医道審議会の委員による弁明の聴取	歯科医師法	1	3	23	202	7	13			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
報告書の提出	歯科医師法	1	3	23	202	7	15			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
免許の取消	歯科衛生士法	1	3	23	204	8	1			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
業務停止命令	歯科衛生士法	1	3	23	204	8	2			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
免許を与えない時の通知	歯科衛生士法	1	3	23	204	7				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
免許を与えない時の通知	救急救命士法	1	4	3	36	7				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
免許の取消し等	救急救命士法	1	4	3	36	9	1			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
救急救命士の指定試験機関及び指定試験機関の事業報告書の提出	救急救命士法	1	4	3	36	14				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
都道府県による医療計画の公示と厚生労働大臣に対する提出	医療法	1	3	23	205	30	3	13		6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
救急救命士試験委員の任命	救急救命士法施行令	2	4	3	266	3	1			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
試験無効等の処分の通知	救急救命士法に基づく指定登録機関及び指定試験機関に関する省令	3	4	3	45	11				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)

別添国3B  
国の行政機関が扱う申請・届出等以外の手続で平成15年度までにオンライン化実施が困難な手続

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続類型	オンライン化できない理由	備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則			
名称の使用の停止処分の通知	救急救命士法に基づき(指定登録機関及び指定試験機関に関する省令	3	4	3	45	12				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
救急救命士の指定試験機関の名称の変更等の届出	機関省令第20条において準用する同機関省令第2条	3	4	3	45	2				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
救急救命士の指定登録機関及び指定試験機関の役員の変更及び解任の認可申請	救急救命士法第14条、機関省令第3条(指定試験機関においては法第22条及び機関省令第20条による準用)	3	4	3	45	3				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
救急救命士の指定登録機関及び指定試験機関の事業計画等の認可の申請	救急救命士法第14条、機関省令第4条(指定試験機関においては法第22条及び機関省令第20条による準用)	3	4	3	45	4				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
救急救命士の指定登録機関及び指定試験機関の登録事務規定の認可の申請	救急救命士法第15条、機関省令第5条(指定試験機関においては法第22条及び機関省令第20条による準用)	3	4	3	45	5				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
救急救命士の指定登録機関の登録状況の報告	救急救命士法第20条、機関省令第8条	3	4	3	45	8				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
救急救命士の指定登録機関の虚偽登録者等の報告	救急救命士法第20条、機関省令第8条、機関省令第9条	3	4	3	45	9				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
救急救命士の指定登録機関及び指定試験機関の事務の休廃止の許可の申請	救急救命士法第22条、機関省令第13条(指定試験機関においては法第22条及び機関省令第20条による準用)	3	4	3	45	13				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
救急救命士の指定試験機関の試験事務の実施結果の報告	機関省令第18条	3	4	3	45	18				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
独立行政法人等の病院開設等に係る協議	医療法	1	3	23	205	702	6			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
特定機能病院に対する修繕・改築命令	医療法	1	3	23	205	24	2			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
特定機能病院等の開設者、管理者に対する報告、物件提出命令	医療法	1	3	23	205	25	4			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
診療所及び助産所に係る事項の通知	医療法	1	3	23	205	25の2				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
特定機能病院の承認の取り消し	医療法	1	3	23	205	29	4			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
病院報告の提出(都道府県知事 厚生労働大臣)	医療法施行令	2	3	23	326	408	5			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
都道府県知事が行政処分を必要と認める際の厚生労働大臣に対する通知	医療法施行令	2	3	23	326	505	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
特定機能病院に係る変更事項の公示	医療法施行規則	3	3	23	50	302	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
設立無効等の登記の囑託	中小企業等協同組合法	1	3	24	181	101				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
不服の申出	中小企業等協同組合法	1	3	24	181	104	1			1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
業務・会計・運営不当の申出に対する措置	中小企業等協同組合法	1	3	24	181	104	2			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
検査の請求	中小企業等協同組合法	1	3	24	181	105	1			1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
一般的状況に関する報告の徴収	中小企業等協同組合法	1	3	24	181	105の3				4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難

別添国3B  
国の行政機関が扱う申請・届出等以外の手続で平成15年度までにオンライン化実施が困難な手続

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続類型	オンライン化できない理由	備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則			
検査等（報告の徴収に係るもの）	中小企業等協同組合法	1	3	24	181	105の4	1			4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
法令等の違反に対する命令	中小企業等協同組合法	1	3	24	181	106	1			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
解散命令	中小企業等協同組合法	1	3	24	181	106	4			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
解散命令の通知の特例	中小企業等協同組合法	1	3	24	181	106の2				5	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
公正取引委員会の排除措置	中小企業等協同組合法	1	3	24	181	107	2			2	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
解散命令による解散登記の囑託	中小企業等協同組合法	1	3	24	181	97	3			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
調停案の公表	中小企業等協同組合法	1	3	24	181	9の2の2	2			5	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
組員以外の事業の利用の特例の取消し	中小企業等協同組合法	1	3	24	181	9の2の3	3			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
行政庁への報告	中小企業等協同組合法施行令	2	3	33	43	2	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
組員以外の者の事業の利用の特例の取消し（商工組合）	中小企業団体の組織に関する法律	1	3	32	185	17の2				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
組員以外の者の事業の利用の特例の取消し（商工組合連合会）	中小企業団体の組織に関する法律	1	3	32	185	33	4			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
商工組合又は商工組合連合会の設立の認可に関する証明の請求	中小企業団体の組織に関する法律	1	3	32	185	42	5			1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
関係行政機関への協議	中小企業団体の組織に関する法律	1	3	32	185	42				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
商工組合又は商工組合連合会の解散命令による解散登記の囑託	中小企業団体の組織に関する法律	1	3	32	185	54				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
商工組合又は商工組合連合会の設立無効等の登記の囑託	中小企業団体の組織に関する法律	1	3	32	185	54				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
公正取引委員会の請求	中小企業団体の組織に関する法律	1	3	32	185	5の22	5			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
協業組合の解散命令による解散登記の囑託	中小企業団体の組織に関する法律	1	3	32	185	5の23	5			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
協業組合の設立無効等の登記の囑託	中小企業団体の組織に関する法律	1	3	32	185	5の23	6			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
協業組合の不服申出	中小企業団体の組織に関する法律	1	3	32	185	5の23	6			1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
協業組合の検査の請求	中小企業団体の組織に関する法律	1	3	32	185	5の23	6			1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
協業組合の法令等の違反に対する命令	中小企業団体の組織に関する法律	1	3	32	185	5の23	6			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
協業組合に対する解散命令	中小企業団体の組織に関する法律	1	3	32	185	5の23	6			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
協業組合の一般的状況に関する報告の徴収	中小企業団体の組織に関する法律	1	3	32	185	5の23				4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
協業組合の解散命令の通知の特例	中小企業団体の組織に関する法律	1	3	32	185	5の23	1			5	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難



別添国3B  
国の行政機関が扱う申請・届出等以外の手続で平成15年度までにオンライン化実施が困難な手続

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続類型	オンライン化できない理由	備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則			
協業組合の検査等（報告の徴収に係るもの）	中小企業団体の組織に関する法律	1	3	32	185	50	23	2		4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
商工組合又は商工組合連合会の法令等の違反に対する命令	中小企業団体の組織に関する法律	1	3	32	185	67		3		3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
商工組合に対する解散命令	中小企業団体の組織に関する法律	1	3	32	185	69		4		3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
商工組合連合会に対する解散命令	中小企業団体の組織に関する法律	1	3	32	185	69				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
商工組合又は商工組合連合会に対する解散命令	中小企業団体の組織に関する法律	1	3	32	185	69				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
商工組合又は商工組合連合会の解散の命令の通知の特例	中小企業団体の組織に関する法律	1	3	32	185	69				5	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
商工組合又は商工組合連合会の不服の申出	中小企業団体の組織に関する法律	1	3	32	185	71				1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
商工組合又は商工組合連合会の検査の請求	中小企業団体の組織に関する法律	1	3	32	185	71				1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
商工組合又は商工組合連合会の業務・会計・運営不当の申出に対する措置	中小企業団体の組織に関する法律	1	3	32	185	71				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
商工組合又は商工組合連合会の業務・経理に関する報告の徴収	中小企業団体の組織に関する法律	1	3	32	185	92				4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
使用済指定再資源製品の自主回収及び再資源化の認定の取消	資源の有効な利用の促進に関する法律	1	4	3	48	29				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
指定再資源化事業者に対する勧告及び命令	資源の有効な利用の促進に関する法律	1	4	3	48	33				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
基本方針の公表	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律	1	4	7	112	3	3			5	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
再商品化計画の公表	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律	1	4	7	112	7	3			5	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
認定の取消	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律	1	4	7	112	17				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
自主回収の認定の公示	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律	1	4	7	112	18	2			5	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
自主回収の認定の取消	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律	1	4	7	112	18	3			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
指導及び助言	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律	1	4	7	112	19				4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
特定事業者に対する勧告及び命令	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律	1	4	7	112	20				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
勧告に従わなかった場合の公表	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律	1	4	7	112	20	2			5	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
指定法人の指定をした場合の公示	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律	1	4	7	112	21	2			5	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
指定法人の名称等の変更を公示	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律	1	4	7	112	21	4			5	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
指定法人の再商品化業務規程の変更の命令	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律	1	4	7	112	24	3			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
指定法人の再商品化業務等の報告	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律	1	4	7	112	30	1			7	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難

別添国3B  
国の行政機関が扱う申請・届出等以外の手続で平成15年度までにオンライン化実施が困難な手続

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号				根拠条項				手続類型	オンライン化できない理由	備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則				
指定法人に対する監督命令	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律	1	4	7	112	31					3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
指定法人の指定の取消	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律	1	4	7	112	32					3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
指定の取消の公示	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律	1	4	7	112	32	2				5	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
市町村長の申出	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律	1	4	7	112	35					6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
特定事業者の特定容器包装を用いる事業の状況等に関する報告	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律	1	4	7	112	39					7	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
監督上の命令	中小企業等協同組合法	1	3	24	181	105の5					3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
責任共済事業を行う組合に対する命令	中小企業等協同組合法	1	3	24	181	106	2				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
責任共済事業を行う組合の認可取消	中小企業等協同組合法	1	3	24	181	106	3				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
大企業者に対する勧告	中小企業の事業活動の機会の確保のための大企業者の事業活動の調整に関する法律	1	3	52	74	7	1				4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
調整勧告に従わない旨の公表	中小企業の事業活動の機会の確保のための大企業者の事業活動の調整に関する法律	1	3	52	74	7	3				5	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
一時停止勧告	中小企業の事業活動の機会の確保のための大企業者の事業活動の調整に関する法律	1	3	52	74	9	1				4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
一時停止勧告に従わない旨の公表	中小企業の事業活動の機会の確保のための大企業者の事業活動の調整に関する法律	1	3	52	74	9	2				5	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
中小企業者への事業活動の改善のための指導	中小企業の事業活動の機会の確保のための大企業者の事業活動の調整に関する法律	1	3	52	74	10					4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
調整命令	中小企業の事業活動の機会の確保のための大企業者の事業活動の調整に関する法律	1	3	52	74	11	1				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
合理化計画の提出をすべき旨の指示	エネルギーの使用の合理化に関する法律	1	3	54	49	12	1				4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
合理化計画を変更すべき旨の指示	エネルギーの使用の合理化に関する法律	1	3	54	49	12	2				4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
合理化計画を適切に実施すべき旨の指示	エネルギーの使用の合理化に関する法律	1	3	54	49	12	3				4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
合理化計画に関する指示に従わなかったときの命令	エネルギーの使用の合理化に関する法律	1	3	54	49	12	5				4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
合理化計画に係る指示及び命令並びに勧告の実施に必要な業務状況報告書	エネルギーの使用の合理化に関する法律	1	3	54	49	25	2				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
第4条第1項の実施において必要な指導及び助言	エネルギーの使用の合理化に関する法律	1	3	54	49	5					4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
農村地域工業等導入基本計画	農村地域工業等導入促進法	1	3	46	112	4	4				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
農村地域工業等導入実施計画	農村地域工業等導入促進法	1	3	46	112	5	9				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
発起人への通知	中小企業団体の組織に関する法律	1	3	32	185	42	5				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
指定試験機関の役員解任命令	理容師法	1	3	22	234	4-6	2				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難（16年度実施予定）
指定試験機関の試験委員解任命令	理容師法	1	3	22	234	4-7	4				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難（16年度実施予定）
指定試験機関の指定の取消	理容師法	1	3	22	234	4-15	1				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難（16年度実施予定）
指定試験機関の指定の取消命令等	理容師法	1	3	22	234	4-15	2				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難（16年度実施予定）
理容師免許の取消	理容師法	1	3	22	234	10	1				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難（16年度実施予定）
理容師免許の取消	理容師法	1	3	22	234	10	3				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難（16年度実施予定）
不正受験者の受験停止、試験無効	栄養士法	1	3	22	245	5-4					3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難（16年度実施予定）

別添国3B  
国の行政機関が扱う申請・届出等以外の手続で平成15年度までにオンライン化実施が困難な手続

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続類型	オンライン化できない理由	備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則			
指定試験機関の指定の公示	クリーニング業法	1	3	25	207	7-4	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
指定試験機関の役員の解任命令	クリーニング業法	1	3	25	207	7-6	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
指定試験機関の役員の試験委員解任命令	クリーニング業法	1	3	25	207	7-7	4			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
指定試験機関の休廃止の公示	クリーニング業法	1	3	25	207	7-14	4			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
指定試験機関の指定の取消等	クリーニング業法	1	3	25	207	7-15	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
指定試験機関の指定の取消	クリーニング業法	1	3	25	207	7-15	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
指定試験機関の指定の公示	美容師法	1	3	32	163	4-4				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
指定試験機関の役員の解任命令	美容師法	1	3	32	163	4-6	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
指定試験機関の試験委員解任命令	美容師法	1	3	32	163	4-7	4			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
指定試験機関の指定の取消	美容師法	1	3	32	163	4-15	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
指定試験機関の指定の取消等	美容師法	1	3	32	163	4-15	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
美容師免許の取消	美容師法	1	3	32	163	10	1			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
美容師免許の取消	美容師法	1	3	32	163	10	3			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
生活衛生同業組合連合会が定める適正化規定の変更命令・認可取消・組合協約の変更命令・認可取消・解散命令	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律	1	3	32	164	56				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
営業停止命令	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律	1	3	32	164	57-2				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
全国指導センターの改善命令・指定取消	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律	1	3	32	164	57-11				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
標準営業約款の認可の取消・変更命令	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律	1	3	32	164	57-15				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
広域的水道整備計画策定報告	水道法	1	3	32	177	5-2	5			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
広域的水道整備計画に関する助言、勧告	水道法	1	3	32	177	5-2	6			4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
給水装置工事主任技術者免状の返納命令	水道法	1	3	32	177	25-5	3			4	4	返納に現物を要するため、システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
指定試験機関に対する役員解任命令	水道法	1	3	32	177	25-15	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
指定試験機関に対する試験委員解任命令	水道法	1	3	32	177	25-16	4			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
試験事務規程変更命令	水道法	1	3	32	177	25-18	3			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
試験事務に関する命令	水道法	1	3	32	177	25-21				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
指定試験機関への立入、報告徴収	水道法	1	3	32	177	25-22	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
指定試験機関の取消し	水道法	1	3	32	177	25-24	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
指定試験機関の停止命令	水道法	1	3	32	177	25-24	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
国による都道府県知事への水道用水緊急応援指示	水道法	1	3	32	177	40	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
国による水道用水の緊急応援命令	水道法	1	3	32	177	40	3			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
管轄都道府県知事が異なる国による水道用水の緊急応援命令	水道法	1	3	32	177	40	5			4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
国による2以上の水道事業者への合理化勧告	水道法	1	3	32	177	41				4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
指定団体の指定の取消	建築物における衛生的環境の確保に関する法律	1	3	45	20	12-8				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)

別添国3B  
国の行政機関が扱う申請・届出等以外の手続で平成15年度までにオンライン化実施が困難な手続

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続類型	オンライン化できない理由	備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則			
医療機関の指定の取消	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律	1	4	6	117	12	3			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
指定医療機関への診療報酬の支払いの一時差止め	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律	1	4	6	117	16	2			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
一般医療機関への診療報酬の支払いの一時差止め	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律	1	4	6	117	21				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
臓器あっせん機関に対する必要な指示	臓器の移植に関する法律	1	4	9	104	16				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
臓器あっせん機関の許可の取消	臓器の移植に関する法律	1	4	9	104	17				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
審査請求の特例	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律	1	4	10	114	25	1			1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
振興計画の認定取消	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律施行令	2	3	32	279	6	2			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
指定試験機関の休廃止の公示	調理師法施行令	2	3	33	303	6	2			5	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
指定試験機関の指定の取消	調理師法施行令	2	3	33	303	7	3			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
指定養成施設の指定取消	調理師法施行規則	3	3	33	46	11				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
指定試験機関の指定の公示等	調理師法施行規則	3	3	33	46	14-4				5	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
指定養成施設の指定取消	理容師法施行規則	3	4	10	5	11				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
指定養成施設の指定取消	美容師法施行規則	3	4	10	8	10				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
水質検査を行う指定機関に対する報告又は資料の提出請求	水道法第20条第3項に規定する厚生労働大臣の指定に関する規程(厚生省告示)	4	4	10	263	7				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
水質検査を行う指定機関の指定の取消し、取消処分理由通知、取消処分に対する弁明及び証拠の提出、指定書の返納	水道法第20条第3項に規定する厚生労働大臣の指定に関する規程(厚生省告示)	4	4	10	263	8				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
結核医療担当機関の指定の取消	結核予防法	1	3	26	96	36	5			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
診療報酬の支払いの差止めの指示等	結核予防法	1	3	26	96	42	2			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
水道事業者等の認可の取消し	水道法	1	3	32	177	35	1			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
市町村による地方公共団体以外の水道事業の認可取消請求	水道法	1	3	32	177	35	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
水道施設改善指示	水道法	1	3	32	177	36	1			4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
水道技術管理者変更勧告	水道法	1	3	32	177	36	2			4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
給水停止命令	水道法	1	3	32	177	37				4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
供給条件変更認可申請命令	水道法	1	3	32	177	38	1			4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
水道事業等に対する報告の徴収	水道法	1	3	32	177	39	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
水源の汚濁防止のための要請	水道法	1	3	32	177	43				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
負担金の督促	水道原水水質保全事業の実施の促進に関する法律	1	4	6	8	16	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
給水装置工事主任技術者免状を有する者が死亡したとき等の返納	水道法施行規則	3	3	32	45	28				4	4	申請時に現物の提出を求めているため、システム開発、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難。
試験事務の引き継ぎ	水道法施行規則	3	3	32	45	48				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
事業実施方針の作成・変更に係る関係都道府県知事への意見聴取	水資源開発公団法	1	3	36	218	19	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
診療報酬の支払いの差止めの指示等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律	1	4	10	114	43	2			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)

別添国3B  
国の行政機関が扱う申請・届出等以外の手続で平成15年度までにオンライン化実施が困難な手続

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続類型	オンライン化できない理由	備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則			
感染症指定医療機関の指定取消	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律	1	4	10	114	38	8			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
公庫の役員の解任	国民生活金融公庫法	1	3	24	49	14-3				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
指定試験機関の役員の解任命令	建築物における衛生的環境の確保に関する法律	1	3	45	20	9-3	2			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
試験委員の解任命令	建築物における衛生的環境の確保に関する法律	1	3	45	20	9-4	3			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
指定試験機関の指定の取消	建築物における衛生的環境の確保に関する法律	1	3	45	20	9-9				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
指定団体への改善命令	建築物における衛生的環境の確保に関する法律	1	3	45	20	12-7				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
指定団体の指定の取消	建築物における衛生的環境の確保に関する法律	1	3	45	20	12-8				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
合理化計画の提出をすべき旨の指示	エネルギーの使用の合理化に関する法律	1	3	54	49	12	1			4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
合理化計画を変更すべき旨の指示	エネルギーの使用の合理化に関する法律	1	3	54	49	12	2			4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
合理化計画を適切に実施すべき旨の指示	エネルギーの使用の合理化に関する法律	1	3	54	49	12	3			4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
合理化計画に関する指示に従わなかったときの命令	エネルギーの使用の合理化に関する法律	1	3	54	49	12	5			4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
合理化計画に係る指示及び命令並びに勧告の実施に必要な業務状況報告書	エネルギーの使用の合理化に関する法律	1	3	54	49	25	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
第4条第1項の実施において必要な指導及び助言	エネルギーの使用の合理化に関する法律	1	3	54	49	5				4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
農村地域工業等導入基本計画	農村地域工業等導入促進法	1	3	46	112	4	4			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
農村地域工業等導入実施計画	農村地域工業等導入促進法	1	3	46	112	5	9			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
方法書についての公告・縦覧(国直轄事業)	環境影響評価法	1	4	9	81	7				5	4	他府省所管法令に基づき行う手続(国が事業者である場合)であり、システム整備等に時間を要するため、15年度までのオンライン化困難
準備書についての公告・縦覧(国直轄事業)	環境影響評価法	1	4	9	81	16				5	4	他府省所管法令に基づき行う手続(国が事業者である場合)であり、システム整備等に時間を要するため、15年度までのオンライン化困難
評価書についての公告並びに評価書、要約書及び免許等権者の意見の縦覧(国直轄事業)	環境影響評価法	1	4	9	81	27				5	4	他府省所管法令に基づき行う手続(国が事業者である場合)であり、システム整備等に時間を要するため、15年度までのオンライン化困難
国土調査の実施の委託	国土調査法	1	3	26	180	10				6	4	他府省所管法令に基づき行う手続であり、システム整備等に時間を要するため、15年度までのオンライン化困難
地図及び簿冊の公告・閲覧	国土調査法	1	3	26	180	17	1			5	4	他府省所管法令に基づき行う手続(国土調査を行った者関係)であり、システム整備等に時間を要するため、15年度までのオンライン化困難
国土調査に関係がある測量又は調査に関する報告及び資料の提出の請求	国土調査法	1	3	26	180	23	3			4	4	他府省所管法令に基づき行う手続(国土調査を実施する者関係)であり、システム整備等に時間を要するため、15年度までのオンライン化困難
国土調査を実施するための立入の通知	国土調査法	1	3	26	180	24	2			3	4	他府省所管法令に基づき行う手続(国土調査を実施する者関係)であり、システム整備等に時間を要するため、15年度までのオンライン化困難
国土調査実施のための立会の求め	国土調査法	1	3	26	180	25	1			3	4	他府省所管法令に基づき行う手続(国土調査を実施する者関係)であり、システム整備等に時間を要するため、15年度までのオンライン化困難
国土調査実施のための出頭の求め	国土調査法	1	3	26	180	25	2			3	4	他府省所管法令に基づき行う手続(国土調査を実施する者の機関関係)であり、システム整備等に時間を要するため、15年度までのオンライン化困難
国土調査実施のための障害物除去の事前承諾	国土調査法	1	3	26	180	26	1			3	4	他府省所管法令に基づき行う手続(国土調査を実施する者関係)であり、システム整備等に時間を要するため、15年度までのオンライン化困難
国土調査実施のための障害物除去の通知	国土調査法	1	3	26	180	26	2			3	4	他府省所管法令に基づき行う手続(国土調査を実施する者関係)であり、システム整備等に時間を要するため、15年度までのオンライン化困難
土地の使用の一時制限又は土地等の一時的使用の事前通知	国土調査法	1	3	26	180	27				3	4	他府省所管法令に基づき行う手続(国土調査を実施する者関係)であり、システム整備等に時間を要するため、15年度までのオンライン化困難

別添国3B  
国の行政機関が扱う申請・届出等以外の手続で平成15年度までにオンライン化実施が困難な手続

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続類型	オンライン化できない理由	備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則			
試験材料の採取の事前通知	国土調査法	1	3	26	180	28				3	4	他府省所管法令に基づき扱う手続（国土調査を実施する者関係）であり、システム整備等に時間を要するため、15年度までのオンライン化困難
標識等の移転請求	国土調査法	1	3	26	180	30	3			3	4	他府省所管法令に基づき扱う手続（国土調査を実施する者関係）であり、システム整備等に時間を要するため、15年度までのオンライン化困難
標識等についての通知	国土調査法	1	3	26	180	31	2			6	4	他府省所管法令に基づき扱う手続（国土調査を実施する者関係）であり、システム整備等に時間を要するため、15年度までのオンライン化困難
国土調査の実施に関する報告の請求及び勧告	国土調査法	1	3	26	180	22	1			4	4	他府省所管法令に基づき扱う手続（国土調査を実施する者関係）であり、システム整備等に時間を要するため、15年度までのオンライン化困難
監査の結果に基づく監事の主務大臣に対する意見提出	水資源開発公団法	1	3	36	218	8	5			6	4	他府省所管法令に基づき行う手続であり、システム整備等に時間を要するため、15年度までのオンライン化困難
事業実施方針の指示	水資源開発公団法	1	3	36	218	19	1			6	4	他府省所管法令に基づき行う手続であり、システム整備等に時間を要するため、15年度までのオンライン化困難
事業実施方針の作成・変更に係る関係行政機関の長への協議	水資源開発公団法	1	3	36	218	19	2			6	4	他府省所管法令に基づき行う手続であり、システム整備等に時間を要するため、15年度までのオンライン化困難
事業実施計画の作成・変更に係る主務大臣の認可	水資源開発公団法	1	3	36	218	20	1			6	4	他府省所管法令に基づき行う手続であり、システム整備等に時間を要するため、15年度までのオンライン化困難
事業承継に係る都道府県からの申出	水資源開発公団法	1	3	36	218	20	2			6	4	他府省所管法令に基づき行う手続であり、システム整備等に時間を要するため、15年度までのオンライン化困難
施設管理方針の指示並びに作成・変更に係る関係行政機関の長への協議	水資源開発公団法	1	3	36	218	21				6	4	他府省所管法令に基づき行う手続であり、システム整備等に時間を要するため、15年度までのオンライン化困難
施設管理方針の指示並びに作成・変更に係る関係都道府県知事への意見聴取	水資源開発公団法	1	3	36	218	21				6	4	他府省所管法令に基づき行う手続であり、システム整備等に時間を要するため、15年度までのオンライン化困難
施設管理規程の作成・変更に係る主務大臣の認可	水資源開発公団法	1	3	36	218	22	1			6	4	他府省所管法令に基づき行う手続であり、システム整備等に時間を要するため、15年度までのオンライン化困難
施設管理規程の作成・変更に係る主務大臣の認可	水資源開発公団法	1	3	36	218	22	2			6	4	他府省所管法令に基づき行う手続であり、システム整備等に時間を要するため、15年度までのオンライン化困難
施設管理規程の認可に係る河川管理者との協議	水資源開発公団法	1	3	36	218	22	3			6	4	他府省所管法令に基づき行う手続であり、システム整備等に時間を要するため、15年度までのオンライン化困難
主務大臣に対する報告	水資源開発公団法	1	3	36	218	49	1			6	4	他府省所管法令に基づき行う手続であり、システム整備等に時間を要するため、15年度までのオンライン化困難
公団の処分に関する不服審査請求	水資源開発公団法	1	3	36	218	51				1	4	他府省所管法令に基づき行う手続であり、システム整備等に時間を要するため、15年度までのオンライン化困難
水道等負担金の算出方法に関する協議	水資源開発公団法施行令	2	3	37	177	24	2			6	4	他府省所管法令に基づき行う手続であり、システム整備等に時間を要するため、15年度までのオンライン化困難
水資源開発施設等の災害復旧工事に要する費用の負担が公正を欠く場合の負担金額の確定に関する協議	水資源開発公団法施行令	2	3	37	177	26	1			6	4	他府省所管法令に基づき行う手続であり、システム整備等に時間を要するため、15年度までのオンライン化困難
水道にかかる補助金の算定のための財務大臣との協議	水資源開発公団法施行令	2	3	37	177	27	1			6	4	他府省所管法令に基づき行う手続であり、システム整備等に時間を要するため、15年度までのオンライン化困難
救済給付の支給決定及び拠出金の算定における厚生労働大臣に対する審査申立	医薬品副作用被害救済・研究振興調査機構法	1	3	54	55	49	1			1	4	16年度オンライン化実施、任意提出書類（医師の診断書）についてオンライン化困難
拠出金の督促及び滞納処分における厚生労働大臣に対する行政不服審査法による審査請求	医薬品副作用被害救済・研究振興調査機構法	1	3	54	55	49	2			1	4	16年度オンライン化実施
機構法第49条第11項に基づく審査申立に対する機構への副本の送付と弁明書の提出	医薬品副作用被害救済・研究振興調査機構法施行規則	3	3	54	39	47	1			1	4	16年度オンライン化実施
機構法第49条第11項に基づく審査申立に対する厚生労働大臣の裁決の方式及びその通知	医薬品副作用被害救済・研究振興調査機構法施行規則	3	3	54	39	50	1			1	4	16年度オンライン化実施
業として採血する者に対する指示	採血及び供血あつせん業取締法	1	3	31	160	5				3	4	システム整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難

別添国3B  
国の行政機関が扱う申請・届出等以外の手続で平成15年度までにオンライン化実施が困難な手続

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続類型	オンライン化できない理由	備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則			
許可の取消し等	採血及び供血あつせん業取締法	1	3	31	160	11				3	4	システム整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
医薬品機構が行う調査に係る処分又はその不作為についての審査請求	薬事法	1	3	35	145	14の2	1			1	4	システム整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
役員又は調査員の解任の命令	薬事法	1	3	35	145	23の6	3			5	4	システム整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
指定調査機関への変更命令	薬事法	1	3	35	145	23の8	2			3	4	システム整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
指定調査機関の調査に関する命令	薬事法	1	3	35	145	23の11				3	4	システム整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
指定調査機関の指定の取消	薬事法	1	3	35	145	23の13	2			3	4	システム整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
指定調査機関の調査業務の一部停止命令	薬事法	1	3	35	145	23の15				3	4	システム整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
医薬品等の販売、授与、賃貸の一部停止命令	薬事法	1	3	35	145	69の2				3	4	システム整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
医薬品等の製造管理若しくは品質管理の改善に係る命令	薬事法	1	3	35	145	72の3				3	4	システム整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
管理者等の変更命令	薬事法	1	3	35	145	73				3	4	システム整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
承認の取消し	薬事法	1	3	35	145	74の2	1			3	4	システム整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
承認の一部についての変更命令	薬事法	1	3	35	145	74の2	2			3	4	システム整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
医薬品の製造業者等の許可の取消	薬事法	1	3	35	145	75	1			3	4	システム整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
外国製造医薬品等の製造の承認の取消	薬事法	1	3	35	145	75の2	1			3	4	システム整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
承認前の特例許可の取消	薬事法	1	3	35	145	75の3	1			3	4	システム整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
外国製造承認取得者及び国内管理人の情報提供に係る指示	薬事法	1	3	35	145	77の4	2			4	4	システム整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
治験の対象とされる薬物の使用による危害の発生及び防止のための指示	薬事法	1	3	35	145	80の2	9			4	4	システム整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
治験の対象とされる器具器械の使用による危害の発生及び防止のための指示	薬事法	1	3	35	145	80の3	3			4	4	システム整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
指定化学物質の名称の公示	化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律	1	3	48	117	2	6			5	4	システム整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
新規化学物質の名称の公示	化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律	1	3	48	117	4	3			5	4	システム整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
技術上の問題に関する改善命令	化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律	1	3	48	117	18	1			3	4	システム整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
第一種特定化学物質の使用法に係る改善命令	化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律	1	3	48	117	18	2			3	4	システム整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
主務大臣の環境の汚染の進行防止のための措置の命令	化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律	1	3	48	117	22				3	4	システム整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
指定化学物質の有害性調査の結果報告の指示	化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律	1	3	48	117	24	1			4	4	システム整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
指定化学物質の指定の取消	化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律	1	3	48	117	25				3	4	システム整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難

別添国3B  
国の行政機関が扱う申請・届出等以外の手続で平成15年度までにオンライン化実施が困難な手続

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続類型	オンライン化できない理由	備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則			
指定物質の取扱い方法に関する指導	化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律	1	3	48	117	30				4	4	システム整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
排水設備の能力の欠如による承認の取消	薬局等構造設備規則	3	3	36	2	9		4		3	4	システム整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
放射性物質廃棄施設の委託の指定の取消	放射性医薬品の製造及び取扱規則	3	3	36	4	3	5			3	4	システム整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
廃棄設備及び排水設備の承認の取消	放射性医薬品の製造及び取扱規則	3	3	36	4	3の2	5			3	4	システム整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
許可の取消	あへん法	1	3	29	71	42	1			3	4	システム整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
許可の取消	あへん法	1	3	29	71	42	2			3	4	システム整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
許可の取り消し等に係る公示	あへん法	1	3	29	71	43	1			5	4	システム整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
覚せい剤製造業者等の指定の取消及び業務等の取消	覚せい剤取締法	1	3	26	252	8	1			3	4	システム整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
覚せい剤原料製造業者等の指定の取消及び業務等の取消	覚せい剤取締法	1	3	26	252	30の3	1			3	4	システム整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
免許の取消	薬剤師法	1	3	35	146	8	1			3	4	システム整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
第5条に係る薬剤師の免許の取消及び業務の停止命令	薬剤師法	1	3	35	146	8	2			3	4	システム整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
改善命令等	毒物及び劇物取締法	1	3	25	303	19	1			3	4	システム整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
登録の取消	毒物及び劇物取締法	1	3	25	303	19	2			3	4	システム整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
変更命令	毒物及び劇物取締法	1	3	25	303	19	3			3	4	システム整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
業務の全部ないし一部の取消命令	毒物及び劇物取締法	1	3	25	303	19	4			3	4	システム整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
登録の取消等に係る指示	毒物及び劇物取締法	1	3	25	303	19	6			4	4	システム整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
聴聞等に係る書面の提出に関する手続	毒物及び劇物取締法	1	3	25	303	20	1			3	4	システム整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
登録の取消処分等に係る公示	毒物及び劇物取締法	1	3	25	303	20	2			5	4	システム整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
製造業者等への報告命令	毒物及び劇物取締法	1	3	25	303	17	1			4	4	システム整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
免許の取り消しに係る公示	麻薬及び向精神薬取締法	1	3	28	14	50の26	4			5	4	システム整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
改善命令等	麻薬及び向精神薬取締法	1	3	28	14	50の40				3	4	システム整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
向精神薬取扱責任者の変更命令	麻薬及び向精神薬取締法	1	3	28	14	50の41				3	4	システム整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
麻薬輸入業者等の免許の取消及び研究の停止の命令	麻薬及び向精神薬取締法	1	3	28	14	51	1			3	4	システム整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
向精神薬輸入業者等の免許の取消及び業務の停止	麻薬及び向精神薬取締法	1	3	28	14	51	2			3	4	システム整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
向精神薬試験研究施設設置者の登録の取消	麻薬及び向精神薬取締法	1	3	28	14	51	3			3	4	システム整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難



別添国3B  
国の行政機関が扱う申請・届出等以外の手続で平成15年度までにオンライン化実施が困難な手続

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続類型	オンライン化できない理由	備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則			
登録の取消処分等に係る公示	麻薬及び向精神薬取締法	1	3	28	14	52	2			5	4	システム整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
麻薬輸入業者等の免許の取消及び研究の停止の命令	麻薬及び向精神薬取締法	1	3	28	14	51	1			3	4	システム整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
向精神薬輸入業者等の免許の取消及び業務の停止	麻薬及び向精神薬取締法	1	3	28	14	51	2			3	4	システム整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
診療用放射性同位元素等の廃棄の委託	医療法施行規則	3	3	23	50	30の14の2	5			3	4	システム整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
指定商品の販売停止の命令	工業標準化法	1	3	24	185	21の2	2			3	4	システム整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
指定商品販売停止命令の取消し	工業標準化法	1	3	24	185	21の2	4			3	4	システム整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
指定商品の販売停止命令及び認定取消し	工業標準化法	1	3	24	185	23				3	4	システム整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
違反に係る表示の除去若しくはまっ消命令	工業標準化法	1	3	24	185	55	3			3	4	システム整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
鉱工業品の販売の停止命令	工業標準化法	1	3	24	185	55	3			3	4	システム整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
鉱工業品の販売の停止命令(輸入事業者)	工業標準化法	1	3	24	185	56	2			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
認定の取消し	工業標準化法	1	3	24	185	63				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
外国事業者の認定の取消し	工業標準化法	1	3	24	185	65	3			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
機構又は指定認定機関の処分等についての審査請求	工業標準化法	1	3	24	185	69				1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
総合衛生管理製造過程に関する承認の取消し	食品衛生法	1	3	22	233	7の3	5			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
総合衛生管理製造過程の承認取得者からの報告徴収	食品衛生法	1	3	22	233	7の3	5	3		3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
食品等の検査命令(厚生労働大臣が行う食品衛生法違反のおそれがあると認められる食品等の検査命令)	食品衛生法	1	3	22	233	15	2			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
食品等の検査命令(厚生労働大臣が行う輸入食品等の検査命令)	食品衛生法	1	3	22	233	15	3			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
営業者に対する報告徴収	食品衛生法	1	3	22	233	17	1			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
営業者に対する廃業命令等	食品衛生法	1	3	22	233	22				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
食中毒患者等の届出を受けたことの報告	食品衛生法	1	3	22	233	27	3			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定) 食中毒事件票の添付が必要
製菓衛生師養成施設の指定の取消し	製菓衛生師法施行令	2	3	41	387	11				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
食鳥検査の業務の委任の報告	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律	1	4	2	70	24	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
食鳥検査の委任の解除の厚生労働大臣への報告	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律	1	4	2	70	34	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
特別用途表示の許可の取消し	栄養改善法	1	3	22	248	14				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
特別用途表示の承認の取消し	栄養改善法	1	3	22	248	15	2			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)

別添国3B  
国の行政機関が扱う申請・届出等以外の手続で平成15年度までにオンライン化実施が困難な手続

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続類型	オンライン化できない理由	備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則			
栄養表示基準を表示する旨の指示	栄養改善法	1	3	22	248	17の2	1			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
組換え体に係る製造実施状況の報告	組換えDNA技術応用食品及び添加物の安全性審査の手続	4	4	12	234	5				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
食鳥処理場の指定検査機関の業務規程の変更の認可申請	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律	1	4	2	70	28	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
委員の任命(再審査請求)	労働保険審査官及び労働保険審査会法	1	1	31	126	27				7	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
委員の罷免(再審査請求)	労働保険審査官及び労働保険審査会法	1	1	31	126	31				7	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
関係労働者及び関係事業主を代表する者の指名(再審査請求)	労働保険審査官及び労働保険審査会法	1	1	31	126	36				7	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
労働保険審査会に対する再審査請求(再審査請求)	労働保険審査官及び労働保険審査会法	1	1	31	126	39				1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
関係者に対する通知(再審査請求)	労働保険審査官及び労働保険審査会法	1	1	31	126	40				1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
意見書の提出(再審査請求)	労働保険審査官及び労働保険審査会法施行令	2	1	31	248	25				1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
利害関係者の参加の申立て(再審査請求)	労働保険審査官及び労働保険審査会法	1	1	31	126	41				1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
審理期日及び場所の通知(再審査請求)	労働保険審査官及び労働保険審査会法	1	1	31	126	42				1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
審理の非公開の申立て(再審査請求)	労働保険審査官及び労働保険審査会法	1	1	31	126	43				1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
意見書の提出(再審査請求)	労働保険審査官及び労働保険審査会法	1	1	31	126	45	2			1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
審理のための処分(再審査請求)	労働保険審査官及び労働保険審査会法	1	1	31	126	46	1	1.2.6		1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
審理のための処分通知(再審査請求)	労働保険審査官及び労働保険審査会法	1	1	31	126	46	4			1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
調書の閲覧(再審査請求)	労働保険審査官及び労働保険審査会法	1	1	31	126	47	2			5	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
再審査請求の取下げ(再審査請求)	労働保険審査官及び労働保険審査会法	1	1	31	126	49	2			1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
代理人による再審査請求(法第50条の準用規定による法第9条第2項第1号の準用)(再審査請求)	労働保険審査官及び労働保険審査会法	1	1	31	126	50				1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
再審査請求の補正命令(法第50条の準用規定による法第11条第1項の準用)(再審査請求)	労働保険審査官及び労働保険審査会法	1	1	31	126	50				1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
再審査請求の却下(法第50条の準用規定による法第11条第2項の準用)(再審査請求)	労働保険審査官及び労働保険審査会法	1	1	31	126	50				1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
原処分執行の停止等(法第50条の準用規定による法第14条第3項の準用)(再審査請求)	労働保険審査官及び労働保険審査会法	1	1	31	126	50				1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
原処分執行の停止等の通知(法第50条の準用規定による法第14条第4項の準用)	労働保険審査官及び労働保険審査会法	1	1	31	126	50				1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
手続の併合又は分離の通知(令第33条の準用規定による令第10条の準用)(再審査請求)	労働保険審査官及び労働保険審査会法施行令	2	1	31	248	33				1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)

別添国3B  
国の行政機関が扱う申請・届出等以外の手続で平成15年度までにオンライン化実施が困難な手続

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続類型	オンライン化できない理由	備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則			
審理のための処分の証拠となるべき文書等の提出(令第33条の準用規定による令第12条の準用)(再審査請求)	労働保険審査官及び労働保険審査会法施行令	2	1	31	248	33				1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
手続の受理を証する書類の提出(令第33条の準用規定による令第15条第3項の準用)(再審査請求)	労働保険審査官及び労働保険審査会法施行令	2	1	31	248	33				1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
手続の受理の関係者に対する通知(令第33条の準用規定による令第15条第4項の準用)(再審査請求)	労働保険審査官及び労働保険審査会法施行令	2	1	31	248	33				1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
再審査請求の取下げの通知(令第33条の準用規定による令第15条第2第3項の準用)(再審査請求)	労働保険審査官及び労働保険審査会法施行令	2	1	31	248	33				1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
本案の裁決(法第50条の準用規定による法第19条第1項の準用)(再審査請求)	労働保険審査官及び労働保険審査会法	1	1	31	126	50				1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
公示送達による本案の裁決(法第50条の準用規定による法第20条第2項の準用)(再審査請求)	労働保険審査官及び労働保険審査会法	1	1	31	126	50				1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
本案の裁決の関係者への送付(法第50条の準用規定による法第20条第4項の準用)(再審査請求)	労働保険審査官及び労働保険審査会法	1	1	31	126	50				1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
裁決の変更等(法第50条の準用規定による法第22条の準用)(再審査請求)	労働保険審査官及び労働保険審査会法	1	1	31	126	50				1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
更正された裁決書の送付(令第33条の準用規定による令第18条第5項の準用)(再審査請求)	労働保険審査官及び労働保険審査会法施行令	2	1	31	248	33				1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
労働保険審査官の任命(審査請求・労災)	労働保険審査官及び労働保険審査会法	1	1	31	126	3				7	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
関係労働者及び関係事業主を代表する者の指名(審査請求・労災)	労働保険審査官及び労働保険審査会法	1	1	31	126	5				7	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
労働保険審査官に対する審査請求(審査請求・労災)	労働保険審査官及び労働保険審査会法	1	1	31	126	9				1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
代理人による審査請求(審査請求・労災)	労働保険審査官及び労働保険審査会法	1	1	31	126	9/2	1			1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
審査請求の補正命令(審査請求・労災)	労働保険審査官及び労働保険審査会法	1	1	31	126	11	1			1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
審査請求の却下(審査請求・労災)	労働保険審査官及び労働保険審査会法	1	1	31	126	11	2			1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
移送の通知(審査請求・労災)	労働保険審査官及び労働保険審査会法	1	1	31	126	12	1			1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
関係者に対する通知(審査請求・労災)	労働保険審査官及び労働保険審査会法	1	1	31	126	13	1			1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
原処分執行の停止等(審査請求・労災)	労働保険審査官及び労働保険審査会法	1	1	31	126	14	3			1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
原処分執行の停止等の通知(審査請求・労災)	労働保険審査官及び労働保険審査会法	1	1	31	126	14	4			1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
手続の併合又は分離の通知(審査請求・労災)	労働保険審査官及び労働保険審査会法施行令	2	1	31	248	10				1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
審理のための処分(審査請求・労災)	労働保険審査官及び労働保険審査会法	1	1	31	126	15	1	1.2.5		1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
審理のための処分の申立て(審査請求・労災)	労働保険審査官及び労働保険審査会法施行令	2	1	31	248	13	1			1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)

別添国3B  
国の行政機関が扱う申請・届出等以外の手続で平成15年度までにオンライン化実施が困難な手続

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続類型	オンライン化できない理由	備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則			
審理のための処分通知(審査請求・労災)	労働保険審査官及び労働保険審査会法	1	1	31	126	15	4			1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
審理のための処分の証拠となるべき文書等の提出(審査請求・労災)	労働保険審査官及び労働保険審査会法施行令	2	1	31	248	12				1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
手続の受継を証する書類の提出(審査請求・労災)	労働保険審査官及び労働保険審査会法施行令	2	1	31	248	15	3			1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
手続の受継の関係者に対する通知(審査請求・労災)	労働保険審査官及び労働保険審査会法施行令	2	1	31	248	15	4			1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
審査請求の取下げ(審査請求・労災)	労働保険審査官及び労働保険審査会法	1	1	31	126	17/2	2			1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
審査請求の取下げの通知(審査請求・労災)	労働保険審査官及び労働保険審査会法施行令	2	1	31	248	15/2	3			1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
本案の決定(審査請求・労災)	労働保険審査官及び労働保険審査会法	1	1	31	126	19	1			1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
公示送達による本案の決定(審査請求・労災)	労働保険審査官及び労働保険審査会法	1	1	31	126	20	2			1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
本案の決定の関係者への送付(審査請求・労災)	労働保険審査官及び労働保険審査会法	1	1	31	126	20	4			1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
決定の変更等(審査請求・労災)	労働保険審査官及び労働保険審査会法	1	1	31	126	22				1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
更正された決定書の送付(審査請求・労災)	労働保険審査官及び労働保険審査会法施行令	2	1	31	248	18	5			1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
審査及び仲裁の手続(審査請求・労災)	労働保険審査官及び労働保険審査会法	1	1	31	126	24				1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
審査及び仲裁の手続の申立て(審査請求・労災)	労働保険審査官及び労働保険審査会法施行令	2	1	31	248	20	3			1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
審査及び仲裁の手続の申立ての移送の通知(審査請求・労災)	労働保険審査官及び労働保険審査会法施行令	2	1	31	248	20	4			1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
審査及び仲裁の手続の申立ての関係者に対する通知(審査請求・労災)	労働保険審査官及び労働保険審査会法施行令	2	1	31	248	20	5			1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
審査及び仲裁の結果の通知(審査請求・労災)	労働保険審査官及び労働保険審査会法施行令	2	1	31	248	20	6			1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
労働保険審査官の任命(審査請求・雇用)	労働保険審査官及び労働保険審査会法	1	1	31	126	3				7	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
関係労働者及び関係事業主を代表する者の指名(審査請求・雇用)	労働保険審査官及び労働保険審査会法	1	1	31	126	5				7	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
労働保険審査官に対する審査請求(審査請求・雇用)	労働保険審査官及び労働保険審査会法	1	1	31	126	9				1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
代理人による審査請求(審査請求・雇用)	労働保険審査官及び労働保険審査会法	1	1	31	126	9/2	1			1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
審査請求の補正命令(審査請求・雇用)	労働保険審査官及び労働保険審査会法	1	1	31	126	11	1			1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
審査請求の却下(審査請求・雇用)	労働保険審査官及び労働保険審査会法	1	1	31	126	11	2			1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
移送の通知(審査請求・雇用)	労働保険審査官及び労働保険審査会法	1	1	31	126	12	1			1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
関係者に対する通知(審査請求・雇用)	労働保険審査官及び労働保険審査会法	1	1	31	126	13	1			1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
原処分の執行の停止等(審査請求・雇用)	労働保険審査官及び労働保険審査会法	1	1	31	126	14	3			1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難

別添国3B  
国の行政機関が扱う申請・届出等以外の手続で平成15年度までにオンライン化実施が困難な手続

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続類型	オンライン化できない理由	備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則			
原処分等の執行の停止等の通知(審査請求・雇用)	労働保険審査官及び労働保険審査会法	1	1	31	126	14	4			1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
手続の併合又は分離の通知(審査請求・雇用)	労働保険審査官及び労働保険審査会法施行令	2	1	31	248	10				1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
審理のための処分(審査請求・雇用)	労働保険審査官及び労働保険審査会法	1	1	31	126	15	1	1,2,5		1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
審理のための処分の申立て(審査請求・雇用)	労働保険審査官及び労働保険審査会法施行令	2	1	31	248	13	1			1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
審理のための処分の通知(審査請求・雇用)	労働保険審査官及び労働保険審査会法	1	1	31	126	15	4			1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
審理のための処分の証拠となるべき文書等の提出(審査請求・雇用)	労働保険審査官及び労働保険審査会法施行令	2	1	31	248	12				1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
手続の受継を証する書類の提出(審査請求・雇用)	労働保険審査官及び労働保険審査会法施行令	2	1	31	248	15	3			1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
手続の受継の関係者に対する通知(審査請求・雇用)	労働保険審査官及び労働保険審査会法施行令	2	1	31	248	15	4			1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
審査請求の取下げ(審査請求・雇用)	労働保険審査官及び労働保険審査会法	1	1	31	126	17/2	2			1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
審査請求の取下げの通知(審査請求・雇用)	労働保険審査官及び労働保険審査会法施行令	2	1	31	248	15/2	3			1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
本案の決定(審査請求・雇用)	労働保険審査官及び労働保険審査会法	1	1	31	126	19	1			1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
公示送達による本案の決定(審査請求・雇用)	労働保険審査官及び労働保険審査会法	1	1	31	126	20	2			1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
本案の決定の関係者への送付(審査請求・雇用)	労働保険審査官及び労働保険審査会法	1	1	31	126	20	4			1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
決定の変更等(審査請求・雇用)	労働保険審査官及び労働保険審査会法	1	1	31	126	22				1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
更正された決定書の送付(審査請求・雇用)	労働保険審査官及び労働保険審査会法施行令	2	1	31	248	18	5			1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
労働契約解除	労働基準法	1	3	22	49	58	2			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
職業訓練特例許可の取消	労働基準法	1	3	22	49	73				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
就業規則変更命令	労働基準法	1	3	22	49	92	2			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
寄宿舎に係る工事差止め命令、計画変更命令	労働基準法	1	3	22	49	96/2	2			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
出頭命令、報告命令	労働基準法	1	3	22	49	104/2				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
最低賃金の決定の申請に関する異議の申出	最低賃金法	1	3	34	137	12	2			1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
最低賃金審議会の意見に関する異議の申出	最低賃金法	1	3	34	137	16/2	2			1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
最低賃金審議会の調査審議に対する関係労使の意見の提出すべき旨の公示	最低賃金法施行規則	3	3	34	16	15	1			5	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
概算保険料の認定決定に係る通知	労働保険の保険料の徴収等に関する法律	1	3	44	84	15	3			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
概算保険料の追加徴収に係る通知	労働保険の保険料の徴収等に関する法律	1	3	44	84	17	2			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難

別添国3B  
国の行政機関が扱う申請・届出等以外の手続で平成15年度までにオンライン化実施が困難な手続

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続類型	オンライン化できない理由	備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則			
確定保険料の認定決定に係る通知	労働保険の保険料の徴収等に関する法律	1	3	44	84	19	4			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
印紙保険料納付計器設置承認の取消し	労働保険の保険料の徴収等に関する法律	1	3	44	84	23	4			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
印紙保険料の認定決定に係る通知	労働保険の保険料の徴収等に関する法律	1	3	44	84	25	1			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
督促状の発行	労働保険の保険料の徴収等に関する法律	1	3	44	84	26	2			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
労働保険事務組合の認可取消し	労働保険の保険料の徴収等に関する法律	1	3	44	84	33	4			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
労働保険事務組合に対する通知等	労働保険の保険料の徴収等に関する法律	1	3	44	84	34				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
不服申立て	労働保険の保険料の徴収等に関する法律	1	3	44	84	37				1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
報告命令	労働保険の保険料の徴収等に関する法律	1	3	44	84	42				4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
労働保険料の充当又は還付に係る通知	労働保険の保険料の徴収等に関する法律 施行規則	3	3	47	8	37	2			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
印紙保険料納付計器設置承認の取消しの通知	労働保険の保険料の徴収等に関する法律 施行規則	3	3	47	8	48				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
委託可能な地域の指示	労働保険の保険料の徴収等に関する法律 施行規則	3	3	47	8	58	3			4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
労働保険事務組合の認可取消しの通知	労働保険の保険料の徴収等に関する法律 施行規則	3	3	47	8	63	2			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
労働保険料の充当に係る通知	失業保険法及び労働者災害補償保険法の一部を改正する法律及び労働保険の保険料の徴収等に関する法律の施行に伴う労働省令の整備等に関する省令	3	3	47	9	12	2			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
歳入歳出予算計算書の作成及び送付	労働保険特別会計法	1	3	47	18	9	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
歳入歳出決定計算書の作成及び送付	労働保険特別会計法	1	3	47	18	16	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
支出未済額の繰越しに関する通知	労働保険特別会計法	1	3	47	18	23	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
歳入歳出予算計算書等の送付	労働保険特別会計法施行令	2	3	47	118	3	5			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
歳入歳出予算各目明細書の作成及び送付	労働保険特別会計法施行令	2	3	47	118	4	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
歳入歳出決定計算書の送付	労働保険特別会計法施行令	2	3	47	118	11				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
社会保険労務士試験の合格の取消	社会保険労務士法	1	3	43	89	13	1			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
開業社会保険労務士からの報告命令	社会保険労務士法	1	3	43	89	24	1			4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
社会保険労務士が不正行為の指示等を行った場合の懲戒処分	社会保険労務士法	1	3	43	89	25-2				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
社会保険労務士の一般の懲戒処分	社会保険労務士法	1	3	43	89	25-3				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
社会保険労務士の聴聞実施の公示	社会保険労務士法	1	3	43	89	25-4	2			5	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
社会保険労務士試験委員の解任命令	社会保険労務士法	1	3	43	89	25-21	4			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難

別添国3B  
国の行政機関が扱う申請・届出等以外の手続で平成15年度までにオンライン化実施が困難な手続

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続類型	オンライン化できない理由	備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則			
試験事務規程の変更命令	社会保険労務士法	1	3	43	89	25-23	3			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
社会保険労務士会及び全国社会保険労務士会連合会の総会の議決の取消し及び役員解任命令	社会保険労務士法	1	3	43	89	25-27				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
社会保険労務士会又は全国社会保険労務士会連合会の報告命令等	社会保険労務士法	1	3	43	89	25-28	1			4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
全国社会保険労務士会連合会に対する試験事務に係る監督命令	社会保険労務士法	1	3	43	89	25-28	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
社会保険労務士試験の不正受験者に対する処分の報告	社会保険労務士法施行規則	3	3	43	1	9-2				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
社会保険労務士の登録申請書の様式の提出	社会保険労務士法施行規則	3	3	43	1	12	3			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
社会保険労務士の登録申請書の様式変更の提出	社会保険労務士法施行規則	3	3	43	1	12	3			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
社会保険労務士の登録等の通知	社会保険労務士法施行規則	3	3	43	1	12-6				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
行政機関への事務代理の内容の報告命令	社会保険労務士法施行規則	3	3	43	1	16-5				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
行政機関への付記の内容の説明の求め	社会保険労務士法施行規則	3	3	43	1	16-6				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
参考人の聴聞の参加の求め	社会保険労務士法に係る聴聞等手続規則	3	4	6	5	3				1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
聴聞の期日の変更の申出	社会保険労務士法に係る聴聞等手続規則	3	4	6	5	4	1			1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
聴聞の期日及び場所の変更の通知	社会保険労務士法に係る聴聞等手続規則	3	4	6	5	4	3			1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
関係人の聴聞手続きの参加	社会保険労務士法に係る聴聞等手続規則	3	4	6	5	5	1			1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
関係人の聴聞手続きの参加許可の通知	社会保険労務士法に係る聴聞等手続規則	3	4	6	5	5	2			1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
参加人の文書等の閲覧の申請	社会保険労務士法に係る聴聞等手続規則	3	4	6	5	6	1			1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
参加人の文書等の閲覧許可の通知	社会保険労務士法に係る聴聞等手続規則	3	4	6	5	6	2			1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
参加人の文書等の閲覧指定の通知	社会保険労務士法に係る聴聞等手続規則	3	4	6	5	6	3			1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
補佐人の出頭の許可の申請	社会保険労務士法に係る聴聞等手続規則	3	4	6	5	8	1			1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
補佐人の出頭の許可の通知	社会保険労務士法に係る聴聞等手続規則	3	4	6	5	8	2			1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
聴聞の期日及び場所の公示	社会保険労務士法に係る聴聞等手続規則	3	4	6	5	10				5	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
聴聞の期日及び場所の通知	社会保険労務士法に係る聴聞等手続規則	3	4	6	5	10				1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
陳述書の提出	社会保険労務士法に係る聴聞等手続規則	3	4	6	5	11				1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
聴聞調書及び報告書の閲覧許可申請	社会保険労務士法に係る聴聞等手続規則	3	4	6	5	13	1			1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
聴聞調書及び報告書の閲覧許可通知	社会保険労務士法に係る聴聞等手続規則	3	4	6	5	13	2			1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難

別添国3B  
国の行政機関が扱う申請・届出等以外の手続で平成15年度までにオンライン化実施が困難な手続

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続類型	オンライン化できない理由	備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則			
弁明書の提出	社会保険労務士法に係る聴聞等手続規則	3	4	6	5	14				1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
労働金庫に対する業務停止命令、業務改善命令	労働金庫法(銀行法第26条準用)	1	3	28	227	94	1			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
労働金庫に対する業務停止命令、理事・監事の解任命令、事業の免許の取消し	労働金庫法	1	3	28	227	95	1			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
労働金庫に対する事業の免許の取消し	労働金庫法	1	3	28	227	95	2			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
労働金庫に対する事業の免許の取消し処分に係る聴聞を実施する場合の、聴聞の期日及び場所の公示	労働金庫法	1	3	28	227	96	1			5	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
中小事業主等の特別加入の承認の取消	労働者災害補償保険法	1	3	22	50	34	3			3	4	地方官署におけるシステムの基盤整備が必要であることから、15年度までの実施は困難
一人親方等の特別加入の承認の取消	労働者災害補償保険法	1	3	22	50	35	4			3	4	地方官署におけるシステムの基盤整備が必要であることから、15年度までの実施は困難
海外派遣者の特別加入の承認の取消	労働者災害補償保険法	1	3	22	50	36	2			3	4	地方官署におけるシステムの基盤整備が必要であることから、15年度までの実施は困難
使用者等の報告命令	労働者災害補償保険法	1	3	22	50	46				3	4	地方官署におけるシステムの基盤整備が必要であることから、15年度までの実施は困難
労働者及び受給権者の報告命令	労働者災害補償保険法	1	3	22	50	47				3	4	地方官署におけるシステムの基盤整備が必要であることから、15年度までの実施は困難
受診命令	労働者災害補償保険法	1	3	22	50	47の2				3	4	地方官署におけるシステムの基盤整備が必要であることから、15年度までの実施は困難
診療担当者に対する命令	労働者災害補償保険法	1	3	22	50	49				3	4	地方官署におけるシステムの基盤整備が必要であることから、15年度までの実施は困難
従たる事務所の認可	労働福祉事業団法	1	3	32	126	3	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
資本金の増加の認可	労働福祉事業団法	1	3	32	126	4	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
財務諸表等の公告、閲覧	労働福祉事業団法	1	3	32	126	24	3			5	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
理事長及び監事の任命	労働福祉事業団法	1	3	32	126	10	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
理事の任命の認可	労働福祉事業団法	1	3	32	126	10	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
役員解任	労働福祉事業団法	1	3	32	126	13	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
役員解任	労働福祉事業団法	1	3	32	126	13	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
役員解任の認可	労働福祉事業団法	1	3	32	126	13	3			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
金融機関に対する業務の委託の認可	労働福祉事業団法	1	3	32	126	19の2	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
業務方法書の認可	労働福祉事業団法	1	3	32	126	20	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
予算等の認可	労働福祉事業団法	1	3	32	126	22				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
財務諸表の承認	労働福祉事業団法	1	3	32	126	24	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
借入金及び労働福祉債権の発行の認可	労働福祉事業団法	1	3	32	126	26	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難



別添国3B  
国の行政機関が扱う申請・届出等以外の手続で平成15年度までにオンライン化実施が困難な手続

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続類型	オンライン化できない理由	備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則			
短期借入金の借り換えの認可	労働福祉事業団法	1	3	32	126	26	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
債権発行に関する事務委託の認可	労働福祉事業団法	1	3	32	126	26	6			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
財産の処分等の認可	労働福祉事業団法	1	3	32	126	29				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
規定の認可	労働福祉事業団法	1	3	32	126	30				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
監督上の命令	労働福祉事業団法	1	3	32	126	32	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
業務状況等の検査	労働福祉事業団法	1	3	32	126	33	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
評価委員の任命	労働福祉事業団法施行令	2	3	32	161	1				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
予備費使用の通知	労働福祉事業団法施行規則	3	3	32	14	10	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
予算の流用等の承認	労働福祉事業団法施行規則	3	3	32	14	11	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
予算の繰越の承認	労働福祉事業団法施行規則	3	3	32	14	12	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
収入支出等の報告	労働福祉事業団法施行規則	3	3	32	14	14				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
エックス線写真の撮影等命令	じん肺法	1	3	35	30	13	3			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
エックス線写真の撮影等命令	じん肺法	1	3	35	30	15	3			4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
エックス線写真の撮影等命令	じん肺法	1	3	35	30	16	2			4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
エックス線写真等の提出命令	じん肺法	1	3	35	30	16の2				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
エックス線写真の撮影等命令	じん肺法	1	3	35	30	16の2	2			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
エックス線写真の撮影等命令	じん肺法	1	3	35	30	19	3			4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
作業転換の勧奨	じん肺法	1	3	35	30	21	1			4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
作業の転換指示	じん肺法	1	3	35	30	21	4			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
報告命令	じん肺法	1	3	35	30	44				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
じん肺に関する健康管理の実施状況等の報告の要求	じん肺法施行規則	3	3	35	6	37	2			4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
成立の届出	労働災害防止団体法	1	3	39	118	20	2			6	4	法務省に対して登記申請した登記簿の謄本が必要 システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
定款の変更の認可申請	労働災害防止団体法	1	3	39	118	21	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
解散の届出	労働災害防止団体法	1	3	39	118	32	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
財産処分方法の認可申請	労働災害防止団体法	1	3	39	118	34	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)

別添国3B  
国の行政機関が扱う申請・届出等以外の手続で平成15年度までにオンライン化実施が困難な手続

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続類型	オンライン化できない理由	備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則			
財産処分方法の認可申請	労働災害防止団体系	1	3	39	118	34	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
清算終了の届出	労働災害防止団体系	1	3	39	118	35				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
労働災害防止規程の認可申請	労働災害防止団体系	1	3	39	118	38	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
労働災害防止規程の変更の認可申請	労働災害防止団体系	1	3	39	118	38	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
解散の届出	労働災害防止団体系	1	3	39	118	50				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
解散の届出	労働災害防止団体系	1	3	39	118	50				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
財産処分方法の認可申請	労働災害防止団体系	1	3	39	118	50				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
清算終了の届出	労働災害防止団体系	1	3	39	118	50				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
決算関係書類の提出	労働災害防止団体系	1	3	39	118	51	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
報告命令	炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関する特別措置法	1	3	42	92	15				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
労働災害防止計画に係る勧告等	労働安全衛生法	1	3	47	57	9				4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
安全管理者の増員等命令	労働安全衛生法	1	3	47	57	11	2			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
衛生管理者の増員等命令	労働安全衛生法	1	3	47	57	12	2			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
元方安全衛生管理者の増員等命令	労働安全衛生法	1	3	47	57	15の2	2			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
能力向上教育に関する指針に係る指導	労働安全衛生法	1	3	47	57	19の2	3			4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
技術上の指針等に係る指導	労働安全衛生法	1	3	47	57	28	4			4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
機械等の回収等命令	労働安全衛生法	1	3	47	57	43の2				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
型式検定合格証の失効の通知	労働安全衛生法	1	3	47	57	44の4				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
定期自主検査指針に係る指導	労働安全衛生法	1	3	47	57	45	4			4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
検査業者名簿の閲覧	労働安全衛生法	1	3	47	57	54の3	5			5	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
検査業者の登録の取消し	労働安全衛生法	1	3	47	57	54の6	1			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
検査業者の登録の取消し等命令	労働安全衛生法	1	3	47	57	54の6	2			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
製造設備の修理等命令	労働安全衛生法	1	3	47	57	56	5			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
製造の許可の取消し	労働安全衛生法	1	3	47	57	56	6			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
労働者が新規化学物質にさらされるおそれがない旨の厚生労働大臣の確認の取消し	労働安全衛生法	1	3	47	57	57の3	1	1		3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)

別添国3B  
国の行政機関が扱う申請・届出等以外の手続で平成15年度までにオンライン化実施が困難な手続

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続類型	オンライン化できない理由	備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則			
施設の設置等勧告	労働安全衛生法	1	3	47	57	57の3	4			4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
有害性調査の実施等の指示	労働安全衛生法	1	3	47	57	57の4	1			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
化学物質等による労働者の健康障害を防止するための指針に係る指導	労働安全衛生法	1	3	47	57	58	3			4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
安全衛生教育に関する指針に係る指導	労働安全衛生法	1	3	47	57	60の2	3			4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
作業環境測定指針に係る指導	労働安全衛生法	1	3	47	57	65	4			4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
作業環境測定に係る指示	労働安全衛生法	1	3	47	57	65	5			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
臨時の健康診断に係る指示	労働安全衛生法	1	3	47	57	66	4			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
健康診断結果に基づき事業者が講ずべき措置に関する指針に係る指導	労働安全衛生法	1	3	47	57	66の5	3			4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
快適職場指針に係る指導	労働安全衛生法	1	3	47	57	71の3	2			4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
安全衛生改善計画の作成の指示	労働安全衛生法	1	3	47	57	78	1			4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
安全衛生診断の勧奨	労働安全衛生法	1	3	47	57	80				4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
コンサルタントの登録の取消し	労働安全衛生法	1	3	47	57	85	1			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
コンサルタントの登録の取消し	労働安全衛生法	1	3	47	57	85	2			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
工事の差し止め等命令	労働安全衛生法	1	3	47	57	88	7			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
厚生労働大臣又は労働基準監督署長による勧告・要請	労働安全衛生法	1	3	47	57	88	8			4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
厚生労働大臣による勧告・要請	労働安全衛生法	1	3	47	57	89	3			4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
都道府県労働局長による勧告・要請	労働安全衛生法	1	3	47	57	89の2	2			4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
都道府県労働局長又は労働基準監督署長による勧告・要請	労働安全衛生法	1	3	47	57	98	4			4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
講習の指示	労働安全衛生法	1	3	47	57	99の2	1			4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
講習の指示	労働安全衛生法	1	3	47	57	99の3	1			4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
報告命令	労働安全衛生法	1	3	47	57	100	1			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
報告命令	労働安全衛生法	1	3	47	57	100	3			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
疫学的調査等の実施に関する報告・書類提出要請	労働安全衛生法	1	3	47	57	108の2	3			4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
学識経験者からの意見聴取に係る検討委員の指名	労働安全衛生規則	3	3	47	32	34の15				7	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
学識経験者からの意見聴取に係る検討委員の指名	労働安全衛生規則	3	3	47	32	34の20				7	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)

別添国3B  
国の行政機関が扱う申請・届出等以外の手続で平成15年度までにオンライン化実施が困難な手続

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続類型	オンライン化できない理由	備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則			
健康管理手帳の交付を受ける者に対する勧告	労働安全衛生規則	3	3	47	32	55				4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
健康管理手帳の交付を受ける者に対する通知	労働安全衛生規則	3	3	47	32	56				4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
技術上の審査に係る審査委員の指名	労働安全衛生規則	3	3	47	32	93				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
技術上の審査に係る審査委員の指名	労働安全衛生規則	3	3	47	32	94の4				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
有機溶剤中毒予防規則一部適用除外認定の取消し	有機溶剤中毒予防規則	3	3	47	36	4	4			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
局所排気装置特例稼働許可の取消し	有機溶剤中毒予防規則	3	3	47	36	18の3	6			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
有機溶剤等健康診断特例許可の取消し	有機溶剤中毒予防規則	3	3	47	36	31	5			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
鉛業務一部適用除外認定の取消し	鉛中毒予防規則	3	3	47	37	4	4			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
特定化学物質等障害予防規則一部適用除外認定の取消し	特定化学物質等障害予防規則	3	3	47	39	6	5			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
作業環境測定士の登録の取消し	作業環境測定法	1	3	50	28	12	1			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
作業環境測定士の登録の取消し等命令	作業環境測定法	1	3	50	28	12	2			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
作業環境測定士の合格の取消し等	作業環境測定法	1	3	50	28	17				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
作業環境測定機関の登録の取消し	作業環境測定法	1	3	50	28	34	1			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
作業環境測定機関の登録の取消し等命令	作業環境測定法	1	3	50	28	34	1			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
作業環境測定機関名簿の閲覧	作業環境測定法	1	3	50	28	34	2			5	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
作業環境測定機関の登録の取消し等命令	作業環境測定法	1	3	50	28	34	2			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
業務規程の変更命令	作業環境測定法	1	3	50	28	34の2	2			4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
報告命令	作業環境測定法	1	3	50	28	42	1			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
報告命令	作業環境測定法	1	3	50	28	42	2			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
研修の指示	作業環境測定法	1	3	50	28	44	1			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
第二種作業環境測定士の資格を取得できる大学等の認定の取消し	作業環境測定法施行規則	3	3	50	20	5の2	6			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
粉じん作業非該当認定の取消し	粉じん障害防止規則	3	3	54	18	2	6			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
粉じん障害防止規則一部適用除外認定の取消し	粉じん障害防止規則	3	3	54	18	9	5			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
積立金の処分に係る承認の申請	独立行政法人産業安全研究所法	1	4	11	181	12	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
積立金の処分に係る承認の申請	独立行政法人産業医学総合研究所法	1	4	11	182	12	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)

別添国3B  
国の行政機関が扱う申請・届出等以外の手続で平成15年度までにオンライン化実施が困難な手続

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続類型	オンライン化できない理由	備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則			
健康保持増進のための指針に係る指導	労働安全衛生法	1	3	47	57	70の2	2			4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
審査請求	じん肺法	1	3	35	30	18	1			1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
免許の取消し	労働安全衛生法	1	3	47	57	74				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
貯蓄金保全措置命令	賃金の支払の確保等に関する法律	1	3	51	34	4				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
未払賃金の立替払における不正受給に係る返還等命令	賃金の支払の確保等に関する法律	1	3	51	34	8	1			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
未払賃金の立替払における不正受給に係る連帯返還等命令	賃金の支払の確保等に関する法律	1	3	51	34	8	2			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
未払賃金の立替払における不正受給に係る報告等命令	賃金の支払の確保等に関する法律	1	3	51	34	8	4			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
出頭命令、報告命令	賃金の支払の確保等に関する法律	1	3	51	34	12				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
寄宿舎に係る行政官庁による使用停止等命令	労働基準法	1	3	22	49	96の3				3	4	使用停止等命令は、担当官が現場において当該命令を出すべき状況を確認した場合は即座に行われるものであり、オンライン化になじむものではない。
寄宿舎に係る労働基準監督官による使用停止等命令	労働基準法	1	3	22	49	103				3	4	使用停止等命令は、担当官が現場において当該命令を出すべき状況を確認した場合は即座に行われるものであり、オンライン化になじむものではない。
貯蓄金管理中止命令	労働基準法	1	3	22	49	18	6			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
最低賃金の決定の申請に関する異議の申出(申請内容の要旨の公示)	最低賃金法	1	3	34	137	12	1			5	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
最低賃金審議会の意見に関する異議の申出(審議会の意見の公示)	最低賃金法	1	3	34	137	16の2	1			5	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
公示及び発効(最低賃金に関する決定の公示)	最低賃金法	1	3	34	137	17	1			5	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
基金に対する措置命令	勤労者財産形成促進法	1	3	46	92	7の30	1			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
基金規約の変更命令	勤労者財産形成促進法	1	3	46	92	7の30	2			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
基金の設立認可の取消し	勤労者財産形成促進法	1	3	46	92	7の30	3			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
財形給付金契約の承認の取消し	勤労者財産形成促進法施行令	2	3	46	332	24	1			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
第一種財形基金契約の承認の取消し	勤労者財産形成促進法施行令	2	3	46	332	27の25	1			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
第二種財形基金契約の承認の取消し	勤労者財産形成促進法施行令	2	3	46	332	27の26	2			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
退職金共済契約の承認	中小企業退職金共済法	1	3	34	160	8	2	2		6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
従前の積立基準の認定申請	中小企業退職金共済法	1	3	34	160	42	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
事務所の設置の認可	中小企業退職金共済法	1	3	34	160	47	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
役員の任命	中小企業退職金共済法	1	3	34	160	53	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
役員任命の認可	中小企業退職金共済法	1	3	34	160	53	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)

別添国3B  
国の行政機関が扱う申請・届出等以外の手続で平成15年度までにオンライン化実施が困難な手続

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続類型	オンライン化できない理由	備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則			
理事長の任命に係る役員解任の認可	中小企業退職金共済法	1	3	34	160	56	3			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
役員兼任の承認	中小企業退職金共済法	1	3	34	160	57				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
運営委員の任命	中小企業退職金共済法	1	3	34	160	64	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
特定業種退職金共済規程の変更の認可	中小企業退職金共済法	1	3	34	160	67	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
業務方法書の認可	中小企業退職金共済法	1	3	34	160	68	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
業務委託の認可	中小企業退職金共済法	1	3	34	160	69	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
準備委員の任命	中小企業退職金共済法	1	3	34	160	70	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
特定業種の指定に伴う業務開始の認可	中小企業退職金共済法	1	3	34	160	70	7			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
事業計画等の認可	中小企業退職金共済法	1	3	34	160	72				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
財務諸表等の承認	中小企業退職金共済法	1	3	34	160	74	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
借入金の承認	中小企業退職金共済法	1	3	34	160	78				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
余裕金の運用に関する承認	中小企業退職金共済法	1	3	34	160	79	3			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
運用計画の認可	中小企業退職金共済法	1	3	34	160	79	5			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
財産の処分等の認可	中小企業退職金共済法	1	3	34	160	80				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
給与及び退職手当の支給基準の承認	中小企業退職金共済法	1	3	34	160	81				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
審査の申立て	中小企業退職金共済法	1	3	34	160	89	1			1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
副本の送付	中小企業退職金共済法施行規則	3	3	34	23	78	1			1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
弁明書の提出	中小企業退職金共済法施行規則	3	3	34	23	78	2			1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
審査の結果の送付	中小企業退職金共済法施行規則	3	3	34	23	80				1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
予備費の使用に関する書類の送付	勤労者退職金共済機構の財務及び会計に関する省令	3	3	34	18	9	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
予算の活用等の承認	勤労者退職金共済機構の財務及び会計に関する省令	3	3	34	18	10	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
予算総則で指定する経費の承認	勤労者退職金共済機構の財務及び会計に関する省令	3	3	34	18	11	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
繰越計算書の送付	勤労者退職金共済機構の財務及び会計に関する省令	3	3	34	18	11	3			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
収入支出報告書の送付	勤労者退職金共済機構の財務及び会計に関する省令	3	3	34	18	13				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
特別財産の取り崩しの認可及び状況の報告	勤労者退職金共済機構の財務及び会計に関する省令	3	3	34	18	16	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)

別添国3B  
国の行政機関が扱う申請・届出等以外の手続で平成15年度までにオンライン化実施が困難な手続

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続類型	オンライン化できない理由	備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則			
会計規定の承認	勤労者退職金共済機構の財務及び会計に関する省令	3	3	34	18	20	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
事業主体の指定	勤労者財産形成促進法施行令	2	3	46	332	1405	1			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
市町村に対する指示	職業安定法	1	3	22	141	11	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
学校等による公共職業安定所業務(学校長に対する通知)	職業安定法施行規則	3	3	22	12	1702	1			7	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
学校等による公共職業安定所業務の分担(安定所から学校長への求人の連絡)	職業安定法施行規則	3	3	22	12	1702	2			7	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
学校等による公共職業安定所業務の分担(学校長から安定所への求人の連絡)	職業安定法施行規則	3	3	22	12	1702	3			7	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
学校等による公共職業安定所業務の分担(あつせん困難な求人及び求職の連絡)	職業安定法施行規則	3	3	22	12	1702	4			7	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
学校等による公共職業安定所業務の分担(業務の停止等の通知)	職業安定法施行規則	3	3	22	12	1702	9			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
学校等の行う無料職業紹介事業の許可の取り消し	職業安定法	1	3	22	141	3302	7			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
求人の申込み	職業安定法	1	3	22	141	505	1			7		現在、公共職業安定所においては、職業安定法第5条の5(求人条件が法令に違反するときは、求人の申込みを受理しないことができる等)等の規定を遵守しつつ、事務所にとつての手続を簡素化するという観点に立って、電子媒体による求人受理を試行的に実施しているところである。したがって、現在実施している試行結果等を踏まえた上で検討していくこととしたい。
求職の申込み	職業安定法	1	3	22	141	506				7		職業相談・紹介業務は、職業安定所の主要機能である労働力需給調整機能を担う業務であり、求人・求職の適切なマッチングを図るため、本人の職業意識や就職の緊要度、希望する勤務条件等を確実に把握しつつ相談を行って求職票を作成することが必要であり、法令違反等があった場合には助言指導の必要もあるため、対面による相談を行うことが必要不可欠である。 また、求職者のうち特に職業能力の向上に対しては、本人の職業適性を判断し公共職業訓練の受講指示を行う等本人の状況に応じた援助も行っており、これらは求職時点から早期に対応することによってより効果が期待されるなど、求職の申込み時点での対面相談が必要不可欠であるため、オンライン化困難。
認定の取消通知	駐留軍関係離職者等の臨時措置法に基づく就職指導に関する省令第8条	3	3	41	26	8				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
国及び地方公共団体の任命権者による厚生労働大臣に対する採用状況の通報	障害者の雇用の促進等に関する法律	1	3	35	123	12	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
厚生労働大臣による国及び地方公共団体の任命権者に対する採用計画の適正実施勧告	障害者の雇用の促進等に関する法律	1	3	35	123	12	2			4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
厚生労働大臣による事業主に対する特例子会社の認定の取消	障害者の雇用の促進等に関する法律	1	3	35	123	1402	2			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
厚生労働大臣による事業主に対する雇入れ計画の作成命令	障害者の雇用の促進等に関する法律	1	3	35	123	15	1			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
厚生労働大臣による事業主に対する雇入れ計画変更の勧告	障害者の雇用の促進等に関する法律	1	3	35	123	15	5			4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
厚生労働大臣による事業主に対する雇入れ計画の適正実施勧告	障害者の雇用の促進等に関する法律	1	3	35	123	15	6			4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
国及び地方公共団体の任命権者による厚生労働大臣に対する特定身体障害者の採用状況の通報	障害者の雇用の促進等に関する法律	1	3	35	123	17	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
厚生労働大臣による国及び地方公共団体の任命権者に対する特定身体障害者の採用計画の適正実施勧告	障害者の雇用の促進等に関する法律	1	3	35	123	17	2			4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
厚生労働大臣による事業主に対する特定身体障害者の雇入れ計画作成命令	障害者の雇用の促進等に関する法律	1	3	35	123	17	4			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
厚生労働大臣による事業主に対する特定身体障害者雇入れ計画変更の勧告	障害者の雇用の促進等に関する法律	1	3	35	123	17	5			4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
日本障害者雇用促進協会が徴収金を完納しない事業主に対して滞納処分を行うことに対する厚生労働大臣の認可	障害者の雇用の促進等に関する法律	1	3	35	123	3903				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難

別添国3B  
国の行政機関が扱う申請・届出等以外の手続で平成15年度までにオンライン化実施が困難な手続

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続類型	オンライン化できない理由	備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則			
日本障害者雇用促進協会が助成金の支給を受ける際の厚生労働大臣の認可	障害者の雇用の促進等に関する法律	1	3	35	123	39	4			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
日本障害者雇用促進協会の定款変更の認可	障害者の雇用の促進等に関する法律	1	3	35	123	52				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
日本障害者雇用促進協会の監事による会長又は厚生労働大臣に対する意見の提出	障害者の雇用の促進等に関する法律	1	3	35	123	53	6			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
日本障害者雇用促進協会役員を選任に対する厚生労働大臣の認可	障害者の雇用の促進等に関する法律	1	3	35	123	54	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
日本障害者雇用促進協会役員が営利を目的とする団体の役員を兼職すること等に対する厚生労働大臣の承認	障害者の雇用の促進等に関する法律	1	3	35	123	55	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
日本障害者雇用促進協会がその他業務を行うことに対する厚生労働大臣の認可	障害者の雇用の促進等に関する法律	1	3	35	123	59	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
日本障害者雇用促進協会が他の法人に対して業務を委託することに対する厚生労働大臣の認可	障害者の雇用の促進等に関する法律	1	3	35	123	59	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
日本障害者雇用促進協会業務方法書に対する厚生労働大臣の認可	障害者の雇用の促進等に関する法律	1	3	35	123	60	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
変更した日本障害者雇用促進協会業務方法書に対する厚生労働大臣の認可	障害者の雇用の促進等に関する法律	1	3	35	123	60	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
日本障害者雇用促進協会が職業センターの設置運営業務等を開始する際の事務所の所在地等についての厚生労働大臣に対する届出	障害者の雇用の促進等に関する法律	1	3	35	123	60	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
日本障害者雇用促進協会が職業センターの設置運営業務等を行う事務所の所在地を変更することについての厚生労働大臣に対する届出	障害者の雇用の促進等に関する法律	1	3	35	123	60	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
日本障害者雇用促進協会の予算等に対する厚生労働大臣の認可	障害者の雇用の促進等に関する法律	1	3	35	123	61	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
日本障害者雇用促進協会の予算等の変更に対する厚生労働大臣の認可	障害者の雇用の促進等に関する法律	1	3	35	123	61	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
日本障害者雇用促進協会による厚生労働大臣に対する財務諸表の提出	障害者の雇用の促進等に関する法律	1	3	35	123	63	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
日本障害者雇用促進協会の財務諸表に対する厚生労働大臣の承認	障害者の雇用の促進等に関する法律	1	3	35	123	63	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
日本障害者雇用促進協会の資金借入れに対する厚生労働大臣の認可	障害者の雇用の促進等に関する法律	1	3	35	123	64	3	1		6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
日本障害者雇用促進協会の資金借り換えに対する厚生労働大臣の認可	障害者の雇用の促進等に関する法律	1	3	35	123	64	4	2		6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
日本障害者雇用促進協会の財産処分等に対する厚生労働大臣の認可	障害者の雇用の促進等に関する法律	1	3	35	123	64	6			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
日本障害者雇用促進協会の役員及び職員の給与及び退職手当の支給基準に対する厚生労働大臣の認可	障害者の雇用の促進等に関する法律	1	3	35	123	64	7			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
日本障害者雇用促進協会の解散に対する厚生労働大臣の認可	障害者の雇用の促進等に関する法律	1	3	35	123	65	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
日本障害者雇用促進協会の清算人による財産処分方法の定めに対する厚生労働大臣の認可	障害者の雇用の促進等に関する法律	1	3	35	123	67				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
厚生労働大臣による日本障害者雇用促進協会等に対する是正・改善命令	障害者の雇用の促進等に関する法律	1	3	35	123	69	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
厚生労働大臣による日本障害者雇用促進協会定款の変更命令	障害者の雇用の促進等に関する法律	1	3	35	123	69	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
厚生労働大臣による日本障害者雇用促進協会に対する役員改任命令	障害者の雇用の促進等に関する法律	1	3	35	123	69	3			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難



別添国3B  
国の行政機関が扱う申請・届出等以外の手続で平成15年度までにオンライン化実施が困難な手続

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続類型	オンライン化できない理由	備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則			
厚生労働大臣による日本障害者雇用促進協会役員の変更	障害者の雇用の促進等に関する法律	1	3	35	123	69	4			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
厚生労働大臣による日本障害者雇用促進協会の設立認可の取消	障害者の雇用の促進等に関する法律	1	3	35	123	70				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
国の機関の任命権者(国会及び裁判所の任命権者を除く。)が組織の区分を定める際に行う厚生労働大臣との協議	障害者の雇用の促進等に関する法律施行令	2	3	35	292	3	3			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
国の機関の任命権者(国会及び裁判所の任命権者を除く。)が採用計画作成について行う厚生労働大臣との協議	障害者の雇用の促進等に関する法律施行令	2	3	35	292	4	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
国会及び裁判所並びに地方公共団体の任命権者による厚生労働大臣又は都道府県労働局長に対する採用計画案の通知	障害者の雇用の促進等に関する法律施行令	2	3	35	292	4	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
厚生労働大臣及び都道府県労働局長による採用計画案に対する意見	障害者の雇用の促進等に関する法律施行令	2	3	35	292	4	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
国の機関の任命権者(国会及び裁判所の任命権者を除く。)が採用計画変更について行う厚生労働大臣との協議	障害者の雇用の促進等に関する法律施行令	2	3	35	292	4	3			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
国会及び裁判所並びに地方公共団体の任命権者による厚生労働大臣又は都道府県労働局長に対する計画変更案の通知	障害者の雇用の促進等に関する法律施行令	2	3	35	292	4	3			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
厚生労働大臣及び都道府県労働局長による採用計画変更案に対する意見	障害者の雇用の促進等に関する法律施行令	2	3	35	292	4	3			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
厚生労働大臣による国及び地方公共団体の任命権者の採用計画の実施状況について随時の通報要求	障害者の雇用の促進等に関する法律施行令	2	3	35	292	6	3			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
国の機関の任命権者(国会及び裁判所の任命権者を除く。)が特定身体障害者の採用作成について行う厚生労働大臣との協議	障害者の雇用の促進等に関する法律施行令	2	3	35	292	12				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
国会及び裁判所並びに地方公共団体の任命権者による厚生労働大臣又は都道府県労働局長に対する特定身体障害者の採用案の通知	障害者の雇用の促進等に関する法律施行令	2	3	35	292	12				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
厚生労働大臣及び都道府県労働局長による特定身体障害者の採用案に対する意見	障害者の雇用の促進等に関する法律施行令	2	3	35	292	12				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
国の機関の任命権者(国会及び裁判所の任命権者を除く。)が特定身体障害者の採用変更について行う厚生労働大臣との協議	障害者の雇用の促進等に関する法律施行令	2	3	35	292	12				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
国会及び裁判所並びに地方公共団体の任命権者による厚生労働大臣又は都道府県労働局長に対する特定身体障害者の採用変更案の通知	障害者の雇用の促進等に関する法律施行令	2	3	35	292	12				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
厚生労働大臣及び都道府県労働局長による特定身体障害者の採用変更案に対する意見	障害者の雇用の促進等に関する法律施行令	2	3	35	292	12				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
厚生労働大臣による国及び地方公共団体の任命権者の採用特定身体障害者の採用の実施状況について随時の通報要求	障害者の雇用の促進等に関する法律施行令	2	3	35	292	12				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
日本障害者雇用促進協会が予備費を使用した際の厚生労働大臣への通知	日本障害者雇用促進協会の財務及び会計に関する省令	3	3	60	7	8	2			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
日本障害者雇用促進協会が予算の流用等を行う際の厚生労働大臣への書類の提出	日本障害者雇用促進協会の財務及び会計に関する省令	3	3	60	7	9	3			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
日本障害者雇用促進協会が予算総則で指定する経費の金額を繰り越す際の厚生労働大臣の承認を受けるための書類の提出	日本障害者雇用促進協会の財務及び会計に関する省令	3	3	60	7	10	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
日本障害者雇用促進協会の繰越計算書の厚生労働大臣への提出	日本障害者雇用促進協会の財務及び会計に関する省令	3	3	60	7	10	3			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
日本障害者雇用促進協会の会計規定制定又は変更時の厚生労働大臣への届出	日本障害者雇用促進協会の財務及び会計に関する省令	3	3	60	7	17	3			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難

別添国3B  
 国の行政機関が扱う申請・届出等以外の手続で平成15年度までにオンライン化実施が困難な手続

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続類型	オンライン化できない理由	備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則			
都道府県知事又は公共職業安定所長による報告の求め	雇用対策法	1	3	41	132	29	1			4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
事業主又は労働保険事務組合若しくは労働保険事務組合であった団体に対する必要な報告又は出頭の求め	雇用保険法第76条第1項	1	3	49	116	76	1			4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
被保険者、受給資格者等、教育訓練給付対象者又は未支給の失業等給付の支給を請求する者に対する必要な報告又は出頭の求め	雇用保険法第77条	1	3	49	116	77				4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
港湾労働者派遣事業の許可の取消し	港湾労働法	1	3	63	40	21	1			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
港湾労働者派遣事業の停止命令	港湾労働法	1	3	63	40	21	2			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
港湾労働者の雇用の管理に関する事項の報告の命令	港湾労働法	1	3	63	40	45	1			4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
漁業離職者求職手帳の失効の通知	国際協定の締結等に伴う漁業離職者に関する臨時措置法第4条第5項	1	3	52	94	4	5			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
実施計画の実施状況についての報告の徴収	本州四国連絡橋の建設に伴う一般旅客定期航空事業等に関する特別措置法第9条	1	3	56	72	9				7	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
一般旅客定期航空事業等離職者求職手帳の失効の通知	本州四国連絡橋の建設に伴う一般旅客定期航空事業等に関する特別措置法に基づく就職指導等に関する省令第4条第2項	3	3	56	38	4	2			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
中高年齢失業者等求職手帳の失効の通知	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律	1	3	46	68	14	2			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
中高年齢失業者等求職手帳発給者に対する就職活動状況の報告の求め	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律	1	3	46	68	20	1			4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
中央高年齢者等雇用安定センターの業務規程の認可	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律	1	3	46	68	27	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
中央高年齢者等雇用安定センターの業務規程の変更命令	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律	1	3	46	68	27	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
中央高年齢者等雇用安定センターの雇用安定事業関係給付金の支給に係る厚生労働大臣の認可	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律	1	3	46	68	28				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
中央高年齢者等雇用安定センターの事業計画書及び収支予算書の認可	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律	1	3	46	68	30	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
中央高年齢者等雇用安定センターの事業計画書及び収支予算書の変更の認可	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律	1	3	46	68	30	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
中央高年齢者等雇用安定センターの事業報告書、貸借対照表、収支決算書、財産目録の承認	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律	1	3	46	68	30	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
中央高年齢者等雇用安定センターの役員の選任及び解任の認可	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律	1	3	46	68	34	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
中央高年齢者等雇用安定センターの役員の解任命令	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律	1	3	46	68	34	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難

別添国3B  
国の行政機関が扱う申請・届出等以外の手続で平成15年度までにオンライン化実施が困難な手続

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続類型	オンライン化できない理由	備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則			
中央高齢者等雇用安定センターに対する監督命令	高齢者等の雇用の安定等に関する法律	1	3	46	68	37				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
中央高齢者等雇用安定センターの指定制の取消	高齢者等の雇用の安定等に関する法律	1	3	46	68	38	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
中央高齢者等雇用安定センターの業務の全部若しくは一部の停止命令	高齢者等の雇用の安定等に関する法律	1	3	46	68	38	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
都道府県高齢者等雇用安定センターに対する監督命令	高齢者等の雇用の安定等に関する法律	1	3	46	68	44				4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
高齢者職業経験活用センターに対する監督命令	高齢者等の雇用の安定等に関する法律	1	3	46	68	44の4				4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
全国高齢者職業経験活用センターに対する監督命令	高齢者等の雇用の安定等に関する法律	1	3	46	68	44の7				4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
高齢者雇用状況の報告の求め	高齢者等の雇用の安定等に関する法律	1	3	46	68	55	2			4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
中央高齢者等雇用安定センターの予算の流用等に係る厚生労働大臣の承認	高齢者等の雇用の安定等に関する法律施行規則	3	3	46	24	33	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
中央高齢者等雇用安定センターの予算の繰越しに係る厚生労働大臣の承認	高齢者等の雇用の安定等に関する法律施行規則	3	3	46	24	34	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
中央高齢者等雇用安定センターの会計規程に係る厚生労働大臣の承認	高齢者等の雇用の安定等に関する法律施行規則	3	3	46	24	37	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
中央高齢者等雇用安定センターの会計規程の変更に係る厚生労働大臣の承認	高齢者等の雇用の安定等に関する法律施行規則	3	3	46	24	37	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
全国シルバー人材センター事業協会に対する監督命令	高齢者等の雇用の安定等に関する法律	1	3	46	68	51				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
有料職業紹介事業の手数料の変更命令	職業安定法	1	3	22	141	32-3	4			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
有料職業紹介事業の許可の取消	職業安定法	1	3	22	141	32-9	1			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
有料職業紹介事業の停止命令	職業安定法	1	3	22	141	32-9	2			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
無料職業紹介事業の手数料の変更命令	職業安定法	1	3	22	141	33	4			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
無料職業紹介事業の許可の取消し	職業安定法	1	3	22	141	33	4			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
無料職業紹介事業の停止命令	職業安定法	1	3	22	141	33	4			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
職業紹介事業者に対する指導、助言及び勧告	職業安定法	1	3	22	141	33-6				4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難

別添国3B  
国の行政機関が扱う申請・届出等以外の手続で平成15年度までにオンライン化実施が困難な手続

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続類型	オンライン化できない理由	備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則			
労働者募集に関する制限	職業安定法	1	3	22	141	37	1			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
募集委託に係る指示	職業安定法	1	3	22	141	37	2			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
委託募集の許可の取消し	職業安定法	1	3	22	141	41				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
委託募集の業務停止命令	職業安定法	1	3	22	141	41				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
労働者供給事業の許可の取消し	職業安定法	1	3	22	141	46				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
労働者供給事業の業務停止命令	職業安定法	1	3	22	141	46				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
職業紹介事業者に対する指導及び助言	職業安定法	1	3	22	141	48-2				4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
職業紹介事業者等に対する改善命令	職業安定法	1	3	22	141	48-3				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
雇用主に対する報告の請求	職業安定法	1	3	22	141	49				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
職業紹介事業者に対する報告の請求	職業安定法	1	3	22	141	50				4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
一般労働者派遣事業の許可の取消し	労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律施行規則	1	3	60	88	14	1			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
一般労働者派遣事業の停止命令	労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律施行規則	1	3	60	88	14	2			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
特定労働者派遣事業の廃止命令	労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律施行規則	1	3	60	88	21	1			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
特定労働者派遣事業の停止命令	労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律施行規則	1	3	60	88	21	2			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
派遣元及び派遣先に対する指導及び助言	労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律施行規則	1	3	60	88	48	1			4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
派遣元に対する勧告	労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律施行規則	1	3	60	88	48	2			4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
派遣元に対する改善命令	労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律施行規則	1	3	60	88	49	1			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
派遣元に対する労働者派遣停止命令	労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律施行規則	1	3	60	88	49	2			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
労働者派遣法違反に対する勧告	労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律施行規則	1	3	60	88	49-2	1			4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
派遣先に対する雇入れ勧告	労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律施行規則	1	3	60	88	49-2	2			4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
派遣元又は派遣先に対する報告の請求	労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律施行規則	1	3	60	88	50				4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
公共職業安定所による助言等	労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律施行規則	1	3	60	88	52	1			4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難

別添国3B  
国の行政機関が扱う申請・届出等以外の手続で平成15年度までにオンライン化実施が困難な手続

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続類型	オンライン化できない理由	備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則			
建設労働者の募集又は関係請負人に係る書類の備付けに関する報告の求め	建設労働者の雇用の改善等に関する法律	1	3	51	33	11	1			4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
都道府県知事が事業協同組合等又は中小企業者が労働者の募集に係る労働条件その他の募集の内容が記載されている雇用管理の改善事業についての計画の認定をするときの厚生労働大臣への協議	中小企業における労働力の確保及び良好な雇用の創出のための雇用管理の改善の促進に関する法律第4条第4項（経済社会の急速な変化に対応して行う中高年齢者の円滑な再就職の促進、雇用の創出等を図るための雇用保険法等の臨時の特例措置に関する法律、第4条第1項の規定により読み替えて適用する場合を含む）	1	4	3	57	4	4			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
都道府県知事が事業協同組合等又は中小企業者が労働者の募集に係る労働条件その他の募集の内容が記載されている雇用管理の改善事業についての計画の変更の認定をするときの厚生労働大臣への協議	中小企業における労働力の確保及び良好な雇用の創出のための雇用管理の改善の促進に関する法律第5条第3項（経済社会の急速な変化に対応して行う中高年齢者の円滑な再就職の促進、雇用の創出等を図るための雇用保険法等の臨時の特例措置に関する法律、第4条第1項の規定により読み替えて適用する場合を含む）	1	4	3	57	5	3			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
職業能力の開発及び向上に関する必要な勧告	職業能力開発促進法	1	3	44	64	6				4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難（16年度実施予定）
都道府県による職業訓練の認定の取消	職業能力開発促進法	1	3	44	64	24	3			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難（16年度実施予定）
高度職業訓練に係る厚生労働大臣への協議	職業能力開発促進法	1	3	44	64	24	4			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難（16年度実施予定）
指定試験機関の指定取り消し又は試験業務の停止命令	職業能力開発促進法	1	3	44	64	47	4			4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難（16年度実施予定）
技能士の名称の使用の停止命令	職業能力開発促進法	1	3	44	64	50	3			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難（16年度実施予定）
中央職業能力開発協会の決算関係書類の提出	職業能力開発促進法	1	3	44	64	73	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難（16年度実施予定）
介護労働安定センターの名称及び住所並びに事務所の所在地の公示	介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律	1	4	4	63	15	2			5	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難（16年度実施予定）
介護労働安定センターの名称及び住所並びに事務所の所在地の変更の公示	介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律	1	4	4	63	15	4			5	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難（16年度実施予定）
介護労働安定センターの雇用安定事業等関係業務を開始する日及び当該業務を行う事務所の所在地の届出	介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律	1	4	4	63	18	3			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難（16年度実施予定）
介護労働安定センターの雇用安定事業等関係業務を行う事務所の所在地の変更の届出	介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律	1	4	4	63	18	3			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難（16年度実施予定）
介護労働安定センターに行わせる雇用安定事業等関係業務の種類及び当該業務を開始する日並びに当該業務を行う事務所の所在地の公示	介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律	1	4	4	63	18	4			5	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難（16年度実施予定）
介護労働安定センターの指定の取り消しの公示	介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律	1	4	4	63	29	2			5	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難（16年度実施予定）
介護労働安定センターの業務の全部若しくは一部の停止の命令の公示	介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律	1	4	4	63	29	2			5	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難（16年度実施予定）
厚生労働大臣による雇用安定事業等関係業務の実施の公示	介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律	1	4	4	63	30	2			5	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難（16年度実施予定）

別添国3B  
国の行政機関が扱う申請・届出等以外の手続で平成15年度までにオンライン化実施が困難な手続

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続類型	オンライン化できない理由	備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則			
厚生労働大臣による雇用安定事業等関係業務を実施しない旨の公示	介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律	1	4	4	63	30	2			5	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
監事の意見書の提出	雇用・能力開発機構法	1	4	11	20	9	5			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
財務諸表等の提出	雇用・能力開発機構法	1	4	11	20	25	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
財務大臣への協議	雇用・能力開発機構法	1	4	11	20	38	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
国土交通大臣への協議	雇用・能力開発機構法	1	4	11	20	38	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
公共職業能力開発施設の設置の協議の申出	職業能力開発促進法施行規則	3	3	44	24	5				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
公共職業能力開発施設に関する事項の変更の届出	職業能力開発促進法施行規則	3	3	44	24	6	1.2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
公共職業能力開発施設の廃止の届出	職業能力開発促進法施行規則	3	3	44	24	7				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
高度職業訓練の認定に関する都道府県知事から厚生労働大臣への協議の申出	職業能力開発促進法施行規則	3	3	44	24	31の2	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
高度職業訓練の認定の取消に関する都道府県知事から厚生労働大臣への協議の申出	職業能力開発促進法施行規則	3	3	44	24	31の2	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
指定試験機関の事業報告書等の提出	職業能力開発促進法施行規則	3	3	44	24	63の8	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
指定試験機関技能検定員の選任の届出	職業能力開発促進法施行規則	3	3	44	24	63の9	3			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
指定試験機関技能検定員の解任の届出	職業能力開発促進法施行規則	3	3	44	24	63の9	4			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
指定試験機関が行う技能検定試験の試験結果の提出	職業能力開発促進法施行規則	3	3	44	24	63の11				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
都道府県知事が行う技能検定試験の停止等	職業能力開発促進法施行規則	3	3	44	24	71	1			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
指定試験機関が行う技能検定試験の合格の取り消し等の報告	職業能力開発促進法施行規則	3	3	44	24	71	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
中央技能検定委員の選任の届出	職業能力開発促進法施行規則	3	3	44	24	74の2	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
職業能力開発協会の解散認可の申請	職業能力開発促進法施行規則	3	3	44	24	75				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
都道府県職業能力開発協会の設立等に関する事項の都道府県知事より厚生労働大臣への報告	職業能力開発促進法施行規則	3	3	44	24	77				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)

別添国3B  
国の行政機関が扱う申請・届出等以外の手続で平成15年度までにオンライン化実施が困難な手続

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続類型	オンライン化できない理由	備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則			
介護労働安定センターの雇用安定事業等関係業務特別助定の予備費の使用の通知	介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律施行規則	3	4	4	18	17	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
介護労働安定センターの予算の繰越しの承認	介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律施行規則	3	4	4	18	19	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
介護労働安定センターの予算の繰越計算書の提出	介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律施行規則	3	4	4	18	19	3			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
介護労働安定センターが制定した会計規程の提出	介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律施行規則	3	4	4	18	22	3			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
介護労働安定センターが変更した会計規程の提出	介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律施行規則	3	4	4	18	22	3			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
予備費使用理由書の提出	雇用・能力開発機構法施行規則	3	4	11	38	11	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
予算繰越計算書の提出	雇用・能力開発機構法施行規則	3	4	11	38	14	3			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
収入支出等の報告	雇用・能力開発機構法施行規則	3	4	11	38	18				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
認定の取消	技能審査認定規程	4	3	48	54	9				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
認定の取消	社内検定認定規定	4	3	59	88	11				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
教育訓練の認定の取消	職業に必要な専門的知識の習得に資する教育訓練の認定に関する規程	4	4	5	108	10				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
介護労働安定センターの雇用安定事業投函系業務の実施に関する規定の認可	介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律	1	4	4	63	19	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
介護労働安定センターの雇用安定事業等関係業務の実施に関する規定の変更の認可	介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律	1	4	4	63	19	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
介護労働安定センターの予算の流用又は予備費の使用の承認	介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律施行規則	3	4	4	18	18	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
介護労働安定センターの会計規定の基本的事項の承認	介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律施行規則	3	4	4	18	22	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
介護労働安定センターの会計規定の基本的事項の変更の承認	介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律施行規則	3	4	4	18	22	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
従たる事務所の設置認可	雇用・能力開発機構法	1	4	11	20	3	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
資本金の増加認可	雇用・能力開発機構法	1	4	11	20	4	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
役員の任命認可	雇用・能力開発機構法	1	4	11	20	10	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
役員の解任認可	雇用・能力開発機構法	1	4	11	20	13	3			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)

別添国3B  
国の行政機関が扱う申請・届出等以外の手続で平成15年度までにオンライン化実施が困難な手続

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続類型	オンライン化できない理由	備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則			
金融機関に対する業務の委託認可	雇用・能力開発機構法	1	4	11	20	20	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
業務方法書の認可	雇用・能力開発機構法	1	4	11	20	21	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
予算、事業計画及び資金計画の認可	雇用・能力開発機構法	1	4	11	20	23	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
借入金及び雇用・能力開発機構法の発行認可	雇用・能力開発機構法	1	4	11	20	27	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
借入金及び雇用・能力開発機構法の借入れ認可	雇用・能力開発機構法	1	4	11	20	27	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
借入れ及び雇用・能力開発機構法の金融機関に対する業務委託認可	雇用・能力開発機構法	1	4	11	20	27	6			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
財産処分等の認可	雇用・能力開発機構法	1	4	11	20	30				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
給与及び退職手当の支給基準の承認	雇用・能力開発機構法	1	4	11	20	31				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
雇用・能力開発機構法の発行の認可	雇用・能力開発機構法施行令	2	4	11	274	15	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
翌事業年度以降に渡る債務を負担する行為の認可	雇用・能力開発機構法施行規則	3	4	11	38	12				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
予算の流用等の承認	雇用・能力開発機構法施行規則	3	4	11	38	13	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
予算の繰越しの承認	雇用・能力開発機構法施行規則	3	4	11	38	14	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
資金計画変更認可	雇用・能力開発機構法施行規則	3	4	11	38	16	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
会計規程の承認	雇用・能力開発機構法施行規則	3	4	11	38	28	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
中央職業能力開発協会の設立の認可	職業能力開発促進法	1	3	44	64	61				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
中央職業能力開発協会の定款の記載の認可	職業能力開発促進法	1	3	44	64	62	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
中央職業能力開発協会の解散の認可	職業能力開発促進法	1	3	44	64	70	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
中央職業能力開発協会の財産の処分等の認可	職業能力開発促進法	1	3	44	64	72	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
中央職業能力開発協会の業務に対する勧告及び処分	職業能力開発促進法	1	3	44	64	75				4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
国有財産に関する法定受託事務に係る協議、同意等	国有財産法施行令	2	3	23	246	6	6			6	4	他府省所管法令に基づき行う手続であり、システム整備等に時間を要するため、15年度までのオンライン化困難
法定受託事務を行う都道府県等の監査等	国有財産法施行令	2	3	23	246	6	8			6	4	他府省所管法令に基づき行う手続であり、システム整備等に時間を要するため、15年度までのオンライン化困難
認定教材の取消	職業能力開発促進法施行規則	3	3	44	24	28				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
審議会の意見に関する要旨の公示	家内労働法	1	3	45	60	9	1			5	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
審議会の意見に関する異議の申出	家内労働法	1	3	45	60	9	2			1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
最低賃金の決定等に関する関係家内労働者又は関係委託者の意見の聴取(公示)	家内労働法	1	3	45	60	11	1			5	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)



別添国3B  
国の行政機関が扱う申請・届出等以外の手続で平成15年度までにオンライン化実施が困難な手続

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続類型	オンライン化できない理由	備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則			
最低工賃の決定等に関する関係家内労働者又は関係委託者の意見の申出	家内労働法	1	3	45	60	11	2			1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
最低工賃に関する決定事項の公示	家内労働法	1	3	45	60	12	1			5	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
安全及び衛生に関する行政措置の命令	家内労働法	1	3	45	60	18				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
厚生労働大臣等による委託者又は家内労働者に対する報告徴収等	家内労働法	1	3	45	60	28				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
申告者の不利益取扱いの是正命令	家内労働法	1	3	45	60	32	3			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
紛争の解決に係る助言、指導又は勧告	雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律	1	3	47	113	13	1			4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
調停案の受諾勧告	雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律	1	3	47	113	17				4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
厚生労働大臣による都道府県知事に対する報告徴収	雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律	1	3	47	113	24	3			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
厚生労働大臣による報告の徴収並びに助言、指導及び勧告	雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律	1	3	47	113	25	1			4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
厚生労働大臣による勧告を受けたものに対する公表	雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律	1	3	47	113	26				5	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
指定法人にかかる指定の取消	こどもの国協会の解散及び事業の承継に関する法律	1	3	55	91	6	1			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
指定法人の業務規定の変更命令	育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律	1	4	3	76	40	2			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
指定法人の役員の解任命令	育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律	1	4	3	76	47	2			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
厚生労働大臣による監督命令	育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律	1	4	3	76	50				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
指定法人の指定の取消	育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律	1	4	3	76	51	1			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
認定中小企業団体の認定の取消	育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律	1	4	3	76	53	3			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
公共職業安定所による認定中小企業団体に対する指導	育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律	1	4	3	76	54				4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
厚生労働大臣による都道府県知事に対する報告徴収	育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律	1	4	3	76	55	3			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
厚生労働大臣による事業主に対する報告の徴収並びに助言、指導若しくは勧告	短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律	1	4	5	76	10	1			4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
短時間労働援助センターの業務規定の変更命令	短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律	1	4	5	76	17	2			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
短時間労働援助センターの役員の解任命令	短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律	1	4	5	76	24	2			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
短時間労働援助センターに対する報告徴収	短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律	1	4	5	76	26	1			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
短時間労働援助センターに対する監督命令	短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律	1	4	5	76	27				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
短時間労働援助センターの指定の取消し等	短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律	1	4	5	76	28	1			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
予備費使用の通知	短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律施行規則	3	4	5	34	17	2			7	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)

別添国3B  
国の行政機関が扱う申請・届出等以外の手続で平成15年度までにオンライン化実施が困難な手続

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続類型	オンライン化できない理由	備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則			
繰越計算書の提出	短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律施行規則	3	4	5	34	19	3			7	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
厚生労働大臣による指定保育士養成施設の長に対する指導	児童福祉法施行令	2	3	23	74	13	7			4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
国庫及び都道府県の負担金の返還命令	児童福祉法施行令	2	3	23	74	18				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
委員会の会長及び主任調停委員に対する調停開始の決定の通知	雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律施行規則	3	3	61	191	7	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
調停開始、不開始の決定の通知	雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律施行規則	3	3	61	191	7	2			4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
代理人に関する書面の提出	雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律施行規則	3	3	61	191	8	5			4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
事実の調査のために必要な文書の提出	雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律施行規則	3	3	61	191	9				4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
関係労使を代表する者の通知	雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律施行規則	3	3	61	191	11	2			4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
調停案受諾の通知	雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律施行規則	3	3	61	191	12	3			4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
調停打ち切りの通知	雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律施行規則	3	3	61	191	13	2			4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
補助金等の返還命令	社会福祉法	1	3	26	45	58	3			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
芸能、出版物等の推薦等	社会福祉法	1	3	26	45	123				4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
社会福祉法人に対する報告命令	社会福祉法	1	3	26	45	56	1			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
法令等の違反に対する措置命令	社会福祉法	1	3	26	45	56	2			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
社会福祉法人の業務停止命令	社会福祉法	1	3	26	45	56	3			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
社会福祉法人の役員の解職勧告	社会福祉法	1	3	26	45	56	3			4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
社会福祉法人の解散命令	社会福祉法	1	3	26	45	56	4			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
役員解職勧告の弁明日時の通知等	社会福祉法	1	3	26	45	56	5			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
役員解職勧告時の代理人の出頭及び証拠の提出	社会福祉法	1	3	26	45	56	6			3	2	対面を前提とした手続きのためオンライン化困難
公益事業及び収益事業の停止命令	社会福祉法	1	3	26	45	57				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
助成された社会福祉法人に対する報告徴収	社会福祉法	1	3	26	45	58	2	1		4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
助成された社会福祉法人に対する予算変更の勧告	社会福祉法	1	3	26	45	58	2	2		4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
助成された社会福祉法人に対する役員の解職勧告	社会福祉法	1	3	26	45	58	2	3		4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
助成された社会福祉法人の役員解職勧告時の代理人の出頭及び証拠の提出	社会福祉法	1	3	26	45	58	3			3	2	対面を前提とした手続きのためオンライン化困難
救護業務に必要な施設設備の整備命令	日本赤十字社法	1	3	27	305	33	2			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)

別添国3B  
国の行政機関が扱う申請・届出等以外の手続で平成15年度までにオンライン化実施が困難な手続

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続類型	オンライン化できない理由	備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則			
定款変更認可申請	日本赤十字社法施行規則	3	3	27	43	1				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
助成申請手続	日本赤十字社法施行規則	3	3	27	43	2				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
登記の届出	日本赤十字社法施行規則	3	3	27	43	3				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
事業年度末の報告	日本赤十字社法施行規則	3	3	27	43	4				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
医療機関の指定	生活保護法	1	3	25	144	49				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
指定医療機関の変更の届出等	生活保護法	1	3	25	144	50	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
指定医療機関の処分の届出	生活保護法施行規則	3	3	25	21	14	3			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
指定医療機関の指定辞退	生活保護法	1	3	25	144	51	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
指定医療機関の指定取消し	生活保護法	1	3	25	144	51	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
指定医療機関に対する報告徴収	生活保護法	1	3	25	144	54	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
介護機関の指定	生活保護法	1	3	25	144	54	2	1		6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
指定介護機関の変更の届出等	生活保護法	1	3	25	144	54	2	4		6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
指定介護機関の処分の届出	生活保護法施行規則	3	3	25	21	14	3			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
指定介護機関の指定辞退	生活保護法	1	3	25	144	51	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
指定介護機関の指定取消し	生活保護法	1	3	25	144	54	2	4		6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
指定医療機関(国立)の証明書等の交付	指定医療機関医療担当規程	4	3	25	222	6				6-7	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
指定医療機関(国立)の患者に係る診療指導違反等の通知	指定医療機関医療担当規程	4	3	25	222	9				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
指定介護機関(国立)の証明書等の交付	指定介護機関介護担当規程	4	4	12	191	5				6-7	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
指定介護機関(国立)の要介護者に係る介護指導違反等の通知	指定介護機関介護担当規程	4	4	12	191	8				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
物資の保管命令又は収用処分に係る公用令書の交付	災害救助法	1	3	22	118	23	2	2		3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)。災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第2条第3号に規定する指定行政機関の長及び同条第4号に規定する指定地方行政機関の長に共通的な手続。
物資の保管命令又は収用処分に係る事前立入検査の事前通知	災害救助法	1	3	22	118	23	3	3		3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)。災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第2条第3号に規定する指定行政機関の長及び同条第4号に規定する指定地方行政機関の長に共通的な手続。
物資保管者に対する報告聴取	災害救助法	1	3	22	118	23	3	2		3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)。災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第2条第3号に規定する指定行政機関の長及び同条第4号に規定する指定地方行政機関の長に共通的な手続。
物資の保管命令又は収用処分に係る事後立入検査の事前通知	災害救助法	1	3	22	118	23	3	3		3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)。災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第2条第3号に規定する指定行政機関の長及び同条第4号に規定する指定地方行政機関の長に共通的な手続。
従事命令に係る公用令書の交付	災害救助法	1	3	22	118	24	2			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)。地方運輸局長(海運監理部長を含む。)の行う手続。

別添国3B  
国の行政機関が扱う申請・届出等以外の手続で平成15年度までにオンライン化実施が困難な手続

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続類型	オンライン化できない理由	備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則			
物資の保管命令又は収用処分に係る公用変更命令書の交付	災害救助法施行規則	3	3	22	1	1	4			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)。災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第2条第3号に規定する指定行政機関の長及び同条第4号に規定する指定地方行政機関の長に共通的な手続。
物資の保管命令又は収用処分に係る公用取消命令書の交付	災害救助法施行規則	3	3	22	1	1	5			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)。災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第2条第3号に規定する指定行政機関の長及び同条第4号に規定する指定地方行政機関の長に共通的な手続。
受領調書の交付	災害救助法施行規則	3	3	22	1	2	3			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)。災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第2条第3号に規定する指定行政機関の長及び同条第4号に規定する指定地方行政機関の長に共通的な手続。
受領調書原本の交付	災害救助法施行規則	3	3	22	1	2	4			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)。災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第2条第3号に規定する指定行政機関の長及び同条第4号に規定する指定地方行政機関の長に共通的な手続。
従事命令に従事できない旨の届出に係る公用取消命令書の交付	災害救助法施行規則	3	3	22	1	4	3			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)。災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第2条第3号に規定する指定行政機関の長及び同条第4号に規定する指定地方行政機関の長に共通的な手続。
帰郷費の貸付	国の援助等を必要とする帰国者に関する領事官の職務等に関する法律	1	3	28	236	4				7	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
帰郷届の提出	国の援助等を必要とする帰国者に関する領事官の職務等に関する法律施行令	2	3	28	201	4	3			7	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
員外利用許可を受けていない組合への措置命令	消費生活協同組合法	1	3	23	200	12	5			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
組合の設立に関する報告書の提出	消費生活協同組合法	1	3	23	200	57	2			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
組合の業務又は財産状況の報告徴収	消費生活協同組合法	1	3	23	200	93				4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
組合に対する報告の徴収	消費生活協同組合法	1	3	23	200	93の2				4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
共済を図る事業を行う組合の子会社及び関連会社に対する報告の徴収	消費生活協同組合法	1	3	23	200	93の3				4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
共済を図る事業を行う組合への監督上の命令	消費生活協同組合法	1	3	23	200	94の2				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
措置命令	消費生活協同組合法	1	3	23	200	95	1			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
業務停止命令	消費生活協同組合法	1	3	23	200	95	2			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
解散命令	消費生活協同組合法	1	3	23	200	95	3			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
認可の取り消し	消費生活協同組合法	1	3	23	200	95の2				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
聴聞開催の通知	消費生活協同組合法	1	3	23	200	95の3	1			4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
聴聞手続参加の許可	消費生活協同組合法	1	3	23	200	95の3	2			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
議決又は選挙若しくは当選の取り消し	消費生活協同組合法	1	3	23	200	96	1			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)

別添国3B  
国の行政機関が扱う申請・届出等以外の手続で平成15年度までにオンライン化実施が困難な手続

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続類型	オンライン化できない理由	備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則			
共済を図る事業を行う組合の契約者割り戻し準備金の積み立てに関する書類の提出の求め	消費生活協同組合財務処理規則	2	3	29	48	17	2			4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
共済を図る事業を行う組合で特別承認による資産運用の方法等に関する書類の提出の求め	消費生活協同組合財務処理規則	2	3	29	48	20	5			4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
都道府県に対する貸付	消費生活協同組合資金の貸付に関する法律	1	3	28	13	2				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
貸付金の返還請求	消費生活協同組合資金の貸付に関する法律	1	3	28	13	3	3			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
貸付金総額等の報告	消費生活協同組合資金の貸付に関する法律施行規則	2	3	28	10	5				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
措置命令	自動車損害賠償保障法	1	3	30	97	28の4	4			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
中央福祉人材センターの業務に関する監督命令	社会福祉法	1	3	26	45	101				4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
中央福祉人材センターの指定取消	社会福祉法	1	3	26	45	101				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
福利厚生センターの業務に関する監督命令	社会福祉法	1	3	26	45	106				4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
福利厚生センターの指定取消	社会福祉法	1	3	26	45	106				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
社会福祉主事指定養成機関に対する報告の徴収	社会福祉主事養成機関等指定規則	3	4	12	53	7	1			4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
社会福祉主事指定養成機関に対する指示	社会福祉主事養成機関等指定規則	3	4	12	53	7	2			4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
社会福祉主事指定養成機関の指定取消	社会福祉主事養成機関等指定規則	3	4	12	53	8				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
社会福祉主事指定講習会の承認	社会福祉主事養成機関等指定規則	3	4	12	53	12				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
社会福祉主事指定講習会に対する報告の徴収	社会福祉主事養成機関等指定規則	3	4	12	53	15	1			4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
社会福祉主事指定講習会に対する指示	社会福祉主事養成機関等指定規則	3	4	12	53	15	2			4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
社会福祉主事指定講習会の指定取消	社会福祉主事養成機関等指定規則	3	4	12	53	16				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
社会福祉士試験不正行為者に対する制限	社会福祉士及び介護福祉士法	1	3	62	30	8	2			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
社会福祉士指定試験機関の役員の選任及び解任認可	社会福祉士及び介護福祉士法	1	3	62	30	11	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
社会福祉士指定試験機関の役員の解任命令	社会福祉士及び介護福祉士法	1	3	62	30	11	2			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)

別添国3B  
国の行政機関が扱う申請・届出等以外の手続で平成15年度までにオンライン化実施が困難な手続

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続類型	オンライン化できない理由	備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則			
社会福祉士指定試験機関の事業計画の認可	社会福祉士及び介護福祉士法	1	3	62	30	12	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
社会福祉士指定試験機関の事業計画の変更認可	社会福祉士及び介護福祉士法	1	3	62	30	12	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
社会福祉士試験事務規程の認可	社会福祉士及び介護福祉士法	1	3	62	30	13	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
社会福祉士試験事務規程の変更認可	社会福祉士及び介護福祉士法	1	3	62	30	13	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
社会福祉士試験事務規程の変更命令	社会福祉士及び介護福祉士法	1	3	62	30	13	3			4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
社会福祉士試験委員の解任命令	社会福祉士及び介護福祉士法	1	3	62	30	14	4			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
社会福祉士指定試験機関に対する監督命令	社会福祉士及び介護福祉士法	1	3	62	30	18				4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
社会福祉士指定試験機関に対する報告の徴収	社会福祉士及び介護福祉士法	1	3	62	30	19				4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
社会福祉士指定試験機関の試験事務の休廃止認可	社会福祉士及び介護福祉士法	1	3	62	30	21				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
社会福祉士指定試験機関の指定取消	社会福祉士及び介護福祉士法	1	3	62	30	22	1			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
社会福祉士指定試験機関の試験事務停止	社会福祉士及び介護福祉士法	1	3	62	30	22	2			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
社会福祉士指定試験機関に対する指定等の条件	社会福祉士及び介護福祉士法	1	3	62	30	23	1			4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
社会福祉士の資格登録取消	社会福祉士及び介護福祉士法	1	3	62	30	32	1			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
社会福祉士の名称使用停止	社会福祉士及び介護福祉士法	1	3	62	30	32	2			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
社会福祉士指定登録機関の役員の選任及び解任認可	社会福祉士及び介護福祉士法	1	3	62	30	37				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
社会福祉士指定登録機関の役員の解任命令	社会福祉士及び介護福祉士法	1	3	62	30	37				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
社会福祉士指定登録機関の事業計画の認可	社会福祉士及び介護福祉士法	1	3	62	30	37				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
社会福祉士指定登録機関の事業計画の変更認可	社会福祉士及び介護福祉士法	1	3	62	30	37				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
社会福祉士登録事務規程の認可	社会福祉士及び介護福祉士法	1	3	62	30	37				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
社会福祉士登録事務規程の変更認可	社会福祉士及び介護福祉士法	1	3	62	30	37				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)

別添国3B  
国の行政機関が扱う申請・届出等以外の手続で平成15年度までにオンライン化実施が困難な手続

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続類型	オンライン化できない理由	備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則			
社会福祉士登録事務規程の変更命令	社会福祉士及び介護福祉士法	1	3	62	30	37				4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
社会福祉士指定登録機関に対する監督命令	社会福祉士及び介護福祉士法	1	3	62	30	37				4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
社会福祉士指定登録機関に対する報告の徴収	社会福祉士及び介護福祉士法	1	3	62	30	37				4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
社会福祉士指定登録機関の登録事務の休廃止認可	社会福祉士及び介護福祉士法	1	3	62	30	37				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
社会福祉士指定登録機関の指定取消	社会福祉士及び介護福祉士法	1	3	62	30	37				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
社会福祉士指定登録機関の登録事務停止	社会福祉士及び介護福祉士法	1	3	62	30	37				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
社会福祉士指定登録機関に対する指定等の条件	社会福祉士及び介護福祉士法	1	3	62	30	37				4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
介護福祉士指定試験機関の役員の選任及び解任認可	社会福祉士及び介護福祉士法	1	3	62	30	41	3			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
介護福祉士指定試験機関の役員の解任命令	社会福祉士及び介護福祉士法	1	3	62	30	41	3			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
介護福祉士指定試験機関の事業計画の認可	社会福祉士及び介護福祉士法	1	3	62	30	41	3			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
介護福祉士指定試験機関の事業計画の変更認可	社会福祉士及び介護福祉士法	1	3	62	30	41	3			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
介護福祉士試験事務規程の認可	社会福祉士及び介護福祉士法	1	3	62	30	41	3			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
介護福祉士試験事務規程の変更認可	社会福祉士及び介護福祉士法	1	3	62	30	41	3			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
介護福祉士試験事務規程の変更命令	社会福祉士及び介護福祉士法	1	3	62	30	41	3			4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
介護福祉士試験委員の解任命令	社会福祉士及び介護福祉士法	1	3	62	30	41	3			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
介護福祉士指定試験機関に対する監督命令	社会福祉士及び介護福祉士法	1	3	62	30	41	3			4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
介護福祉士指定試験機関に対する報告の徴収	社会福祉士及び介護福祉士法	1	3	62	30	41	3			4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
介護福祉士指定試験機関の試験事務の休廃止認可	社会福祉士及び介護福祉士法	1	3	62	30	41	3			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
介護福祉士指定試験機関の指定取消	社会福祉士及び介護福祉士法	1	3	62	30	41	3			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
介護福祉士指定試験機関の試験事務停止	社会福祉士及び介護福祉士法	1	3	62	30	41	3			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)

別添国3B  
国の行政機関が扱う申請・届出等以外の手続で平成15年度までにオンライン化実施が困難な手続

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続類型	オンライン化できない理由	備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則			
介護福祉士指定試験機関に対する指定等の条件	社会福祉士及び介護福祉士法	1	3	62	30	41	3			4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
介護福祉士の資格登録取消	社会福祉士及び介護福祉士法	1	3	62	30	42	2			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
介護福祉士の名称使用停止	社会福祉士及び介護福祉士法	1	3	62	30	42	2			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
介護福祉士指定登録機関の役員の選任及び解任認可	社会福祉士及び介護福祉士法	1	3	62	30	43	3			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
介護福祉士指定登録機関の役員の解任命令	社会福祉士及び介護福祉士法	1	3	62	30	43	3			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
介護福祉士指定登録機関の事業計画の認可	社会福祉士及び介護福祉士法	1	3	62	30	43	3			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
介護福祉士指定登録機関の事業計画の変更認可	社会福祉士及び介護福祉士法	1	3	62	30	43	3			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
介護福祉士登録事務規程の認可	社会福祉士及び介護福祉士法	1	3	62	30	43	3			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
介護福祉士登録事務規程の変更認可	社会福祉士及び介護福祉士法	1	3	62	30	43	3			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
介護福祉士登録事務規程の変更命令	社会福祉士及び介護福祉士法	1	3	62	30	43	3			4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
介護福祉士指定登録機関に対する監督命令	社会福祉士及び介護福祉士法	1	3	62	30	43	3			4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
介護福祉士指定登録機関に対する報告の徴収	社会福祉士及び介護福祉士法	1	3	62	30	43	3			4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
介護福祉士指定登録機関の登録事務の休廃止認可	社会福祉士及び介護福祉士法	1	3	62	30	43	3			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
介護福祉士指定登録機関の指定取消	社会福祉士及び介護福祉士法	1	3	62	30	43	3			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
介護福祉士指定登録機関の登録事務停止	社会福祉士及び介護福祉士法	1	3	62	30	43	3			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
介護福祉士指定登録機関に対する指定等の条件	社会福祉士及び介護福祉士法	1	3	62	30	43	3			4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
指定養成施設に対する報告の徴収	社会福祉士介護福祉士学校職業能力開発校等養成施設指定規則	3	3	62	30	9	1			4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
指定養成施設等に対する指示	社会福祉士介護福祉士学校職業能力開発校等養成施設指定規則	3	3	62	30	9	2			4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
指定養成施設等の指定取消	社会福祉士介護福祉士学校職業能力開発校等養成施設指定規則	3	3	62	30	10				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
役員の任命	社会福祉・医療事業団法	1	3	59	75	10	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)



別添国3B  
 国の行政機関が扱う申請・届出等以外の手続で平成15年度までにオンライン化実施が困難な手続

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続類型	オンライン化できない理由	備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則			
役員の解任	社会福祉・医療事業団法	1	3	59	75	13	1			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
役員の解任	社会福祉・医療事業団法	1	3	59	75	13	2			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
役員解任の認可	社会福祉・医療事業団法	1	3	59	75	13	3			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
評議員の解任	社会福祉・医療事業団法	1	3	59	75	20	4			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
評議員の解任	社会福祉・医療事業団法	1	3	59	75	20	4			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
保険約款の認可	社会福祉・医療事業団法	1	3	59	75	21	3			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
保険約款の変更認可	社会福祉・医療事業団法	1	3	59	75	21	3			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
生命保険契約締結の認可	社会福祉・医療事業団法	1	3	59	75	21	4			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
業務開始に関する認可	社会福祉・医療事業団法	1	3	59	75	21	5			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
業務委託に関する認可	社会福祉・医療事業団法	1	3	59	75	22	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
業務方法書の認可	社会福祉・医療事業団法	1	3	59	75	23	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
業務方法書の変更認可	社会福祉・医療事業団法	1	3	59	75	23	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
事業計画等の認可	社会福祉・医療事業団法	1	3	59	75	25	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
事業計画等の変更認可	社会福祉・医療事業団法	1	3	59	75	25	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
財務諸表等の承認	社会福祉・医療事業団法	1	3	59	75	27	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
社会福祉・医療事業団債券発行の認可	社会福祉・医療事業団法	1	3	59	75	30	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
短期借入金借り換えに関する認可	社会福祉・医療事業団法	1	3	59	75	30	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
償還計画の認可	社会福祉・医療事業団法	1	3	59	75	32				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
給与及び退職手当支給基準の認可	社会福祉・医療事業団法	1	3	59	75	34				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
社会福祉・医療事業団に対する監督命令	社会福祉・医療事業団法	1	3	59	75	36	2			4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)

別添国3B  
国の行政機関が扱う申請・届出等以外の手続で平成15年度までにオンライン化実施が困難な手続

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続類型	オンライン化できない理由	備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則			
事業団に対する報告の徴収	社会福祉・医療事業団法	1	3	59	75	37	1			4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
支出予算の流用等に関する承認	社会福祉・医療事業団法医療事業団の財務及び会計に関する省令	3	3	59	61	9	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
支出予算繰越に関する承認	社会福祉・医療事業団法医療事業団の財務及び会計に関する省令	3	3	59	61	10	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
障害年金等の支払に必要な資金の交付	戦傷病者戦没者遺族等援護法	1	3	27	127	49	2			6	4	郵政公社化の見通しを踏まえて検討。
受験者に対する試験の無効等の処分	精神保健福祉士法	1	4	9	131	8	2			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
指定試験機関の役員の解任命令	精神保健福祉士法	1	4	9	131	11	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
試験事務規程の変更命令	精神保健福祉士法	1	4	9	131	13	3			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
精神保健福祉士試験委員の解任命令	精神保健福祉士法	1	4	9	131	14	4			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
受験者に対する試験の無効等の処分	精神保健福祉士法	1	4	9	131	15	1			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
指定試験機関に対する監督命令	精神保健福祉士法	1	4	9	131	18				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
指定試験機関の指定取消し	精神保健福祉士法	1	4	9	131	22	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
指定試験機関の指定取消し等	精神保健福祉士法	1	4	9	131	22	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
指定試験機関がした処分等に係る不服申立て	精神保健福祉士法	1	4	9	131	24				1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
登録の取消し	精神保健福祉士法	1	4	9	131	32	1			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
登録の取消し等	精神保健福祉士法	1	4	9	131	32	2			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
指定登録機関の役員の解任命令	精神保健福祉士法	1	4	9	131	37				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
登録事務規程の変更命令	精神保健福祉士法	1	4	9	131	37				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
指定登録機関に対する監督命令	精神保健福祉士法	1	4	9	131	37				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
指定登録機関の指定取消し等	精神保健福祉士法	1	4	9	131	37				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
養成施設に対する報告徴収	精神保健福祉士短期養成施設等及び精神保健福祉士一般養成施設等指定規則	3	4	10	12	8	1			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)

別添国3B  
国の行政機関が扱う申請・届出等以外の手続で平成15年度までにオンライン化実施が困難な手続

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続類型	オンライン化できない理由	備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則			
養成施設に対する指示	精神保健福祉士短期養成施設等及び精神保健福祉士一般養成施設等指定規則	3	4	10	12	8	2			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
養成施設の指定取消し	精神保健福祉士短期養成施設等及び精神保健福祉士一般養成施設等指定規則	3	4	10	12	9				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
福祉施設の名称の承認	心身障害者福祉協会法	1	3	45	44	17	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
業務開始及び業務変更の認可	心身障害者福祉協会法	1	3	45	44	18	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
予算等の認可、予算等変更の認可	心身障害者福祉協会法	1	3	45	44	20				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
財務諸表等の承認	心身障害者福祉協会法	1	3	45	44	22	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
短期借入金の借り換えの認可	心身障害者福祉協会法	1	3	45	44	24	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
予算総則で指定する経費以外の経費に予備費を使用した届出	心身障害者福祉協会法施行規則	3	3	46	1	8	2.3			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
予算の流用又は予備費の使用の承認	心身障害者福祉協会法施行規則	3	3	46	1	9	2.3			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
予算総則で指定する経費の繰越しの届出	心身障害者福祉協会法施行規則	3	3	46	1	10	1.2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
支出予算の繰越しの届出	心身障害者福祉協会法施行規則	3	3	46	1	10	3			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
収入及び支出の報告	心身障害者福祉協会法施行規則	3	3	46	1	13				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
短期借入れの認可及び借り換えの認可	心身障害者福祉協会法施行規則	3	3	46	1	18				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
業務方法書の認可	介護保険法	1	4	9	123	162	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
予算等の認可	介護保険法	1	4	9	123	165				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
予算等の認可	社会保険診療報酬支払基金の介護保険関係業務に係る財務及び会計に関する省令	3	4	11	45	6	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
予算等の変更の認可	社会保険診療報酬支払基金の介護保険関係業務に係る財務及び会計に関する省令	3	4	11	45	6	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
事業計画及び資金計画の変更に係る認可手続	社会保険診療報酬支払基金の介護保険関係業務に係る財務及び会計に関する省令	3	4	11	45	10	3			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
財務諸表等の承認	介護保険法	1	4	9	123	166	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
借入金の認可	介護保険法	1	4	9	123	168	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)

別添国3B  
国の行政機関が扱う申請・届出等以外の手続で平成15年度までにオンライン化実施が困難な手続

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続類型	オンライン化できない理由	備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則			
短期借入金の借り換えの認可	介護保険法	1	4	9	123	168	3			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
借入金に係る認可手続	社会保険診療報酬支払基金の介護保険関係業務に係る財務及び会計に関する省令	3	4	11	45	17				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
報告命令等	介護保険法	1	4	9	123	197	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
報告命令等	介護保険法	1	4	9	123	197	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
予備費に係る承認手続	社会保険診療報酬支払基金の介護保険関係業務に係る財務及び会計に関する省令	3	4	11	45	7	3			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
予算の流用に係る承認手続	社会保険診療報酬支払基金の介護保険関係業務に係る財務及び会計に関する省令	3	4	11	45	8	3			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
予算の繰越しに係る承認手続	社会保険診療報酬支払基金の介護保険関係業務に係る財務及び会計に関する省令	3	4	11	45	9	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
予算の繰越計算書の提出	社会保険診療報酬支払基金の介護保険関係業務に係る財務及び会計に関する省令	3	4	11	45	9	3			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
収入支出等の報告	社会保険診療報酬支払基金の介護保険関係業務に係る財務及び会計に関する省令	3	4	11	45	11				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
報告命令等	介護保険法	1	4	9	123	24	1			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
報告命令等	介護保険法	1	4	9	123	24	2			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
報告命令等	介護保険法	1	4	9	123	172	1			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
報告命令等	介護保険法	1	4	9	123	197	3			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
指定法人の公示	老人福祉法	1	3	38	133	28の2	2			5	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
指定法人の名称、住所並びに事務所の所在地の変更の届出	老人福祉法	1	3	38	133	28の2	3			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
指定法人の変更届出の公示	老人福祉法	1	3	38	133	28の2	4			5	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
指定法人の助成業務に係る基準を定める際の財務大臣への協議	老人福祉法	1	3	38	133	28の4	3			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
指定法人の業務規定の認可等	老人福祉法	1	3	38	133	28の5	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
指定法人の事業計画書等の認可	老人福祉法	1	3	38	133	28の6	1	前段		6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
指定法人の事業計画書等の変更認可	老人福祉法	1	3	38	133	28の6	1	後段		6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)

別添国3B  
国の行政機関が扱う申請・届出等以外の手続で平成15年度までにオンライン化実施が困難な手続

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続類型	オンライン化できない理由	備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則			
指定法人の事業報告書等の承認	老人福祉法	1	3	38	133	28の6	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
指定法人の取消等の公示	老人福祉法	1	3	38	133	28の14	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
基本方針の総務大臣等への協議	民間事業者による老後の保健及び福祉のための総合的施設の整備の促進に関する法律	1	4	1	64	3	3			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
基本方針の公表	民間事業者による老後の保健及び福祉のための総合的施設の整備の促進に関する法律	1	4	1	64	3	4			5	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
計画の認定の経由	民間事業者による老後の保健及び福祉のための総合的施設の整備の促進に関する法律	1	4	1	64	4	3			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
関係都道府県等の意見の聴取	民間事業者による老後の保健及び福祉のための総合的施設の整備の促進に関する法律	1	4	1	64	6				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
計画の認定の通知	民間事業者による老後の保健及び福祉のための総合的施設の整備の促進に関する法律	1	4	1	64	7				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
整備計画変更の認定の経由等	民間事業者による老後の保健及び福祉のための総合的施設の整備の促進に関する法律	1	4	1	64	8	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
計画認定事業者の報告命令	民間事業者による老後の保健及び福祉のための総合的施設の整備の促進に関する法律	1	4	1	64	9				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
計画認定事業者への改善命令	民間事業者による老後の保健及び福祉のための総合的施設の整備の促進に関する法律	1	4	1	64	10				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
計画の認定の取消し	民間事業者による老後の保健及び福祉のための総合的施設の整備の促進に関する法律	1	4	1	64	11	1			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
計画の認定の取消しの関係都道府県等への通知	民間事業者による老後の保健及び福祉のための総合的施設の整備の促進に関する法律	1	4	1	64	11	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
計画認定事業者への指導及び助言	民間事業者による老後の保健及び福祉のための総合的施設の整備の促進に関する法律	1	4	1	64	14				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
基本方針の公表	福祉用具の研究開発及び普及の促進に関する法律	1	4	5	38	3	4			5	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
指定法人の公示	福祉用具の研究開発及び普及の促進に関する法律	1	4	5	38	7	2			5	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
指定法人の名称、住所又は事務所の所在地の変更の届出	福祉用具の研究開発及び普及の促進に関する法律	1	4	5	38	7	3			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
指定法人の変更届出の公示	福祉用具の研究開発及び普及の促進に関する法律	1	4	5	38	7	4			5	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
指定法人の助成業務に係る基準を定める際の財務大臣への協議	福祉用具の研究開発及び普及の促進に関する法律	1	4	5	38	9	3			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
指定法人の業務規定の認可等	福祉用具の研究開発及び普及の促進に関する法律	1	4	5	38	10	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
指定法人の事業計画書等の認可	福祉用具の研究開発及び普及の促進に関する法律	1	4	5	38	11	1	前段		6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)

別添国3B  
国の行政機関が扱う申請・届出等以外の手続で平成15年度までにオンライン化実施が困難な手続

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続類型	オンライン化できない理由	備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則			
指定法人の事業計画書等の変更認可	福祉用具の研究開発及び普及の促進に関する法律	1	4	5	38	11	1	後段		6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
指定法人の事業報告書等の承認	福祉用具の研究開発及び普及の促進に関する法律	1	4	5	38	11	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
指定法人の取消等の公示	福祉用具の研究開発及び普及の促進に関する法律	1	4	5	38	19	2			5	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
福祉用具の研究開発の認定の際の財務大臣への協議	福祉用具の研究開発及び普及の促進に関する法律施行令	2	4	5	313		3			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
指定法人の予算の流用等の承認	老人福祉法施行規則	3	3	38	133	17	3			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
指定法人の予算の繰越の承認	老人福祉法施行規則	3	3	38	133	18	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
指定法人の予算の流用等の承認	福祉用具の研究開発及び普及の促進に関する法律施行規則	3	4	5	38	13	3			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
指定法人の予算の繰越し使用の承認	福祉用具の研究開発及び普及の促進に関する法律施行規則	3	4	5	38	14	1	但書		6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
介護老人保健施設を開設できる者の認定	厚生労働大臣の定める介護老人保健施設を開設できる者(告示)	4	4	11	96					5	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
合理化計画の提出をすべき旨の指示	エネルギーの使用の合理化に関する法律	1	3	54	49	12	1			4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
合理化計画を変更すべき旨の指示	エネルギーの使用の合理化に関する法律	1	3	54	49	12	2			4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
合理化計画を適切に実施すべき旨の指示	エネルギーの使用の合理化に関する法律	1	3	54	49	12	3			4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
合理化計画に関する指示に従わなかったときの命令	エネルギーの使用の合理化に関する法律	1	3	54	49	12	5			4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
合理化計画に係る指示及び命令並びに動告の実施に必要な業務状況報告書	エネルギーの使用の合理化に関する法律	1	3	54	49	25	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
第4条第1項の実施において必要な指導及び助言	エネルギーの使用の合理化に関する法律	1	3	54	49	5				4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
農村地域工業等導入基本計画	農村地域工業等導入促進法	1	3	46	112	4	4			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
農村地域工業等導入実施計画	農村地域工業等導入促進法	1	3	46	112	5	9			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
社会保険審査官の任命	社会保険審査官及び社会保険審査会法	1	1	28	206	2				7	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
社会保険審査官に対する審査請求	社会保険審査官及び社会保険審査会法	1	1	28	206	5	1			1	4	法人の代表者の時は代表者の資格を証する書面を添付する必要、添付書類につきオンライン化不能な場合多数。システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
代理人による審査請求	社会保険審査官及び社会保険審査会法	1	1	28	206	5/2				1	4	委任状を添付する必要、添付書類につきオンライン化不能な場合多数。システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)

別添国3B  
国の行政機関が扱う申請・届出等以外の手続で平成15年度までにオンライン化実施が困難な手続

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続類型	オンライン化できない理由	備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則			
補正命令	社会保険審査官及び社会保険審査会法	1	1	28	206	7	1			1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
移送の通知	社会保険審査官及び社会保険審査会法	1	1	28	206	8	1			1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
保険者、利害関係人に対する通知	社会保険審査官及び社会保険審査会法	1	1	28	206	9	1			1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
原処分執行の停止の保険者への通知	社会保険審査官及び社会保険審査会法	1	1	28	206	10	4			1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
原処分執行の停止の利害関係人への通知	社会保険審査官及び社会保険審査会法	1	1	28	206	10	5			1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
審理のための処分	社会保険審査官及び社会保険審査会法	1	1	28	206	11	1	1,2		1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
審理のための処分の通知	社会保険審査官及び社会保険審査会法	1	1	28	206	11	4			1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
審査請求の取下げ	社会保険審査官及び社会保険審査会法	1	1	28	206	12の2	2			1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
本案の決定(却下の決定含む)	社会保険審査官及び社会保険審査会法	1	1	28	206	14	1			1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
公示送達による決定の送達	社会保険審査官及び社会保険審査会法	1	1	28	206	15	2			1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
決定の関係者への送付	社会保険審査官及び社会保険審査会法	1	1	28	206	15	4			1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
決定の変更等	社会保険審査官及び社会保険審査会法	1	1	28	206	17				1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
委員長及び委員の任命	社会保険審査官及び社会保険審査会法	1	1	28	206	22	1,2			7	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
委員長及び委員の罷免	社会保険審査官及び社会保険審査会法	1	1	28	206	25				7	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
利益を代表するものの指名	社会保険審査官及び社会保険審査会法	1	1	28	206	30	1,2			7	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
社会保険審査会に対する再審査請求	社会保険審査官及び社会保険審査会法	1	1	28	206	32				1	4	法人の代表者の時は代表者の資格を証する書面を添付する必要、添付書類につきオンライン化不能な場合多数、行政不服審査法のオンライン化状況を踏まえ、検討する必要、システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
社会保険審査会に対する審査請求	社会保険審査官及び社会保険審査会法	1	1	28	206	32				1	4	法人の代表者の時は代表者の資格を証する書面を添付する必要、添付書類につきオンライン化不能な場合多数、システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
保険者等に対する通知	社会保険審査官及び社会保険審査会法	1	1	28	206	33				1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
参加の申し立て	社会保険審査官及び社会保険審査会法	1	1	28	206	34	1			1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
原処分執行の停止処分	社会保険審査官及び社会保険審査会法	1	1	28	206	35	3			1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)

別添国3B  
国の行政機関が扱う申請・届出等以外の手続で平成15年度までにオンライン化実施が困難な手続

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続類型	オンライン化できない理由	備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則			
原処分執行の停止の通知	社会保険審査官及び社会保険審査会法	1	1	28	206	35	4			1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
審理の期日及び場所の通知	社会保険審査官及び社会保険審査会法	1	1	28	206	36				1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
審理の非公開の申し立て	社会保険審査官及び社会保険審査会法	1	1	28	206	37				1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
意見書の提出	社会保険審査官及び社会保険審査会法	1	1	28	206	39	2,3			1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
審理のための処分	社会保険審査官及び社会保険審査会法	1	1	28	206	40	1	1,2		1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
審理のための処分の通知	社会保険審査官及び社会保険審査会法	1	1	28	206	40	5			1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
調書の閲覧	社会保険審査官及び社会保険審査会法	1	1	28	206	41	2			1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
判決	社会保険審査官及び社会保険審査会法	1	1	28	206	43				1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
代理人による審査請求・再審査請求(44条による5条の2準用)	社会保険審査官及び社会保険審査会法	1	1	28	206	44				1	4	委任状を添付する必要、添付書類につきオンライン化不能な場合多数。システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
補正命令(44条による7条の準用)	社会保険審査官及び社会保険審査会法	1	1	28	206	44				1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
審査請求の取下げ(44条による12条の2の準用)	社会保険審査官及び社会保険審査会法	1	1	28	206	44				1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
公示送達による判決の送達(44条による15条2項準用)	社会保険審査官及び社会保険審査会法	1	1	28	206	44				1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
判決の関係者への送付(44条による15条2項準用)	社会保険審査官及び社会保険審査会法	1	1	28	206	44				1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
判決の変更等(44条による17条の準用)	社会保険審査官及び社会保険審査会法	1	1	28	206	44				1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
手続の併合又は分離の通知	社会保険審査官及び社会保険審査会法施行令	2	1	28	190	6/2				1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
審理のための処分の申し立て	社会保険審査官及び社会保険審査会法施行令	2	1	28	190	7	1			1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
審理のための処分の証拠文書の提出	社会保険審査官及び社会保険審査会法施行令	2	1	28	190	8				1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
手続の受継の通知	社会保険審査官及び社会保険審査会法施行令	2	1	28	190	9	3			1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
審査請求の取下げの通知	社会保険審査官及び社会保険審査会法施行令	2	1	28	190	9/2	3			1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
決定の更正の決定書の送付	社会保険審査官及び社会保険審査会法施行令	2	1	28	190	11	4			1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)



別添国3B  
国の行政機関が扱う申請・届出等以外の手続で平成15年度までにオンライン化実施が困難な手続

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続類型	オンライン化できない理由	備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則			
審査会に係る手続の併合又は分離の通知	社会保険審査官及び社会保険審査会法施行令	2	1	28	190	6/2				1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
審査会に対する審理のための処分の申立て	社会保険審査官及び社会保険審査会法施行令	2	1	28	190	7	2			1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
審査会に対する審理のための処分の証拠文書の提出	社会保険審査官及び社会保険審査会法施行令	2	1	28	190	8				1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
審査会に係る手続の受継の通知	社会保険審査官及び社会保険審査会法施行令	2	1	28	190	9	3			1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
審査会に係る審査請求の取下げの通知	社会保険審査官及び社会保険審査会法施行令	2	1	28	190	9/2	3			1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
判決の更正の決定書の送付	社会保険審査官及び社会保険審査会法施行令	2	1	28	190	11	4			1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
業務方法書の作成、変更に対する認可	老人保健法	1	3	57	80	66				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
基金の予算等についての厚生労働大臣の認可及び変更の認可	老人保健法	1	3	57	80	69				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
基金による財務諸表の提出、承認	老人保健法	1	3	57	80	70	1.2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
借入金に対する厚生労働大臣の認可	老人保健法	1	3	57	80	72	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
報告の徴収命令	老人保健法	1	3	57	80	76	1			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
予備費の使用申請	社会保険診療報酬支払基金の老人保健関係業務に係る財務及び会計に関する省令	3	3	57	43	7				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
予備の流用の承認	社会保険診療報酬支払基金の老人保健関係業務に係る財務及び会計に関する省令	3	3	57	43	9				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
予算の繰り越しの厚生労働大臣の承認	社会保険診療報酬支払基金の老人保健関係業務に係る財務及び会計に関する省令	3	3	57	43	10				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
収入支出等の報告	社会保険診療報酬支払基金の老人保健関係業務に係る財務及び会計に関する省令	3	3	57	43	12				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
保険者の過大・過小申告に係る支払基金に対する厚生労働大臣の承認	老人保健法による保険者の拠出金の額の算定に関する省令	3	3	62	6	5.6				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
年度途中に成立した保険者に係る老人医療費見込額についての厚生労働大臣の承認	老人保健法による保険者の拠出金の額の算定に関する省令	3	3	62	6	5	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
事業主に関する調査・検査命令	健康保険法	1	2	11	70	9	1			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
医師に対する質問・検査命令	健康保険法	1	2	11	70	9	2	1		3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
保険医療機関又は保険薬局の報告命令	健康保険法	1	2	11	70	43の10				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)

別添国3B  
国の行政機関が扱う申請・届出等以外の手続で平成15年度までにオンライン化実施が困難な手続

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続類型	オンライン化できない理由	備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則			
処分に対する弁明の機会の通知	健康保険法	1	2	11	70	43の15				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
特定承認医療機関の報告命令等(特定療養費)	健康保険法	1	2	11	70	44	13			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
報告命令	健康保険法	1	2	11	70	44の10				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
定款の変更の届出	社会保険診療報酬支払基金法	1	3	23	129	5	3			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
予算の認可	社会保険診療報酬支払基金法	1	3	23	129	15の2	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
財産目録及び事業状況報告書	社会保険診療報酬支払基金法	1	3	23	129	16	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
契約の届出	社会保険診療報酬支払基金法施行規則	3	3	23	34	2				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
事業状況の報告	社会保険診療報酬支払基金法施行規則	3	3	23	34	4				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
支払の一時差止の通知	社会保険診療報酬請求審査委員会及び社会保険診療報酬請求特別審査委員会規程	3	3	23	56	6				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
医師に対する質問・検査命令	船員保険法	1	3	14	73	9の3	1			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
被保険者に対する質問・検査命令	船員保険法	1	3	14	73	9の3	2			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
報告及び検査	船員災害防止活動の促進に関する法律	1	3	42	61	56	1			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
勧告によって改善されない場合の処分	船員災害防止活動の促進に関する法律	1	3	42	61	57	1			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
設立の認可の取り消し	船員災害防止活動の促進に関する法律	1	3	42	61	57	2			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(17年度実施予定)
厚生労働大臣の保険医療機関等への指導	健康保険法	1	2	11	70	43/7				4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
保険医療機関及び保険薬局の指定の取消	健康保険法	1	2	11	70	43/12				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
保険医及び保険薬剤師の登録の取消	健康保険法	1	2	11	70	43/13				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
厚生労働大臣の指定訪問看護事業者等への指導	健康保険法	1	2	11	70	44/7				4	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
指定訪問看護事業者の指定の取消	健康保険法	1	2	11	70	44/11				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
指定訪問看護事業者の指定又は承認に関する公示	健康保険法	1	2	11	70	44/12				5	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難

別添国3B  
国の行政機関が扱う申請・届出等以外の手続で平成15年度までにオンライン化実施が困難な手続

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続類型	オンライン化できない理由	備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則			
保険医療機関等の指定又は承認に関する公示	保険医療機関及び保険薬局の指定並びに特定承認保険医療機関の承認並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令	2	3	32	87	2				5	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
保険医・保険薬剤師の登録に関する公示	保険医療機関及び保険薬局の指定並びに特定承認保険医療機関の承認並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令	2	3	32	87	9				5	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
国民年金基金連合会規約変更認可申請	国民年金法	1	3	34	141	120	3			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
国民年金基金連合会規約変更の届出	国民年金法	1	3	34	141	120	4			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
国民年金基金連合会設立認可申請	国民年金法	1	3	34	141	137の7	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
国民年金基金連合会業務委託認可申請	国民年金法	1	3	34	141	137の15	6			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
国民年金基金連合会解散認可申請	国民年金法	1	3	34	141	137の22	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
国民年金基金連合会業務報告書の届出	国民年金法	1	3	34	141	140				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
基金が支給する年金等の確保事業の認可申請	国民年金法	1	3	34	141	137の15	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
国民年金基金連合会積立金の管理運用業務報告書の届出	国民年金法	1	3	34	141	140	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
国民年金基金連合会予算認可申請	国民年金基金令	2	4	2	304	27	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
国民年金基金連合会決算承認申請	国民年金基金令	2	4	2	304	28	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
国民年金基金連合会の国民年金基金令第30条第6項の規定による届出	国民年金基金令	2	4	2	304	30	6			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
国民年金基金連合会借入金の承認申請	国民年金基金令	2	4	2	304	31				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
国民年金基金連合会解散の財産目録等の承認申請	国民年金基金令	2	4	2	304	38				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
国民年金基金連合会解散の決算報告書の承認申請	国民年金基金令	2	4	2	304	41	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
国民年金基金連合会諸規程の設定変更、廃止の届出	国民年金基金規則	3	4	2	58	42				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
国民年金基金連合会役員就退任の届出	国民年金基金規則	3	4	2	58	41				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
国民年金基金連合会年金経理から業務経理等への繰入申請	国民年金基金及び国民年金基金連合会の財務及び会計に関する省令	3	4	2	9	8	4			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
免除保険料率の通知	厚生年金保険法	1	3	29	115	81の3	5			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難

別添国3B  
国の行政機関が扱う申請・届出等以外の手続で平成15年度までにオンライン化実施が困難な手続

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続類型	オンライン化できない理由	備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則			
厚生年金基金連合会規約変更の届出	厚生年金保険法	1	3	29	115	115	3			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
厚生年金基金連合会解散の認可申請	厚生年金保険法	1	3	29	115	166	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
厚生年金基金連合会業務委託の届出	厚生年金保険法	1	3	29	115	176	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
厚生年金基金連合会の厚生年金保険法第176条第2項の規定による届出	厚生年金保険法	1	3	29	115	176	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
厚生年金基金連合会年金給付等積立金の管理運用業務報告書の届出	厚生年金保険法	1	3	29	115	177	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
厚生年金基金連合会業務報告書の届出	厚生年金保険法	1	3	29	115	177				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
厚生年金基金連合会決算承認申請	厚生年金基金令	2	3	41	324	39	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
厚生年金基金連合会借入金の承認申請	厚生年金基金令	2	3	41	324	41				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
厚生年金基金連合会解散の決算報告書の承認申請	厚生年金基金令	2	3	41	324	47	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
厚生年金基金連合会予算認可申請	厚生年金基金令	2	3	41	324	52の4	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
厚生年金基金連合会年金経理から業務経理等への繰入申請	厚生年金基金規則	3	3	41	34	45	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
厚生年金基金連合会役員就退任の届出	厚生年金基金規則	3	3	41	34	53				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
業務の委託等についての認可	年金福祉事業団の解散及び業務の承継等に関する法律	1	4	12	20	15	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
事業計画及び資金計画の認可	年金福祉事業団の解散及び業務の承継等に関する法律	1	4	12	20	17				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
長期借入金の借入及び債券発行についての認可	年金福祉事業団の解散及び業務の承継等に関する法律	1	4	12	20	20	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
債券発行に関する事務の委託についての認可	年金福祉事業団の解散及び業務の承継等に関する法律	1	4	12	20	20	5			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
従たる事務所の設置に係る認可	年金資金運用基金法	1	4	12	19	3	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
監査結果に基づく監事の意見の提出	年金資金運用基金法	1	4	12	19	11	4			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
理事の任命についての認可	年金資金運用基金法	1	4	12	19	12	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
理事の解任についての認可	年金資金運用基金法	1	4	12	19	15	3			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難

別添国3B  
国の行政機関が扱う申請・届出等以外の手続で平成15年度までにオンライン化実施が困難な手続

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続類型	オンライン化できない理由	備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則			
投資専門委員の任命に係る認可	年金資金運用基金法	1	4	12	19	20	3			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
業務の委託についての認可	年金資金運用基金法	1	4	12	19	25	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
管理運用方針の策定又は変更の際の提出	年金資金運用基金法	1	4	12	19	27	3			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
業務方法書の作成又は変更の際の認可	年金資金運用基金法	1	4	12	19	30	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
制裁規定の作成又は変更の際の認可	年金資金運用基金法	1	4	12	19	31	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
予算、事業計画及び資金計画の作成又は変更の際の認可	年金資金運用基金法	1	4	12	19	33				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
財務諸表の承認	年金資金運用基金法	1	4	12	19	35	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
短期借入金の借入及び借り換えについての認可	年金資金運用基金法	1	4	12	19	38	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
財産の処分等についての認可	年金資金運用基金法	1	4	12	19	40				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
給与等の支給基準の決定又は変更の際の承認	年金資金運用基金法	1	4	12	19	41				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
納付金の納付の際の国庫納付金の計算書	年金資金運用基金法施行令	2	4	13	19	10				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
予備費の使用についての承認	年金資金運用基金の財務及び会計に関する省令	3	4	13	76	7	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
予算の流用についての承認	年金資金運用基金の財務及び会計に関する省令	3	4	13	76	8	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
予算の繰越についての承認	年金資金運用基金の財務及び会計に関する省令	3	4	13	76	9	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
繰越計算書の提出	年金資金運用基金の財務及び会計に関する省令	3	4	13	76	9	3			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
収入支出にかかる報告書の提出	年金資金運用基金の財務及び会計に関する省令	3	4	13	76	11				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
会計規程の承認	年金資金運用基金の財務及び会計に関する省令	3	4	13	76	19	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
会計規程の決定、変更、廃止した際の届出	年金資金運用基金の財務及び会計に関する省令	3	4	13	76	19	3			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
石炭鉱業年金基金定款変更認可申請	石炭鉱業年金基金法	1	3	42	135	8	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
石炭鉱業年金基金滞納処分の認可申請	石炭鉱業年金基金法	1	3	42	135	22	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難

別添国3B  
国の行政機関が扱う申請・届出等以外の手続で平成15年度までにオンライン化実施が困難な手続

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続類型	オンライン化できない理由	備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則			
石炭鉱業年金基金予算認可申請	石炭鉱業年金基金法	1	3	42	135	24				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
石炭鉱業年金基金決算承認申請	石炭鉱業年金基金法	1	3	42	135	25				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
石炭鉱業年金基金借入金承認申請	石炭鉱業年金基金法	1	3	42	135	26				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
石炭鉱業年金基金業務報告書の届出	石炭鉱業年金基金法	1	3	42	135	30				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
石炭鉱業年金基金資金運用承認申請	石炭鉱業年金基金施行令	2	3	42	276	16	3			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
石炭鉱業年金基金役員就退任の届出	石炭鉱業年金基金施行規則	3	3	42	41	27				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
石炭鉱業年金基金諸規程の変更、廃止の届出	石炭鉱業年金基金施行規則	3	3	42	41	28				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
個人型年金規約の承認申請	確定拠出年金法	1	4	13	88	55	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
個人型年金規約変更承認申請	確定拠出年金法	1	4	13	88	57	1.2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
個人型年金規約変更の届出	確定拠出年金法	1	4	13	88	58	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
確定拠出年金運営管理機関登録簿の閲覧	確定拠出年金法	1	4	13	88	90	3			5	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
事務の委託の届出	確定拠出年金法施行令	2	4	13	248	33				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
従たる事務所の設置に係る認可	農業者年金基金法	1	3	45	78	3	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
役員任命の認可	農業者年金基金法	1	3	45	78	9	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
役員解任の認可	農業者年金基金法	1	3	45	78	12	3			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
役員の兼職の認可	農業者年金基金法	1	3	45	78	13				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
業務の委託の認可	農業者年金基金法	1	3	45	78	20				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
業務方法書の作成又は変更の際の認可	農業者年金基金法	1	3	45	78	21	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
審査会委員の委嘱の承認	農業者年金基金法	1	3	45	78	60	3			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
事業計画等の認可	農業者年金基金法	1	3	45	78	76				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難

別添国3B  
国の行政機関が扱う申請・届出等以外の手続で平成15年度までにオンライン化実施が困難な手続

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続類型	オンライン化できない理由	備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則			
財務諸表等の承認	農業者年金基金法	1	3	45	78	77	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
借入金の承認	農業者年金基金法	1	3	45	78	78				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
給与及び退職手当の支給基準の承認	農業者年金基金法	1	3	45	78	80				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
審査会の委員に対する報酬の額の承認	農業者年金基金法の一部を改正する法律の施行に伴う旧年金給付等に関する経過措置に関する省令	3	4	13	5	11				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
旧年金給付等に関する業務に関する規程の届出	農業者年金基金法の一部を改正する法律の施行に伴う旧年金給付等に関する経過措置に関する省令	3	4	13	5	13				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
勘定区分の整理の承認	農業者年金基金の財務及び会計に関する省令	3	3	45	1	2	4			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
債権の放棄の承認	農業者年金基金の財務及び会計に関する省令	3	3	45	1	5				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
資産の譲渡等の承認	農業者年金基金の財務及び会計に関する省令	3	3	45	1	6				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
予備費の使用についての承認	農業者年金基金の財務及び会計に関する省令	3	3	45	1	11	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
予算の流用の承認	農業者年金基金の財務及び会計に関する省令	3	3	45	1	13	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
繰越計算書の提出	農業者年金基金の財務及び会計に関する省令	3	3	45	1	14	2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
収入及び支出の報告書の提出	農業者年金基金の財務及び会計に関する省令	3	3	45	1	17	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
会計の基本的事項の承認	農業者年金基金の財務及び会計に関する省令	3	3	45	1	28	3			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
会計規程の制定、改廃の届出	農業者年金基金の財務及び会計に関する省令	3	3	45	1	28	4			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
沖縄県知事による主務大臣への職業安定計画の同意の協議	沖縄振興特別措置法	1	4	14	14	75	5			6	4	他府省所管法令に基づき行う手続であり、システム整備等に時間を要するため、15年度までのオンライン化困難
主務大臣による職業安定計画の同意についての沖縄振興審議会への意見の聴取	沖縄振興特別措置法	1	4	14	14	75	7			6	4	他府省所管法令に基づき行う手続であり、システム整備等に時間を要するため、15年度までのオンライン化困難
沖縄県知事による主務大臣への職業安定計画の変更の同意の協議	沖縄振興特別措置法	1	4	14	14	76	1			6	4	他府省所管法令に基づき行う手続であり、システム整備等に時間を要するため、15年度までのオンライン化困難
主務大臣による職業安定計画の変更の同意についての沖縄振興審議会への意見の聴取	沖縄振興特別措置法	1	4	14	14	76	2			6	4	他府省所管法令に基づき行う手続であり、システム整備等に時間を要するため、15年度までのオンライン化困難
事業主に対する文書その他の物件の提出命令	健康保険法	1	2	11	70	9	1			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
保険料の督促	健康保険法	1	2	11	70	11	2			5	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難

別添国3B  
国の行政機関が扱う申請・届出等以外の手続で平成15年度までにオンライン化実施が困難な手続

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続類型	オンライン化できない理由	備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則			
年金保険者に対する資料提供の要求	健康保険法	1	2	11	70	58	5			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
受給者に対する文書その他の物件の提出命令	健康保険法	1	2	11	70	65 69の2	1			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
標準報酬決定等の通知	健康保険法施行規則	3	2	15	36	5	1			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
納入告知書の交付	健康保険法施行規則	3	2	15	36	5の6				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
船舶所有者に対する文書その他の物件の提出命令	船員保険法	1	3	14	73	9の2				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
保険料の督促	船員保険法	1	3	14	73	12	2			5	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
標準報酬決定等の通知	船員保険法	1	3	14	73	21の3	1			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
老齢退職年金給付の支払を為す者に対する資料の提供の要求	船員保険法	1	3	14	73	30の2	6			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
受給権者に対する文書その他の物件の提出等の命令	船員保険法	1	3	14	73	56 56の2				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
繰上げ納入等の通知	船員保険法	1	3	14	73	62の2	3			5	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
被保険者証の記号番号変更の通知	船員保険法施行規則	3	3	15	5	17の2	4			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
疾病任意継続被保険者の標準報酬決定の通知	船員保険法施行規則	3	3	15	5	19				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
職務上外の事由による療養給付等の決定通知	船員保険法施行規則	3	3	15	5	24の2 の3				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
特別失業保険料率の通知	船員保険法施行規則	3	3	15	5	96の3 の3				5	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
納入告知書の交付	船員保険法施行規則	3	3	15	5	96の3 の6				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
年金額の改定等の決定の通知	船員保険法施行規則	3	3	15	5	99の3				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
標準報酬決定等の通知	厚生年金保険法	1	3	29	115	29	1			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
保険料の督促	厚生年金保険法	1	3	29	115	86	2			5	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
受給権者に対する文書その他の物件の提出命令	厚生年金保険法	1	3	29	115	96	1			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
医師の診断の受診の命令	厚生年金保険法	1	3	29	115	97	1			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難



別添国3B  
国の行政機関が扱う申請・届出等以外の手続で平成15年度までにオンライン化実施が困難な手続

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続類型	オンライン化できない理由	備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則			
事業主に対する文書その他の物件の提出命令	厚生年金保険法	1	3	29	115	100	1			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
資料の提供の要求	厚生年金保険法	1	3	29	115	100の2				6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
納入告知書の送付	厚生年金保険法施行規則	3	3	29	37	25の4				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
管轄社会保険事務所等に関する通知(事業主等)	厚生年金保険法施行規則	3	3	29	37	78	1			5	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
保険給付に関する通知	厚生年金保険法施行規則	3	3	29	37	82	1			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
届出の報告(市町村長 社会保険事務所長)	国民年金法	1	3	34	141	12	1			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
保険料の通知	国民年金法	1	3	34	141	92	1			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
納付受託者に対する報告命令(国民年金基金等)	国民年金法	1	3	34	141	92の5	2			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
保険料の督促	国民年金法	1	3	34	141	96	2			5	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
国民年金手帳の提出命令	国民年金法	1	3	34	141	106	1			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
受給権者に対する書類その他の物件の提出命令	国民年金法	1	3	34	141	107	1			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
医師の診断の受診の命令	国民年金法	1	3	34	141	107	2			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
資料の提供の要求	国民年金法	1	3	34	141	108				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
国民年金事務組合認可の取消	国民年金法	1	3	34	141	109の2	3			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
被用者年金法に基づく老齢給付等に係る制度の管掌機関に対する資料の提供の要求	国民年金法	1	3	34	141	8			1	6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
医療保険者に対する資料の提供の要求	国民年金法	1	3	34	141	8の2			1	6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
書類の送付(市町村長 社会保険事務所長等)	国民年金法施行規則	3	3	35	12	64	1,2			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
請求書の送付(共済組合等 社会保険庁長官)	国民年金法施行規則	3	3	35	12	64	4			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
障害の程度の報告	国民年金法施行規則	3	3	35	12	64	5			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
給付に関する通知	国民年金法施行規則	3	3	35	12	65	1			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難

別添国3B  
国の行政機関が扱う申請・届出等以外の手続で平成15年度までにオンライン化実施が困難な手続

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続類型	オンライン化できない理由	備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則			
納付受託者指定取消の通知(国民年金基金等)	国民年金法施行規則	3	3	35	12	72の8				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
基礎年金番号に関する通知	国民年金法施行規則	3	3	35	12	83の4	1			5	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
基礎年金の支払に関する通知	国民年金法施行規則	3	3	35	12	94				5	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
申請書等の送付	老齢福祉年金支給規則	3	3	34	17	28	1,2,3			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
国民年金証書の提出命令	老齢福祉年金支給規則	3	3	34	17	30				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
調停委員会における意見徴収のための出頭の要求	労働関係調整法	1	3	21	25	24				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
調停案についての受諾の勧告	労働関係調整法	1	3	21	25	26	1			3	4	実務上は関係当事者のいる席上で勧告が行われるため、システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
仲裁委員の指名にあたっての関係当事者の意見徴収	労働関係調整法	1	3	21	25	31の2				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
緊急調整の決定を行った旨の中央労働委員会への通知(公表は官報)	労働関係調整法	1	3	21	25	35の2	3			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
緊急調整の決定が行われた事案に関する中労委による実情調査の公表	労働関係調整法	1	3	21	25	35の3	2	4		5	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
緊急調整の決定が行われた事案に関する中労委による勧告	労働関係調整法	1	3	21	25	35の3	2	5		3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
争議行為の届出に関する委員会、大臣及び大臣の通知	労働関係調整法施行令	2	3	21	478	2	3			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
幹旋員候補者の指名、略歴等の労働関係の当事者への通知	労働関係調整法施行令	2	3	21	478	4				5	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
調停について、関係当事者の一方による申請、労働委員会の決議、主務大臣による請求がなされた場合の関係当事者への通知	労働関係調整法施行令	2	3	21	478	7	1			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
調停について、関係当事者の一方による申請、労働委員会の決議、主務大臣による請求がなされた事案が公益事業である場合の公益事業である旨の公表	労働関係調整法施行令	2	3	21	478	7	2			5	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
国営企業等に係る調停について、関係当事者の一方による申請、労働委員会の決議、主務大臣による請求がなされた場合の関係当事者への通知	国営企業及び特定独立行政法人の労働関係に関する法律施行令	2	3	21	249	5				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
調停委員候補者名簿の公表	国営企業及び特定独立行政法人の労働関係に関する法律施行令	2	3	21	249	7	4			5	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
国営企業等に係る仲裁について、関係当事者の一方による申請、労働委員会の決議、厚生労働大臣による請求がなされた場合の関係当事者への通知	国営企業及び特定独立行政法人の労働関係に関する法律施行令	2	3	21	249	8				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
裁定を行った旨の関係当事者への通知	国営企業及び特定独立行政法人の労働関係に関する法律施行令	2	3	21	249	10	2			5	4	裁定の通知は労働委員会規則81の23条で定められているため、システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
あっせん、調停若しくは仲裁の開始・終了、調停案に関する見解の明示の請求及び明示を行った場合の、厚生労働大臣への報告	国営企業及び特定独立行政法人の労働関係に関する法律施行令	2	3	21	249	12				6	4	裁定の通知は労働委員会規則81の23条で定められているため、システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難

別添国3B  
 国の行政機関が扱う申請・届出等以外の手続で平成15年度までにオンライン化実施が困難な手続

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続類型	オンライン化できない理由	備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則			
労調法第37条違反の警告	労働委員会規則	3	3	24	1	59				4	4	警告の対象を事前に特定できないため、メールアドレス等を確認することが不可能なため、システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
検察官に対する処罰請求	労働委員会規則	3	3	24	1	60				3	4	検察庁のオンライン化計画が不明なため、システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
あっせん員担当職員の指名の通知	労働委員会規則	3	3	24	1	65	1			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
あっせん不開始の理由の明示	労働委員会規則	3	3	24	1	65	3			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
あっせん員候補者の公表	労働委員会規則	3	3	24	1	68	1			5	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
あっせん員候補者名簿の閲覧	労働委員会規則	3	3	24	1	68	2			5	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
調停取下の勧告と理由の明示	労働委員会規則	3	3	24	1	70	2			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
調停委員担当職員の指名の通知	労働委員会規則	3	3	24	1	71	2			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
調停の打切とその理由の通知	労働委員会規則	3	3	24	1	74				3	4	実務上は関係当事者のいる席上で打切が行われるため、システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
調停案の疑義に関する申請の通知	労働委員会規則	3	3	24	1	76	2			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
調停に関する公表	労働委員会規則	3	3	24	1	77				5	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
仲裁取下の勧告と理由の明示	労働委員会規則	3	3	24	1	79				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
仲裁の仲裁委員及び担当職員の通知(会長指名)	労働委員会規則	3	3	24	1	80	2			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
当事者を代表する委員の相手方当事者に対する通知	労働委員会規則	3	3	24	1	80	3			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
仲裁の打切	労働委員会規則	3	3	24	1	81				3	4	実務上は関係当事者のいる席上で打切が行われるため、システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
あっせんの開始及びあっせん員の氏名の通知	労働委員会規則	3	3	24	1	81の5				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
あっせん不開始の理由の明示	労働委員会規則	3	3	24	1	81の6				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
あっせんの取下の通知	労働委員会規則	3	3	24	1	81の8	4			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
あっせんの打切の通知	労働委員会規則	3	3	24	1	81の10	2			3	4	実務上は関係当事者のいる席上で打切が行われるため、システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
調停の開始及び調停委員の氏名の通知	労働委員会規則	3	3	24	1	81の12				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)

別添国3B  
国の行政機関が扱う申請・届出等以外の手続で平成15年度までにオンライン化実施が困難な手続

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続類型	オンライン化できない理由	備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則			
調停不開始の理由の明示	労働委員会規則	3	3	24	1	81の13				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
調停の取下の通知	労働委員会規則	3	3	24	1	81の15				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
調停の取下の勧告	労働委員会規則	3	3	24	1	81の16	1			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
調停に関する勧告(取下を除く)	労働委員会規則	3	3	24	1	81の16	2			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
調停案の提示、受諾勧告	労働委員会規則	3	3	24	1	81の17	2			3	4	実務上は関係当事者のいる席上で調停案の提示、受諾勧告が行われるため、システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
調停案の疑義の通知	労働委員会規則	3	3	24	1	81の19	3			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
仲裁の開始及び仲裁委員の氏名の通知	労働委員会規則	3	3	24	1	81の21	1			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
当事者を代表する委員の相手方当事者に対する通知	労働委員会規則	3	3	24	1	81の21	2			3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
仲裁裁定書の写しの交付	労働委員会規則	3	3	24	1	81の23	1			3	4	第2項・第3項に交付方法が定められているため、システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
出頭による写しの交付	労働委員会規則	3	3	24	1	81の23	2			3	4	出頭を義務づけられているため、システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
配達証明郵便による写しの送付	労働委員会規則	3	3	24	1	81の23	3			3	4	送付は配達証明郵便により送付することが定められているため、システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
仲裁の取下の勧告	労働委員会規則	3	3	24	1	81の24				3	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
厚生労働大臣に対する報告	労働委員会規則	3	3	24	1	84	1	4		6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
緊急調整に関する内閣総理大臣に対する報告	労働委員会規則	3	3	24	1	84	3			6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
労働組合資格審査関係手続(再審査)	労働組合法、労働組合法施行令	1 2	3 3	24 24	174 231	2 5 11 25 1 2	1 2			1	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
不当労働行為事件審査の移送に係る当事者への通知	労働委員会規則	3	3	24	1	30	2			2	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
審査後の管轄違いの事件の管轄委員会への移送に係る当事者への通知	労働委員会規則	3	3	24	1	30	3			2	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
不当労働行為事件審査の申立(初審)	労働委員会規則	3	3	24	1	32	1			2	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
不当労働行為事件審査の当事者追加の申立(初審)	労働委員会規則	3	3	24	1	32の2	1			2	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
不当労働行為事件審査の当事者追加に係る意見の申立(初審)	労働委員会規則	3	3	24	1	32の2	2			2	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)

別添国3B  
国の行政機関が扱う申請・届出等以外の手続で平成15年度までにオンライン化実施が困難な手続

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続類型	オンライン化できない理由	備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則			
不当労働行為事件審査の当事者追加の通知(初審)	労働委員会規則	3	3	24	1	32	2	3		2	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
不当労働行為事件の審査における当事者の代理人の許可申請(初審)	労働委員会規則	3	3	24	1	33	2			2	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
不当労働行為事件審査における代理人の許可(初審)	労働委員会規則	3	3	24	1	33	2			2	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
不当労働行為事件審査における申立の却下(初審)	労働委員会規則	3	3	24	1	34	2			2	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
不当労働行為事件審査における申立の却下決定書の写しの当事者に対する交付(初審)	労働委員会規則	3	3	24	1	34	3			2	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
不当労働行為事件審査における当事者からの申立の取り下げ申請(初審)	労働委員会規則	3	3	24	1	35	1			2	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
不当労働行為事件審査における委員会からの被申立人に対する取下げ通知(初審)	労働委員会規則	3	3	24	1	35	3			2	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
不当労働行為事件審査における審査の併合及び分離の当事者への通知(初審)	労働委員会規則	3	3	24	1	36	2			2	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
不当労働行為事件審査における調査開始の当事者に対する通知(初審)	労働委員会規則	3	3	24	1	37	1			2	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
不当労働行為事件審査の調査における被申立人の答弁書の提出(初審)	労働委員会規則	3	3	24	1	37	2			2	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
不当労働行為事件審査における審査の実効確保の措置の勧告(初審)	労働委員会規則	3	3	24	1	37	2			2	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
不当労働行為事件審査における和解の勧告(初審)	労働委員会規則	3	3	24	1	38	1			2	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
不当労働行為事件審査における当事者への審問開始の通知(初審)	労働委員会規則	3	3	24	1	39	1			2	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
不当労働行為事件審査における委員会の審問出席者の指定(初審)	労働委員会規則	3	3	24	1	39	3			2	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
不当労働行為事件審査における補佐人の許可(初審)	労働委員会規則	3	3	24	1	40	3			2	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
不当労働行為事件審査における審問の期日及び場所の通知(初審)	労働委員会規則	3	3	24	1	40	4			2	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
不当労働行為事件審査における審問の期日の変更の申出(初審)	労働委員会規則	3	3	24	1	40	6			2	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
不当労働行為事件審査における当事者からの証人尋問の申出(初審)	労働委員会規則	3	3	24	1	40	7			2	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
不当労働行為事件審査における証人の呼び出し(初審)	労働委員会規則	3	3	24	1	40	8			2	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
不当労働行為事件審査における審問の終結日の予告(初審)	労働委員会規則	3	3	24	1	40	13			2	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)

別添国3B  
国の行政機関が扱う申請・届出等以外の手続で平成15年度までにオンライン化実施が困難な手続

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続類型	オンライン化できない理由	備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則			
不当労働行為事件審査の審問調査に係る当事者等からの異議申立て(初審)	労働委員会規則	3	3	24	1	40	16			2	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
不当労働行為事件審査の命令書の発出(初審)	労働委員会規則	3	3	24	1	43	1			2	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
不当労働行為事件審査の命令書に係る字句訂正の当事者への通知(初審)	労働委員会規則	3	3	24	1	43	3			2	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
不当労働行為事件審査の命令書の写しの交付(配達証明の郵便による)(初審)	労働委員会規則	3	3	24	1	44	2			2	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
不当労働行為事件における使用者に対する命令履行に関する報告の徴収(初審)	労働委員会規則	3	3	24	1	45	2			2	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
不当労働行為事件審査再開決定書の当事者への送付(初審)	労働委員会規則	3	3	24	1	48	2			2	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
地労委から中労委に対する審査開始等の通知	労働委員会規則	3	3	24	1	50	1			2-6	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
不当労働行為事件再審査の申立	労働委員会規則	3	3	24	1	51	1			1-2	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
命令履行の勧告	労働委員会規則	3	3	24	1	51の2	1			1-2	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
命令履行の勧告に係る使用者からの弁明	労働委員会規則	3	3	24	1	51の2	2			1-2	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
職権による不当労働行為再審査の議決の通知	労働委員会規則	3	3	24	1	52	2			1-2	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
不当労働行為事件審査の命令書発送(再審査)	労働委員会規則	3	3	24	1	55	1			1-2	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
不当労働行為事件審査の当事者追加の申立(再審査・第32条の2第1項準用)	労働委員会規則	3	3	24	1	56	1			1-2	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
不当労働行為事件審査の当事者追加に係る意見の申立(再審査・第32条の2第2項準用)	労働委員会規則	3	3	24	1	56	1			1-2	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
不当労働行為事件審査の当事者追加の通知(再審査・第32条の2第3項準用)	労働委員会規則	3	3	24	1	56	1			1-2	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
不当労働行為事件の審査における当事者の代理人の許可申請(再審査・第33条第2項準用)	労働委員会規則	3	3	24	1	56	1			1-2	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
不当労働行為事件審査における代理人の許可(再審査・第33条第2項準用)	労働委員会規則	3	3	24	1	56	1			1-2	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
不当労働行為事件審査における申立の却下(再審査・第34条第2項準用)	労働委員会規則	3	3	24	1	56	1			1-2	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
不当労働行為事件審査における申立の却下決定書の写しの当事者に対する交付(再審査・第34条第3項準用)	労働委員会規則	3	3	24	1	56	1			1-2	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
不当労働行為事件審査における当事者からの申立の取り下げ申請(再審査・第35条第1項準用)	労働委員会規則	3	3	24	1	56	1			1-2	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)

別添国3B  
国の行政機関が扱う申請・届出等以外の手続で平成15年度までにオンライン化実施が困難な手続

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続類型	オンライン化できない理由	備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則			
不当労働行為事件審査における委員会からの被申立人に対する取下げ通知(再審査・第35条第3項準用)	労働委員会規則	3	3	24	1	56	1			1-2	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
不当労働行為事件審査における審査の併合及び分離の当事者への通知(再審査・第36条第2項準用)	労働委員会規則	3	3	24	1	56	1			1-2	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
不当労働行為事件審査における調査開始の当事者に対する通知(再審査・第37条第1項準用)	労働委員会規則	3	3	24	1	56	1			1-2	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
不当労働行為事件審査の調査における被申立人の答弁書の提出(再審査・第37条第2項準用)	労働委員会規則	3	3	24	1	56	1			1-2	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
不当労働行為事件審査における審査の実効確保の措置の勧告(再審査・第37条の2準用)	労働委員会規則	3	3	24	1	56	1			1-2	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
不当労働行為事件審査における和解の勧告(再審査・第38条第1項準用)	労働委員会規則	3	3	24	1	56	1			1-2	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
不当労働行為事件審査における当事者への審問開始の通知(再審査・第39条第1項準用)	労働委員会規則	3	3	24	1	56	1			1-2	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
不当労働行為事件審査における委員会の審問出席者の指定(再審査・第39条第3項準用)	労働委員会規則	3	3	24	1	56	1			1-2	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
不当労働行為事件審査における補佐人の許可(再審査・第40条第3項準用)	労働委員会規則	3	3	24	1	56	1			1-2	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
不当労働行為事件審査における審問の期日及び場所の通知(再審査・第40条第4項準用)	労働委員会規則	3	3	24	1	56	1			1-2	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
不当労働行為事件審査における審問の期日の変更の申出(再審査・第40条第6項準用)	労働委員会規則	3	3	24	1	56	1			1-2	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
不当労働行為事件審査における当事者からの証人尋問の申出(第40条第7項準用)	労働委員会規則	3	3	24	1	56	1			1-2	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
不当労働行為事件審査における証人の呼び出し(再審査・第40条第8項準用)	労働委員会規則	3	3	24	1	56	1			1-2	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
不当労働行為事件審査における審問の最終日の予告(再審査・第40条第13項準用)	労働委員会規則	3	3	24	1	56	1			1-2	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
不当労働行為事件審査の審問調書に係る当事者等からの異議申立て(再審査・第40条第16項準用)	労働委員会規則	3	3	24	1	56	1			1-2	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
不当労働行為事件審査の命令書に係る字句訂正の当事者への通知(再審査・第43条第3項準用)	労働委員会規則	3	3	24	1	56	1			1-2	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
不当労働行為事件審査の命令書の写しの交付(配達証明の郵便による)(再審査・第44条第2項準用)	労働委員会規則	3	3	24	1	56	1			1-2	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
不当労働行為事件における使用者に対する命令履行に関する報告の徴収(再審査・第45条第2項準用)	労働委員会規則	3	3	24	1	56	1			1-2	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
不当労働行為事件審査再開決定書の当事者への送付(再審査・第48条第2項準用)	労働委員会規則	3	3	24	1	56	1			1-2	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
不当労働行為事件審査の口頭による申立(初審)	労働委員会規則	3	3	24	1	32	5			2	4	出頭した上で、口頭により行われる手続であるため、システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難

別添国3 B  
国の行政機関が扱う申請・届出等以外の手続で平成15年度までにオンライン化実施が困難な手続

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続類型	オンライン化できない理由	備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則			
不当労働行為事件審査の証拠調(初審)	労働委員会規則	3	3	24	1	33	5			2	4	審問廷において口頭により行われる手続であり、また調べる対象となる証拠には、写真やビデオテープ等の現物証拠が含まれるため、システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
不当労働行為事件審査における当事者に対する釈明・立証の促進(初審)	労働委員会規則	3	3	24	1	33	6			2	4	出頭した上で、口頭により行われる手続であるため、システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
不当労働行為事件審査における申立人の取下げ(口頭による)(初審)	労働委員会規則	3	3	24	1	35	2			2	4	出頭した上で、口頭により行われる手続であるため、システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
不当労働行為事件審査における被申立人の口頭による答弁(初審)	労働委員会規則	3	3	24	1	37	2			2	4	出頭した上で、口頭により行われる手続であるため、システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
不当労働行為事件審査における当事者等に対する事実の取り調べ(初審)	労働委員会規則	3	3	24	1	37	3			2	4	審問廷において口頭により行われる手続であり、また調べる対象となる証拠には、写真やビデオテープ等の現物証拠が含まれるため、システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
不当労働行為事件審査における審問の期日及び場所の口頭による通知(初審)	労働委員会規則	3	3	24	1	40	4			2	4	出頭した上で、口頭により行われる手続であるため、システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
不当労働行為事件審査における審問参与委員の当事者等に対する尋問(初審)	労働委員会規則	3	3	24	1	40	9			2	4	出頭した上で、口頭により行われる手続であるため、システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
不当労働行為事件審査における当事者等による陳述等(初審)	労働委員会規則	3	3	24	1	40	10			2	4	出頭した上で、口頭により行われる手続であるため、システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
不当労働行為事件審査における当事者等による陳述等に対する制限(初審)	労働委員会規則	3	3	24	1	40	11			2	4	出頭した上で、口頭により行われる手続であるため、システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
不当労働行為事件審査における当事者等に対する指示(初審)	労働委員会規則	3	3	24	1	40	12			2	4	出頭した上で、口頭により行われる手続であるため、システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
不当労働行為事件審査における審問の最終日の予告(口頭による)(初審)	労働委員会規則	3	3	24	1	40	13			2	4	出頭した上で、口頭により行われる手続であるため、システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
不当労働行為事件審査の審問調書に係る当事者等からの異議申立て(口頭による)(初審)	労働委員会規則	3	3	24	1	40	16			2	4	出頭した上で、口頭により行われる手続であるため、システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
不当労働行為事件審査の口頭による申立(再審査・第32条第3項準用)	労働委員会規則	3	3	24	1	56	1			2	4	出頭した上で、口頭により行われる手続であるため、システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
不当労働行為事件審査の証拠調(再審査・第33条第5項準用)	労働委員会規則	3	3	24	1	56	1			2	4	審問廷において口頭により行われる手続であり、また調べる対象となる証拠には、写真やビデオテープ等の現物証拠が含まれるため、システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
不当労働行為事件審査における当事者に対する釈明・立証の促進(再審査・第33条第6項準用)	労働委員会規則	3	3	24	1	56	1			2	4	出頭した上で、口頭により行われる手続であるため、システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
不当労働行為事件審査における申立人の取下げ(口頭による)(再審査・第35条第2項準用)	労働委員会規則	3	3	24	1	56	1			2	4	出頭した上で、口頭により行われる手続であるため、システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
不当労働行為事件審査における被申立人の口頭による答弁(再審査・第37条第2項準用)	労働委員会規則	3	3	24	1	56	1			2	4	出頭した上で、口頭により行われる手続であるため、システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
不当労働行為事件審査における当事者等に対する事実の取り調べ(再審査・第37条第3項準用)	労働委員会規則	3	3	24	1	56	1			2	4	審問廷において口頭により行われる手続であり、また調べる対象となる証拠には、写真やビデオテープ等の現物証拠が含まれるため、システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
不当労働行為事件審査における審問の期日及び場所の口頭による通知(再審査・第40条第4項準用)	労働委員会規則	3	3	24	1	56	1			2	4	出頭した上で、口頭により行われる手続であるため、システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
不当労働行為事件審査における審問参与委員の当事者等に対する尋問(再審査・第40条第9項準用)	労働委員会規則	3	3	24	1	56	1			2	4	出頭した上で、口頭により行われる手続であるため、システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難



別添国3B  
国の行政機関が扱う申請・届出等以外の手続で平成15年度までにオンライン化実施が困難な手続

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続類型	オンライン化できない理由	備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則			
不当労働行為事件審査における当事者等による陳述等(再審査・第40条第10項準用)	労働委員会規則	3	3	24	1	56	1			2	4	出頭した上で、口頭により行われる手続であるため、システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
不当労働行為事件審査における当事者等による陳述等に対する制限(再審査・第40条第11項準用)	労働委員会規則	3	3	24	1	56	1			2	4	出頭した上で、口頭により行われる手続であるため、システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
不当労働行為事件審査における当事者等に対する指示(再審査・第40条第12項準用)	労働委員会規則	3	3	24	1	56	1			2	4	出頭した上で、口頭により行われる手続であるため、システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
不当労働行為事件審査における審問の終結日の予告(口頭による)(再審査・第40条第13項準用)	労働委員会規則	3	3	24	1	56	1			2	4	出頭した上で、口頭により行われる手続であるため、システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
不当労働行為事件審査の審問調査に係る当事者等からの異議申立て(口頭による)(再審査・第40条第16項準用)	労働委員会規則	3	3	24	1	56	1			2	4	出頭した上で、口頭により行われる手続であるため、システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
不当労働行為事件審査の申立(国営企業等事件・第32条準用)	労働委員会規則	3	3	24	1	56の2	2			2	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
不当労働行為事件の審査における当事者の代理人の許可申請(国営企業等事件・第33条第2項準用)	労働委員会規則	3	3	24	1	56の2	2			2	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
不当労働行為事件審査における代理人の許可(国営企業等事件・第33条第2項準用)	労働委員会規則	3	3	24	1	56の2	2			2	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
不当労働行為事件審査における申立の却下(国営企業等事件・第34条第2項準用)	労働委員会規則	3	3	24	1	56の2	2			2	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
不当労働行為事件審査における申立の却下決定書の写しの当事者に対する交付(国営企業等事件・第34条第3項準用)	労働委員会規則	3	3	24	1	56の2	2			2	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
不当労働行為事件審査における当事者からの申立の取り下げ申請(国営企業等事件・第35条第1項準用)	労働委員会規則	3	3	24	1	56の2	2			2	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
不当労働行為事件審査における委員会からの被申立人に対する取下げ通知(国営企業等事件・第35条第3項準用)	労働委員会規則	3	3	24	1	56の2	2			2	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
不当労働行為事件審査における審査の併合及び分離の当事者への通知(国営企業等事件・第36条第2項準用)	労働委員会規則	3	3	24	1	56の2	2			2	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
不当労働行為事件審査における調査開始の当事者に対する通知(国営企業等事件・第37条第1項準用)	労働委員会規則	3	3	24	1	56の2	2			2	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
不当労働行為事件審査の調査における被申立人の答弁書の提出(国営企業等事件・第37条第2項準用)	労働委員会規則	3	3	24	1	56の2	2			2	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
不当労働行為事件審査における審査の実行確保の措置の勧告(国営企業等事件・第37条の2準用)	労働委員会規則	3	3	24	1	56の2	2			2	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
不当労働行為事件審査における和解の勧告(国営企業等事件・第38条第1項準用)	労働委員会規則	3	3	24	1	56の2	2			2	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
不当労働行為事件審査における当事者への審問開始の通知(国営企業等事件・第39条第1項準用)	労働委員会規則	3	3	24	1	56の2	2			2	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
不当労働行為事件審査における補佐人の許可(国営企業等事件・第40条第3項準用)	労働委員会規則	3	3	24	1	56の2	2			2	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
不当労働行為事件審査における審問の期日及び場所の通知(国営企業等事件・第40条第4項準用)	労働委員会規則	3	3	24	1	56の2	2			2	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)

別添国3B  
国の行政機関が扱う申請・届出等以外の手続で平成15年度までにオンライン化実施が困難な手続

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続類型	オンライン化できない理由	備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則			
不当労働行為事件審査における審問の期日の変更の申し出(国営企業等事件・第40条第6項準用)	労働委員会規則	3	3	24	1	56の2	2			2	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
不当労働行為事件審査における当事者からの証人尋問の申し出(国営企業等事件・第40条第7項準用)	労働委員会規則	3	3	24	1	56の2	2			2	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
不当労働行為事件審査における証人の呼び出し(国営企業等事件・第40条第8項準用)	労働委員会規則	3	3	24	1	56の2	2			2	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
不当労働行為事件審査における審問の終結日の予告(国営企業等事件・第40条第13項準用)	労働委員会規則	3	3	24	1	56の2	2			2	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
不当労働行為事件審査の審問調査に係る当事者等からの異議申立て(国営企業等事件・第40条第16項準用)	労働委員会規則	3	3	24	1	56の2	2			2	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
不当労働行為事件審査の命令書の発出(国営企業等事件・第43条第1項準用)	労働委員会規則	3	3	24	1	56の2	2			2	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
不当労働行為事件審査の命令書に係る字句訂正の当事者への通知(国営企業等事件・第43条第3項準用)	労働委員会規則	3	3	24	1	56の2	2			2	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
不当労働行為事件審査の命令書の写しの交付(配達証明の郵便による)(国営企業等事件・第44条第2項準用)	労働委員会規則	3	3	24	1	56の2	2			2	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
不当労働行為事件における使用者に対する命令履行に関する報告の徴収(国営企業等事件・第45条第2項準用)	労働委員会規則	3	3	24	1	56の2	2			2	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
不当労働行為事件審査再開決定書の当事者への送付(国営企業等事件・第48条第2項準用)	労働委員会規則	3	3	24	1	56の2	2			2	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
国営企業等が中労委の命令に従わないときの国営企業等所管府省大臣への報告	労働委員会規則	3	3	24	1	56の2	3			2	4	システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難(16年度実施予定)
不当労働行為事件審査の口頭による申立(国営企業等事件・第32条第3項準用)	労働委員会規則	3	3	24	1	56の2	2			2	4	出頭した上で、口頭により行われる手続であるため、システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
不当労働行為事件審査の証拠調(国営企業等事件・第33条第5項準用)	労働委員会規則	3	3	24	1	56の2	2			2	4	審問廷において口頭により行われる手続であり、また調べる対象となる証拠には、写真やビデオテープ等の現物証拠が含まれるため、システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
不当労働行為事件審査における当事者に対する釈明・立証の促進(国営企業等事件・第33条第6項準用)	労働委員会規則	3	3	24	1	56の2	2			2	4	出頭した上で、口頭により行われる手続であるため、システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
不当労働行為事件審査における被申立人の口頭による答弁(国営企業等事件・第35条第2項準用)	労働委員会規則	3	3	24	1	56の2	2			2	4	出頭した上で、口頭により行われる手続であるため、システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
不当労働行為事件審査における申立人の取下げ(口頭による)(国営企業等事件・第35条第2項準用)	労働委員会規則	3	3	24	1	56の2	2			2	4	出頭した上で、口頭により行われる手続であるため、システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
不当労働行為事件審査における当事者等に対する事実の取り調べ(国営企業等事件・第37条第3項準用)	労働委員会規則	3	3	24	1	56の2	2			2	4	審問廷において口頭により行われる手続であり、また調べる対象となる証拠には、写真やビデオテープ等の現物証拠が含まれるため、システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
不当労働行為事件審査における審問の期日及び場所の口頭による通知(国営企業等事件・第40条第4項準用)	労働委員会規則	3	3	24	1	56の2	2			2	4	出頭した上で、口頭により行われる手続であるため、システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
不当労働行為事件審査における審問参与委員の当事者等に対する尋問(国営企業等事件・第40条第9項準用)	労働委員会規則	3	3	24	1	56の2	2			2	4	出頭した上で、口頭により行われる手続であるため、システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
不当労働行為事件審査における当事者等による陳述等(国営企業等事件・第40条第10項準用)	労働委員会規則	3	3	24	1	56の2	2			2	4	出頭した上で、口頭により行われる手続であるため、システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続類型	オンライン化できない理由	備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則			
不当労働行為事件審査における当事者等による陳述等に対する制限(国営企業等事件・第40条第11項準用)	労働委員会規則	3	3	24	1	56の2	2			2	4	出頭した上で、口頭により行われる手続であるため、システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
不当労働行為事件審査における当事者等に対する指示(国営企業等事件・第40条第12項準用)	労働委員会規則	3	3	24	1	56の2	2			2	4	出頭した上で、口頭により行われる手続であるため、システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
不当労働行為事件審査における審問の終結日の予告(口頭による)(国営企業等事件・第40条第13項準用)	労働委員会規則	3	3	24	1	56の2	2			2	4	出頭した上で、口頭により行われる手続であるため、システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
不当労働行為事件審査の審問調査に係る当事者等からの異議申立て(口頭による)(国営企業等事件・第40条第16項準用)	労働委員会規則	3	3	24	1	56の2	2			2	4	出頭した上で、口頭により行われる手続であるため、システム検討、整備に時間を要するため15年度までのオンライン化困難
手続数合計		1654										

注1) 本表は、平成15年度までにオンライン化を実施することが困難であるものについて記載している。

2) 「オンライン化できない理由」欄には、「申請時に電磁的記録に代えることが困難な現物の提示を要する場合は「1」、「申請者への対面審査(出頭の義務付け)を要する場合は「2」、「その他の場合(手続の性質によりオンライン化条件整備ができないものに限る。)」は「3」、「オンライン化条件整備はするが、平成15年度までに実施困難な場合は「4」と記述している。